

塩 竈 市

公共施設再配置計画



しおがま共創プラットフォームの構築に向けて



平成31年3月

目次

序章 公共施設再配置計画について.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	2
4 再配置計画で対象とする施設.....	2
第1章 公共施設等総合管理計画における公共施設の現状と課題.....	3
1 本章の目的.....	3
2 人口動向.....	3
3 公共施設の状況.....	4
4 将来の更新費用.....	7
5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み.....	8
第2章 公共施設に対する市民アンケート調査.....	9
1 本章の目的.....	9
2 調査概要.....	9
3 設問一覧.....	9
4 アンケート結果.....	10
第3章 公共施設の再配置について.....	13
1 本章の目的.....	13
2 再配置の対象施設.....	13
3 再配置の基本方針.....	14
4 方向性決定までの流れ.....	14
5 再配置の方向性.....	15
6 まちづくりの視点や関連計画等との整合性.....	16
第4章 公共施設の一次評価.....	17
1 本章の目的.....	17
2 一次評価手法について.....	17
3 一次評価結果.....	21
第5章 公共施設の二次評価.....	22
1 本章の目的.....	22
2 二次評価手法について.....	22
3 二次評価結果.....	24

第6章 個別施設計画に向けた再配置案	25
1 本章の目的.....	25
2 施設類型別の再配置案.....	25
(1) 集会施設.....	27
(2) 文化施設.....	32
(3) 公民館.....	33
(4) 図書館.....	34
(5) 博物館等.....	35
(6) スポーツ施設.....	36
(7) 産業系施設.....	37
(8) 学校.....	39
(9) 幼保・こども園.....	42
(10) 幼児・児童施設.....	43
(11) 高齢福祉施設.....	45
(12) 障害福祉施設.....	46
(13) 保健施設.....	47
(14) 医療施設.....	48
(15) 庁舎等.....	49
(16) 消防施設.....	50
(17) その他行政系施設.....	52
(18) 公営住宅.....	53
(19) 公園（施設）.....	57
(20) 供給処理施設.....	59
(21) その他施設.....	60
第7章 再配置の効果と対応	62
1 本章の目的.....	62
2 再配置効果の試算.....	62
(1) 施設総量の縮減量.....	62
(2) 更新費用の縮減効果.....	64
(3) 施設に係るランニングコストの縮減効果.....	65
3 更新財源不足解消に向けて.....	67
(1) ランニングコストの適切な管理と縮減.....	67
(2) その他の適正化手法について.....	67

第8章 再配置の推進に向けての取組	68
1 本章の目的.....	68
2 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）.....	68
(1) 市民等との情報共有・相互理解の醸成.....	69
(2) 市民参加による施設の維持管理・運営.....	70
(3) 民間活力の活用や他分野との連携.....	70
(4) 公共施設の収益力の向上.....	70
(5) 公共施設の有効活用の工夫.....	71
3 行政内部の取組.....	72
(1) 職員の啓発・意識付け.....	72
(2) 公共施設等に関する情報の一元管理.....	72
(3) 計画の推進体制の構築.....	72
(4) 個別施設計画の策定.....	72
(5) 将来のまちのビジョンとの整合.....	72
(6) 個別施設の再配置の検討.....	73
(7) 進捗管理と計画の見直し.....	73
(8) 広域的な連携・協力.....	73
付属資料1 各種会議等の開催概要	75
1 塩竈市公共施設再配置計画審議会.....	76
2 町内会説明会.....	81
3 施設利用団体への説明会.....	84
4 施設利用団体による意見交換会.....	87
5 高校生との意見交換会.....	89
6 パブリックコメントの実施.....	91
7 塩竈市公共施設等総合管理計画等策定委員会.....	93
8 施設担当者説明会.....	94
付属資料2 施設類型分類別の一次・二次評価結果	96
1 施設類型分類別の一次評価結果.....	96
2 施設類型分類別の二次評価結果.....	124

【公共施設再配置計画の記載に当たっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、第1章については公共施設等総合管理計画からの再掲載の平成26年度、その他の章については平成28年度を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

序章 公共施設再配置計画について

1 計画の目的

今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化など、本市の公共施設等を取り巻く環境は予想以上に厳しいものとなっております。

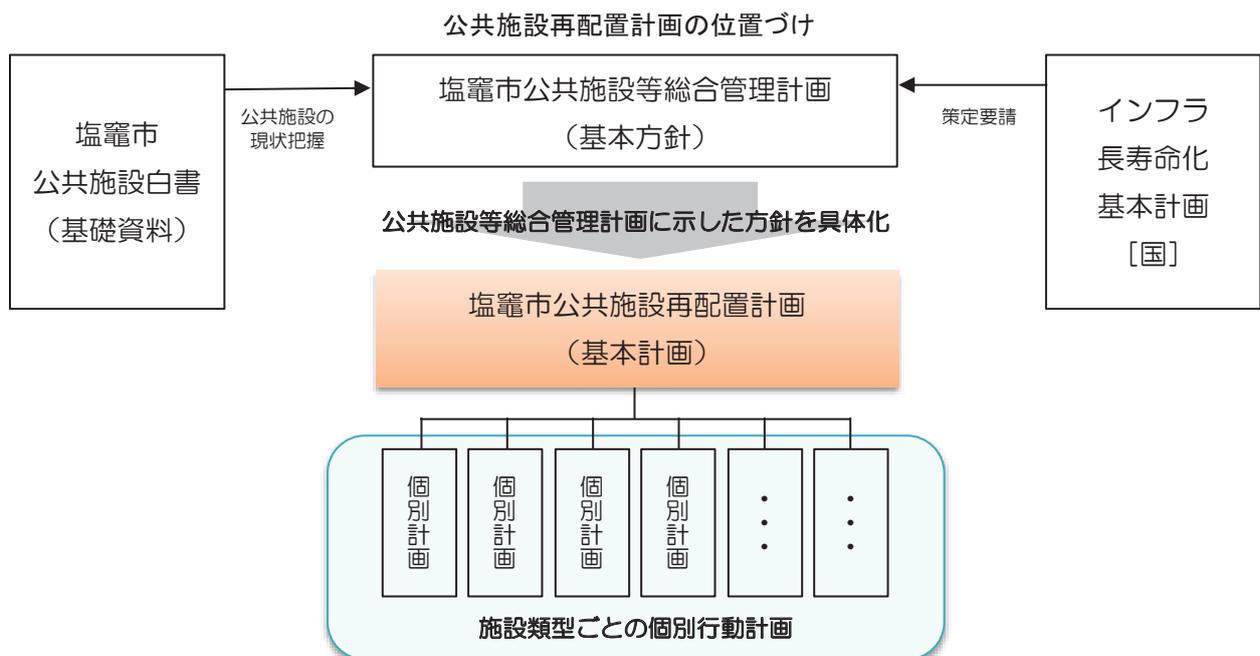
このような現状を踏まえ、本市では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「塩竈市公共施設白書」と、「塩竈市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定し、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に関する基本的な方向性を示しました。

そして、公共施設等総合管理計画で示した今後の公共施設マネジメントの方向性を踏まえ、公共施設の再配置を具体的に進めていくための基本計画となる「塩竈市公共施設再配置計画（素案）」を作成し、学識経験者や市民からなる審議会に本素案を諮るとともに、市民団体への説明やパブリックコメントを募るなどして、平成 31 年 3 月に本計画を策定しました。

今後、本計画に基づき、将来の市の財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を推進してまいります。

2 計画の位置づけ

公共施設再配置計画は、公共施設等総合管理計画で定めた今後の公共施設マネジメントの方針等を具体化し、類型ごとに再配置案を示し、その後の個別計画策定に資するものとします。



3 計画期間

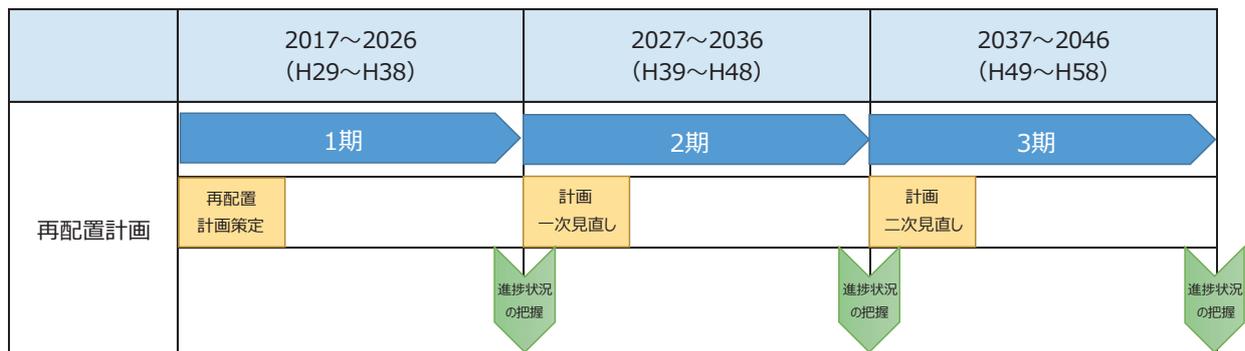
平成 29 年 3 月に策定した公共施設等総合管理計画は平成 29 年（2017 年）から平成 58 年（2046 年）までの 30 年間の計画としています。本計画においても、当該計画と合わせ今後 30 年間を見据えたものとしします。

ただし、今後の施設再配置に関する実施計画を長期の視点で策定することは、不確定要素もあり現実感の乏しいものとなることが懸念されます。そこで、本計画では短期、中期、長期の期間設定を行い、10 年間を一区切りとして本市の保有する施設において再配置の方向性を検討しますが、現状に沿うように 10 年に一度の見直しを行います。また、平成 39 年（2027 年）以降の見直しについては本計画における短期・中期・長期を 1 期、2 期、3 期と設定し、一次見直しでは 1 期の進捗状況を踏まえつつ、2 期・3 期の軌道修正を行い、二次見直しでは 2 期目までの進捗状況を踏まえつつ 3 期目の軌道修正を行います。

再配置計画での計画期間

短 期	中 期	長 期
平成 29 年度～平成 38 年度	平成 39 年度～平成 48 年度	平成 49 年度～平成 58 年度

再配置計画策定のロードマップ



4 再配置計画で対象とする施設

本市は、庁舎、小中学校、文化施設、スポーツ施設など多岐にわたる公共施設を保有しています。

本計画では、市が所有する普通会計¹の公共施設を対象とします。なお、普通会計における道路・橋りょうなどの公共インフラを除きます。

¹ 普通会計とは、総務省が全国の自治体の財政状況を一定のルールに基づいて把握するための会計区分であり、本市では、一般会計、公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の合計となります。

第1章 公共施設等総合管理計画における公共施設の現状と課題

1 本章の目的

本章では、本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画での内容を改めて示し、本市の現状と課題の再認識を行います。

2 人口動向

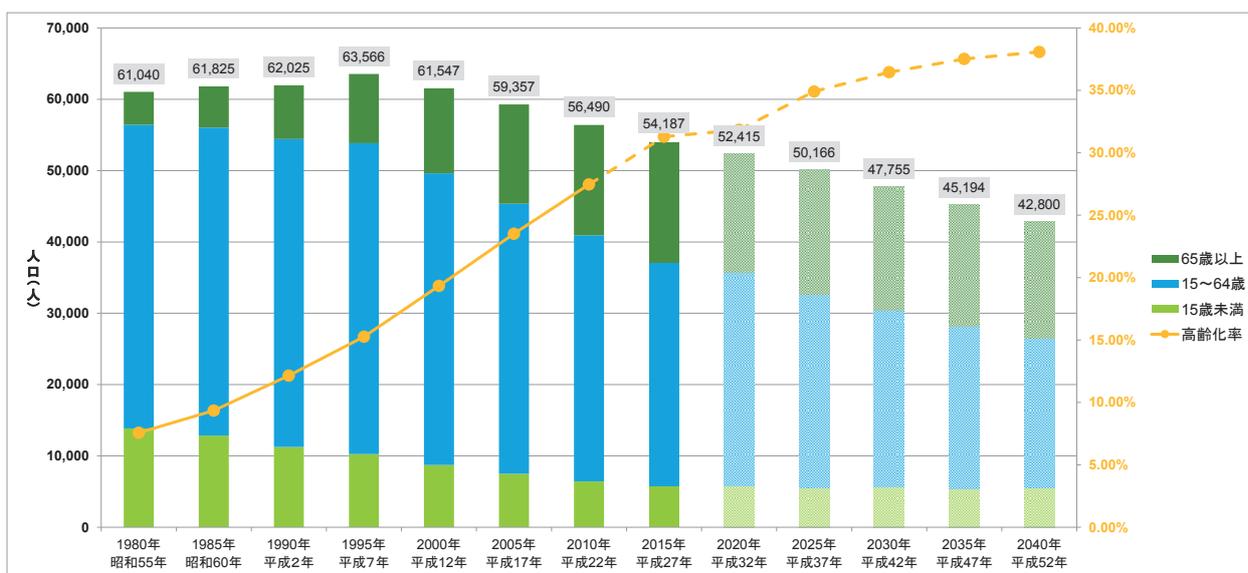
昭和55年に61,040人だった市の人口（国勢調査）は、平成7年には63,566人と15年間で2,526人増加（+4.1%）しましたが、これをピークに減少に転じ、平成27年には54,187人と20年間で9,379人減少（▲14.8%）しました。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、昭和55年に全人口の22.7%を占めていた年少人口（15歳未満）の割合が、平成27年には10.7%に縮小した一方で、昭和55年に全人口の7.6%にすぎなかった老年人口（65歳以上）の割合は、平成27年には31.1%を占めるに至っています。

さらに、本市が平成28年3月に公表した「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口の将来展望では、平成52年の人口は42,800人、老年人口の割合は38.1%になると推計しています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様であることを示しています。

図 1-1 本市全体の人口推移



3 公共施設の状況

(1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は131施設（総延床面積186,314㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表1-1 公共施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	集会所	32	3,565	150.17
		文化施設	市民交流複合施設	2	6,099	43.98
	社会教育系施設	公民館	公民館	2	2,616	83.90
		図書館	図書館	1	2,504	48.00
		博物館等	博物館等	1	1,170	114.29
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	1	7,291	58.56
			プール	1	1,314	
	産業系施設	産業系施設	仮設施設(震災対応)	5	4,146	25.27
			旅客ターミナル施設	1	5,494	
	学校教育系施設	学校	小学校	7	42,773	78.10
			中学校	5	31,235	
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	2,706	140.64
			子育て支援センター	1	171	71.16
		幼児・児童施設	児童館	1	199	
			放課後児童クラブ	6	850	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	1	150	181.82
		障害福祉施設	障害福祉施設	1	151	50.00
		保健施設	保健センター	1	1,000	62.00
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	2	540	51.77
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	8,335	78.98
消防施設			消防団施設	9	688	121.68
その他行政系施設		その他行政系施設 (文書庫・倉庫)	3	922	109.69	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	15	53,386	52.36	
公園	公園(施設)	公園・緑地(施設)	8	724	57.47	
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4	4,309	80.00	
その他	その他	公衆トイレ		3	114	95.97
		駐車場・駐輪場		2	1,001	
		渡船待合所		2	18	
		霊園・墓地(施設)		2	29	
		倉庫		2	213	
		普通財産		2	2,600	
合計				131	186,314	—

※公共施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

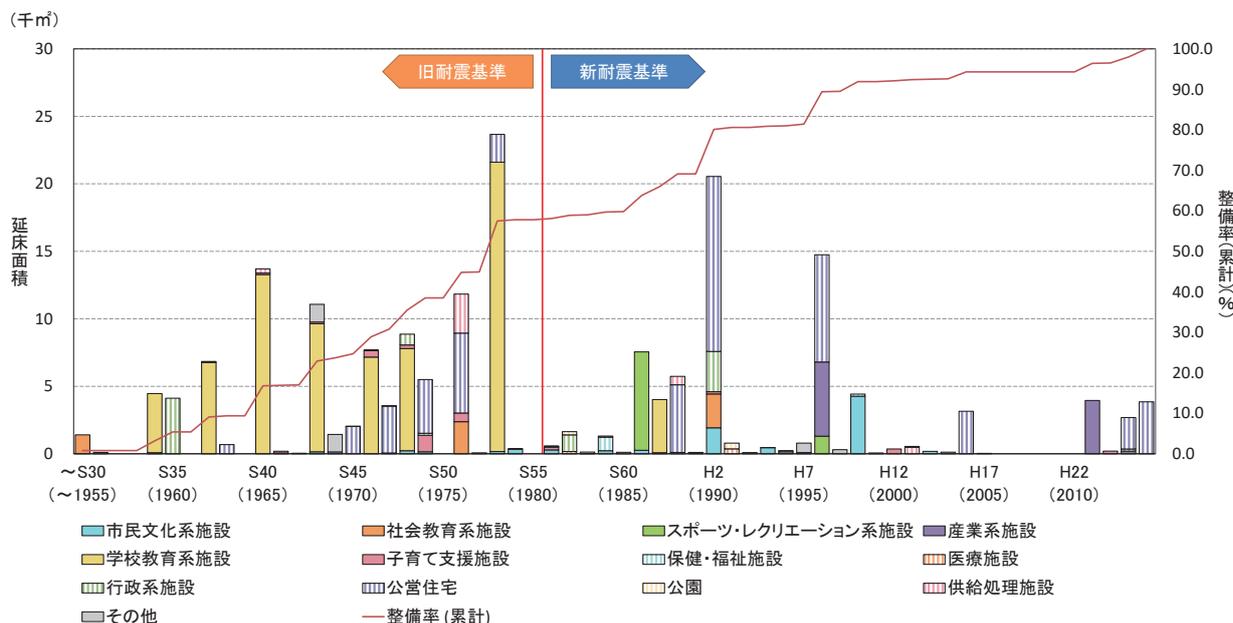
なお、本市では、震災復興関連事業として平成27年度、平成28年度に大規模な施設（公営住宅、魚市場、津波避難デッキ等）を建設しています。平成27年度、平成28年度に建設した主な施設は下表の通りであり、整備した施設の延床面積は31,286㎡です。これは、平成26年度末の施設の延床面積の16.8%にあたります。

表 1-2 平成27年度、28年度に建設した主な施設の一覧

No.	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)
1	市営浦戸朴島住宅	平成27年度	432
2	市営浦戸寒風沢住宅	平成27年度	824
3	市営浦戸桂島住宅	平成27年度	324
4	市営清水沢東住宅 (塩竈市清水沢東老人憩の家を含む)	平成28年度	13,617
5	市営北浜住宅	平成28年度	2,445
6	市営錦町東住宅	平成28年度	5,477
7	藤倉雨水ポンプ場増築分	平成27年度	719
8	塩竈市魚市場	平成27・28年度	5,960
9	港町地区津波避難デッキ	平成28年度	1,488
	合計		31,286

(2) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-2 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年（1965年）から平成10年（1998年）にかけて何年かおきに集中的に整備されています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年（1980年）度以前に整備された施設は57.8%にのぼり、大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

なお、市有の建築物は、防災上重要な拠点施設や多数の市民が利用する施設等の耐震化を優先的に進めてきました。耐震化につきましては、耐震診断、建替え、耐震改修、除却などにより、防災対策上の重要度を踏まえながら計画的に進めていきます。

表 1-3 耐震化未実施の施設(平成26年度末)

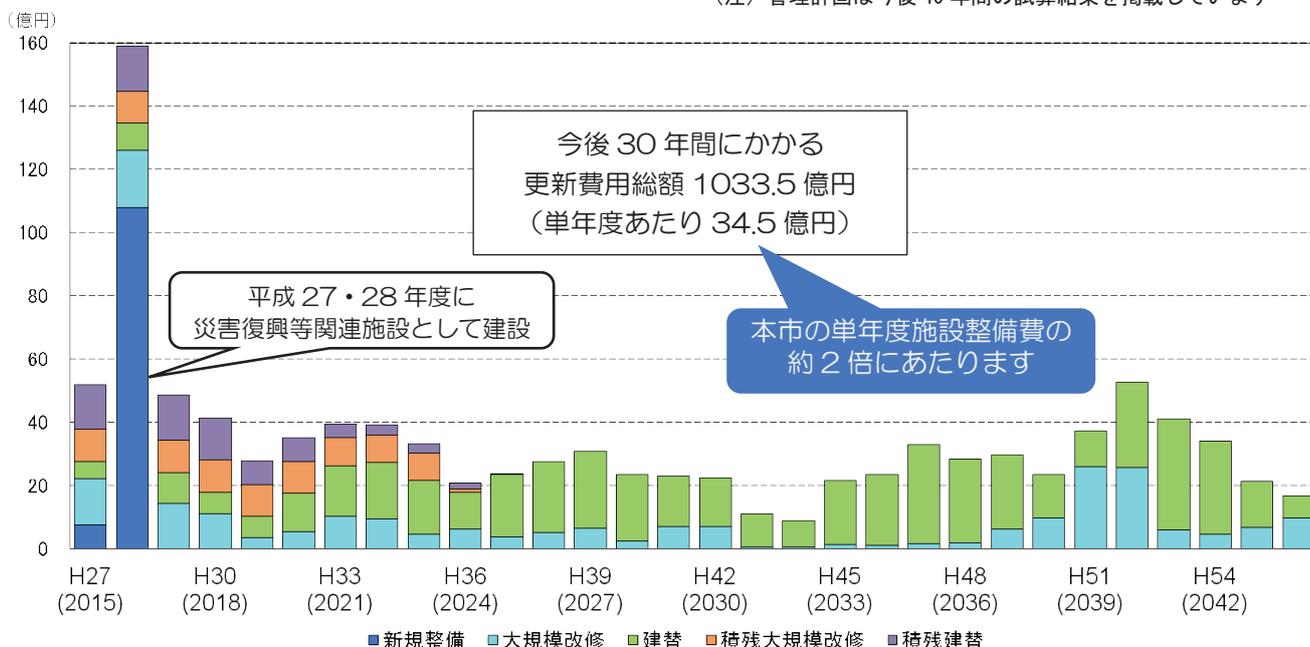
大分類	施設名
保健・福祉施設	塩竈市桜ヶ丘老人憩の家
供給処理施設	塩竈市清掃工場
	伊保石リサイクルセンター

4 将来の更新費用

(1) 公共施設の将来の更新費用

図 1-3 H27・H28 建設施設を含む公共施設の更新費用試算

(注) 管理計画は今後 40 年間の試算結果を掲載しています



平成 26 年度末で本市が保有する普通会計の施設に、平成 27 年度及び平成 28 年度に建設した災害復興等関連施設を考慮に入れた場合、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定すると、平成 27 年度から今後 30 年間の更新費用の総額は 1033.5 億円で、1 年あたりの平均更新費用は年間 34.5 億円と試算されました。

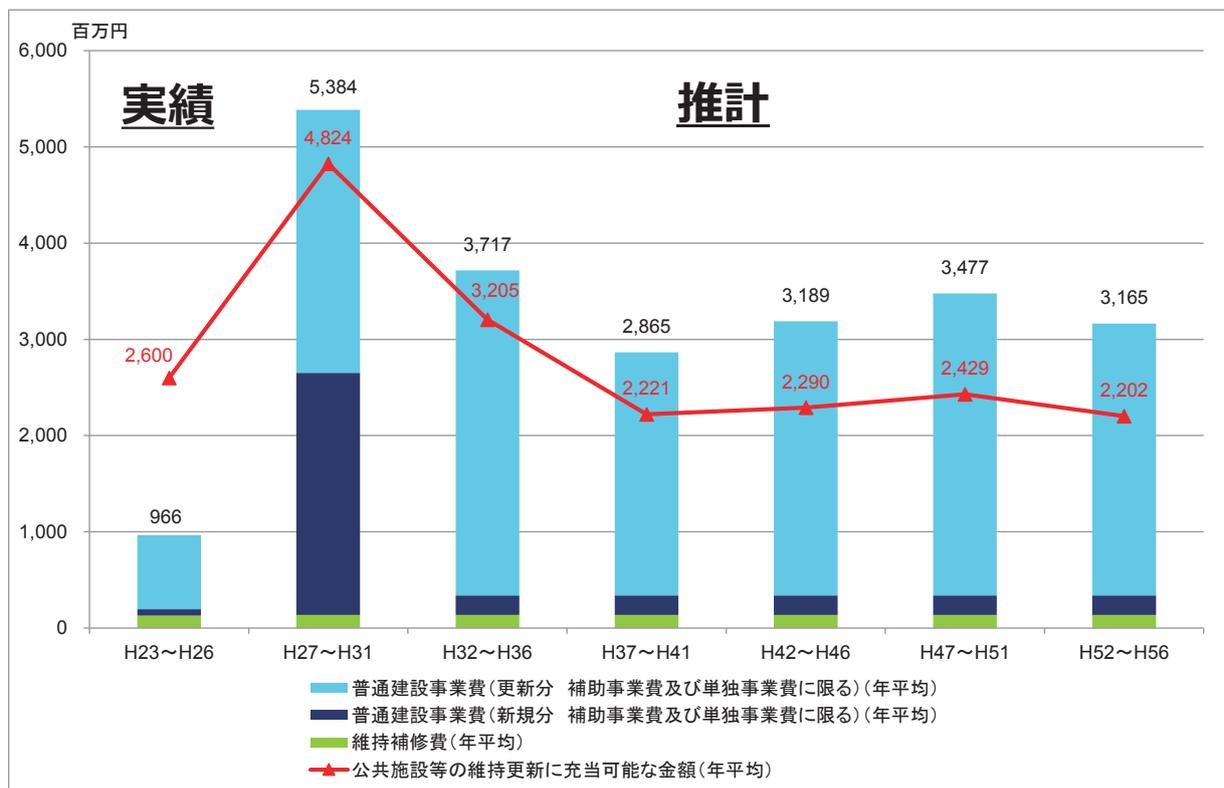
過去 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の施設整備（新規整備・既存更新分）に係る投資額の実績は、1 年あたりの平均額が 15.7 億円ですので、これまでの約 2 倍の費用がかかる試算となります。

※試算条件の詳細については、「塩竈市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

歳入歳出の状況から公共施設等の維持更新に充当可能な金額を算出し、これを公共施設等の維持更新に必要な金額と比較したものが下図になります。これによると、今後30年間で、公共施設等の維持更新に必要な金額は1,090億円で、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は858億円となり、232億円の更新財源不足が見込まれます。

図1-4 必要な金額と充当可能な金額



上記金額が均衡する縮減率を算定した結果、概ね24%が分岐点となるため、

目標：公共施設を概ね24%縮減します

※試算条件の詳細、目標の設定については、「塩竈市公共施設等総合管理計画」を参照ください。

序章
 第1章
 第2章
 第3章
 第4章
 第5章
 第6章
 第7章
 第8章
 付属資料1
 付属資料2

第2章 公共施設に対する市民アンケート調査

1 本章の目的

本章では、市民の意見を考慮するために実施したアンケートの調査結果を示し、市民が公共施設についてどのような考えを持っているかを整理します。

2 調査概要

(1) 調査目的

本計画の策定にあたり、市民の公共施設の利用状況を確認し、市民ニーズに合った施設の規模や配置とすることを目的として実施しました。

(2) 調査期間

発送日：平成29年8月30日

回収期限：平成29年10月6日

(3) 調査対象

市民（平成29年6月30日現在の住民基本台帳登録者のうち、満18歳以上の塩竈市民（ただし外国人を除く））の中から、2,000人を無作為抽出しました。

(4) 配布・回収

郵送による配布・回収。

配布数：2,000通 有効回答数：814通 回収率：40.7%

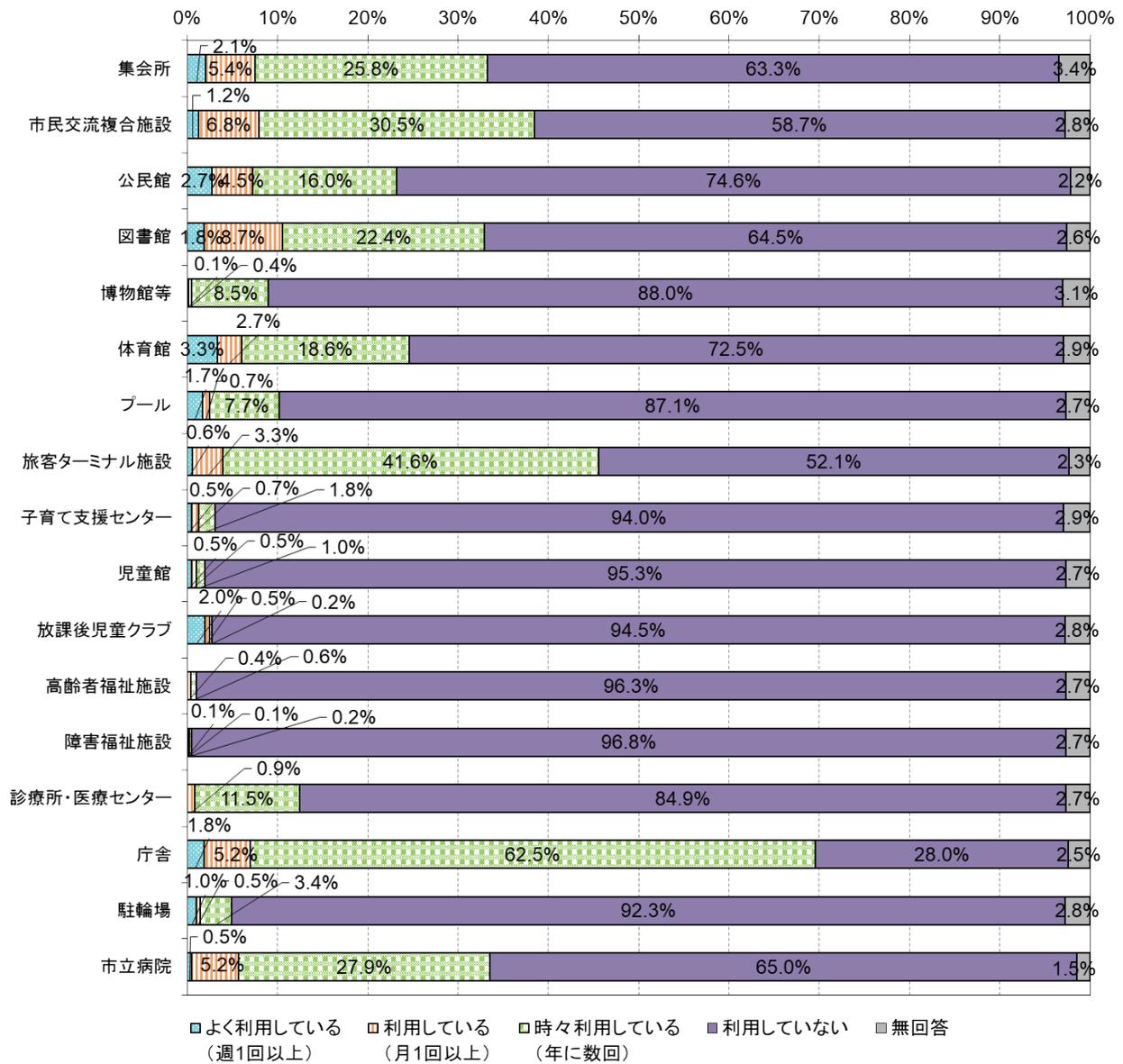
3 設問一覧

I	回答していただくあなた自身についてお伺いします。
問1	あなたの性別をお聞かせください
問2	あなたのご年齢をお聞かせください
問3	ご職業などの状況をお聞かせください
問4	あなたは、塩竈市にお住まいになって何年になるかをお聞かせください。
問5	あなたの家族構成をお聞かせください。
問5-a	問5で3・4・5とお答えした方にご質問します。中学生以下の子どもの有無
問6	あなたのお住まいの町名をご記入ください。（例：青葉ヶ丘、旭町など）
問7	あなたは市内の移動には主に何を使いますか。最も使用するものを一つお選びください。
II	あなたの公共施設の利用状況についてお伺いします。
問8	最近1年間の塩竈市内の公共施設の利用状況を選択してください。（注）ご家庭で利用されている場合も含まれます。
問9	問8において、「4.利用していない」を選択した公共施設についてお聞きします、その公共施設を利用していない理由を選択してください。
III	今後の公共施設の考え方についてお伺いします。
問10	あなたが、将来にわたって必要な公共施設を以下の選択肢より5つまで選び、数字に丸をつけてください。
問11	市の公共施設の現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか。
問12	今後の公共施設の考え方について、あなたの考え方に最も近いものを一つ選んでください。
問13	あなたは、今後の公共施設の整備や施設の考え方について、どのように考えますか。
問14	今後の公共施設に関する取り組みについて、ご意見があればお聞かせください。

4 アンケート結果

(1) 公共施設の利用状況

図 2-1 分類別の公共施設の利用状況(N=814)

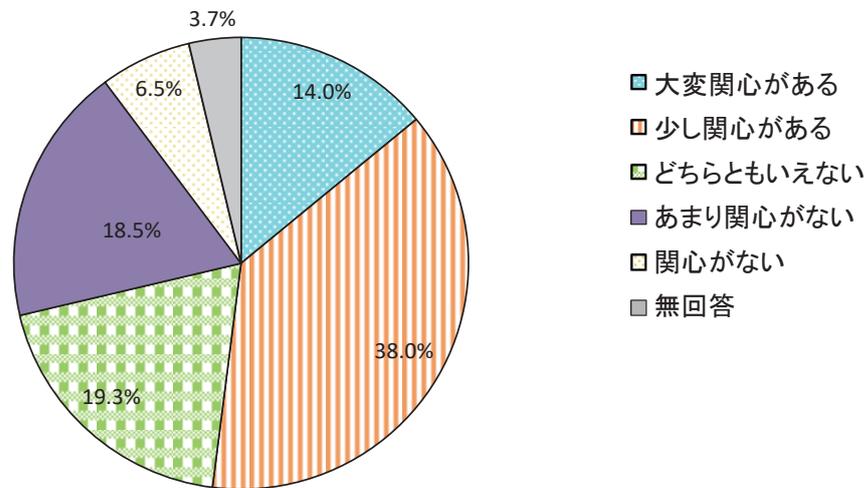


公共施設利用頻度が比較的高い「よく利用している(週1回以上)」「利用している(月1回以上)」という回答者の割合が最も多い分類は、図書館の10.5%であり、2番目は市民交流複合施設の8.0%です。

「利用していない」という回答者の割合が最も多い分類は、障害福祉施設の96.8%であり、2番目は高齢者福祉施設の96.3%です。

(2) 今後の公共施設の考え方

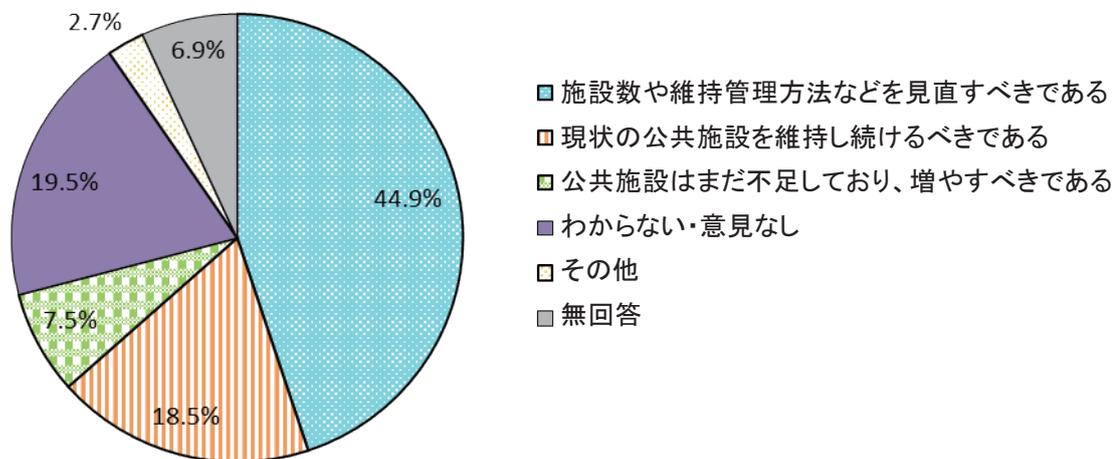
図 2-2 市の公共施設の現状や課題への関心(N=814)



市の公共施設の現状や課題について、「大変関心がある」と「少し関心がある」回答者を合わせると52.0%であり、半数以上が公共施設へ関心を寄せていることがわかります。

一方で、「関心がない」回答者の割合は6.5%であり、「あまり関心がない」回答者の割合は18.5%です。

図 2-3 今後の公共施設の考え方について(N=814)

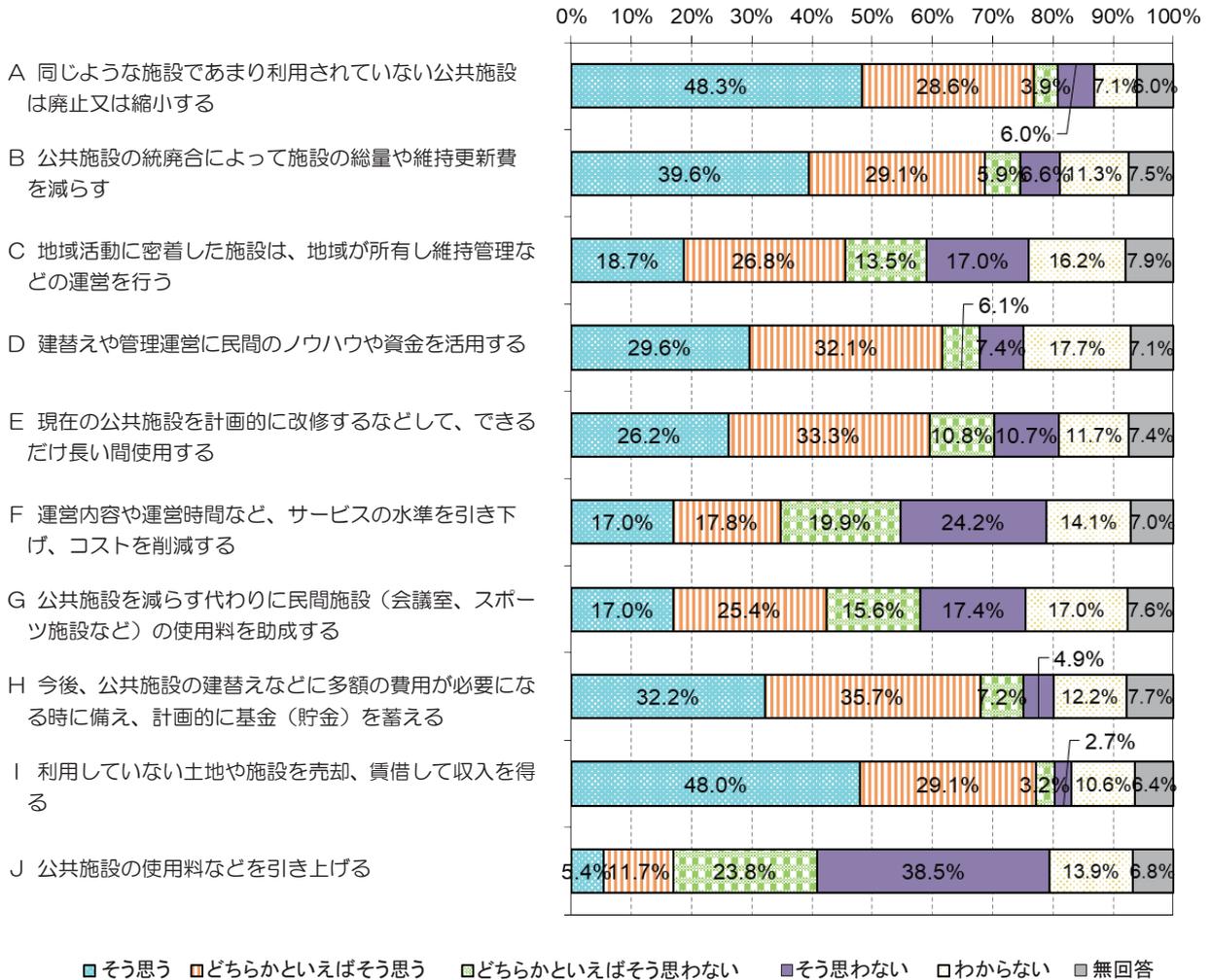


今後の公共施設の考え方について、最も多い考え方は「施設総量や維持管理方法等を見直すべき」が44.9%であり、2番目は「わからない・意見なし」が19.5%です。

また最も少ない考え方は「その他」が2.7%であり、2番目は「公共施設はまだ不足しており、増やすべきである」が7.5%です（無回答を除く）。

(3) 今後の公共施設の整備や施設の考え方への意向

図 2-4 今後の公共施設の整備や施設の考え方(N=814)



公共施設の整備や考え方に対し、50%以上の回答者が「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と感じたのは、「A 同じような施設であまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する」、「B 公共施設の統廃合によって施設の総量や維持更新費を減らす」、「D 建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」、「E 現在の公共施設を計画的に改修するなどして、できるだけ長い間使用する」、「H 今後、公共施設の建替えなどに多額の費用が必要になる時に備え、計画的に基金（貯金）を蓄える」、「I 利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得る」となります。

「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と感じた回答者の方が多かったのは「F 運営内容や運営時間など、サービスの水準を引き下げ、コストを削減する」、「J 公共施設の使用料などを引き上げる」となります。

第3章 公共施設の再配置について

1 本章の目的

本章では、本計画における対象施設や再配置の基本方針、方向性決定までの流れなどを示し、再配置を進めていく上での基本的な考え方を整理します。

2 再配置の対象施設

本計画の対象施設は、平成28年度末時点で本市が保有する139施設（総延床面積210,562㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 3-1 対象施設一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	
普通会計	市民文化系施設	集会施設	集会所	32	3,565	159.29	
			文化施設	市民交流複合施設	2	6,099	48.84
	社会教育系施設	公民館	公民館	2	2,616	88.01	
			図書館	1	2,504	52.00	
			博物館等	1	1,170	117.86	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	1	7,291	63.07	
			プール	1	1,314		
	産業系施設	産業系施設	仮設施設(震災対応)	5	4,146	48.93	
			旅客ターミナル施設	1	5,494		
			漁業等後継者育成施設	2	2,600		
	学校教育系施設	学校	小学校	7	42,773	79.38	
			中学校	5	31,235		
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	2,706	148.80	
			子育て支援センター	1	171	68.89	
		幼児・児童施設	児童館	1	199		
			放課後児童クラブ	6	850		
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	2	274	104.55	
			障害福祉施設	1	151	55.88	
			保健施設	1	1,000	66.00	
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	2	540	55.77	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	8,335	83.39	
			消防施設	消防団施設	9	688	134.23
			その他行政系施設	その他行政系施設 (文書庫・倉庫)	4	1,550	95.97
公営住宅	公営住宅	市営住宅	21	76,882	39.69		
公園	公園(施設)	公園・緑地(施設)	8	724	61.75		
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4	4,309	85.18		
その他	その他	公衆トイレ	3	114	74.86		
		駐車場・駐輪場	2	1,001			
		渡船待合所	2	18			
		霊園・墓地(施設)	2	29			
		倉庫	2	213			
合計				139	210,562	—	

※公共施設等総合管理計画策定以後の施設の統廃合も本計画にて網羅するため、仮設施設（震災対応）については平成28年度までに廃止された施設を含みます。（公営事業会計施設、インフラについては対象外とします。）

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

3 再配置の基本方針

公共施設白書及び公共施設等総合管理計画における公共施設に関する現況と課題を踏まえ、公共施設の再配置を検討するに当たっての全体的な方針として、以下の基本方針を定めました。

基本方針

施設総量の最適化

財政負担の縮減を目指し、公共施設総量の最適化を図ります。原則として、新規施設の整備によらず、既存施設の有効活用を第一に考えます。

行政サービス水準の維持・向上

公共施設総量の最適化により施設量が削減されたとしても、効率的な行政サービス提供のあり方を検討し、行政サービスの水準は、維持・向上するように努めます。

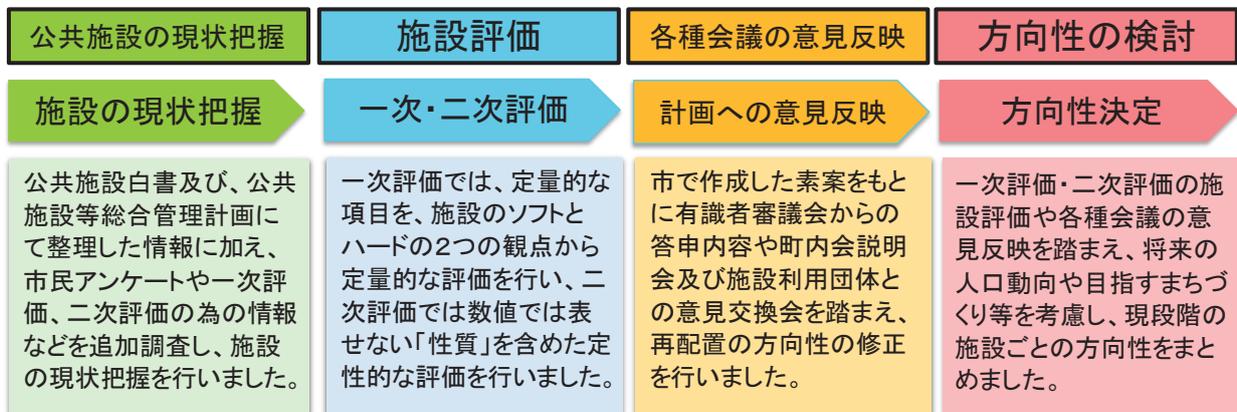
公共施設の安全・安心を確保

いつ、どの公共施設も安全・安心に市民の皆様がご利用いただけるように、耐震化や老朽化等の対策を万全に行い、公共施設の安全・安心の確保に向けた最大限の取組を進めていきます。

4 方向性決定までの流れ

計画では上記の基本方針に沿って、施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性を示しています。なお、方向性の決定に当たっては、公共施設の現状を把握することから始まり、それぞれの施設を客観的に把握する一次評価、数値では表せない「性質」を考慮する二次評価を行い市の素案をまとめました。

その後、素案をもとに有識者審議会による審議や町内会説明会及び施設利用団体との意見交換会を踏まえ方向性の修正を行っており、まちづくりの視点、多様化する市民ニーズへの対応などを考慮し、現段階における施設ごとの方向性をまとめました。



序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

5 再配置の方向性

施設ごとの再配置の方向性については、統合、複合、転用、譲渡、解体、維持という大きく6つの中から検討を行っております。(図3-1)。

また、各方向性を選択した場合の費用対効果がどれくらいあるのかを把握する必要があるため、以下の表に示すように、各方向性において削減できるコストを整理しました(表3-2)。

図3-1 再配置の方向性イメージ

再配置の方向性	取組前		取組後			
統合(移転) 統合(集約)	統合(移転)  集会所	統合(集約)  コミュニティセンター	統合(移転) 	統合(集約)  コミュニティセンター	機能の類似する施設を統合(片方を廃止)	
統合(新設)	統合(新設)  集会所	統合(新設)  コミュニティセンター	統合(新設) 	統合(新設) 	新コミュニティセンター 	機能の類似する施設を統合・新設
複合(移転) 複合(集約)	複合(移転)  庁舎出張所	複合(集約)  福祉センター	複合(移転) 	複合(集約)  複合施設	機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)	
複合(新設)	複合(新設)  生涯学習センター	複合(新設)  図書館	複合(新設) 	複合(新設) 	複合施設 	機能の異なる施設を集約・新設
転用	 学校		 産業系施設		利用目的を変更	
譲渡	 集会所		 集会所		所有権を民間・地域等へ譲渡	
解体	 公民館				廃止して取壊し	
維持					大規模改修や建替等、更新をして維持	

表 3-2 再配置の方向性

方向性	説明	ソフト	ハード	事業 運営費	維持 管理費	建替費	大規模 改修費	取壊費
統合（移転）	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合（集約）	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合（新設）	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合（移転）	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合（集約）	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合（新設）	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更（用途変更）	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡（有償又は無償）	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・今後もコストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として管理しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

6 まちづくりの視点や関連計画等との整合性

公共施設再配置計画を実行性のあるものとするためには、単に公共施設の枠内のみで考えるのではなく、市内の民間施設や公共交通機関等の現状も併せて検討する「まちづくりの視点」が重要となります。

そして、これらの要素を取り入れた検討を行うためには、長期総合計画など市の将来構想やまちづくりに関係する既存の計画との整合性にも配慮した計画の策定が求められます。

今後、再配置計画に示した方向性を基に個別施設計画を策定していく際には、長期総合計画や都市マスタープランなど、上位・関連計画を受けて、将来のまちのビジョンとの整合性を図りながら検討していきます。また、今後の社会情勢や経済状況等の変化を見据えて、本計画については柔軟な見直しを行っていくこととします。

第4章 公共施設の一次評価

1 本章の目的

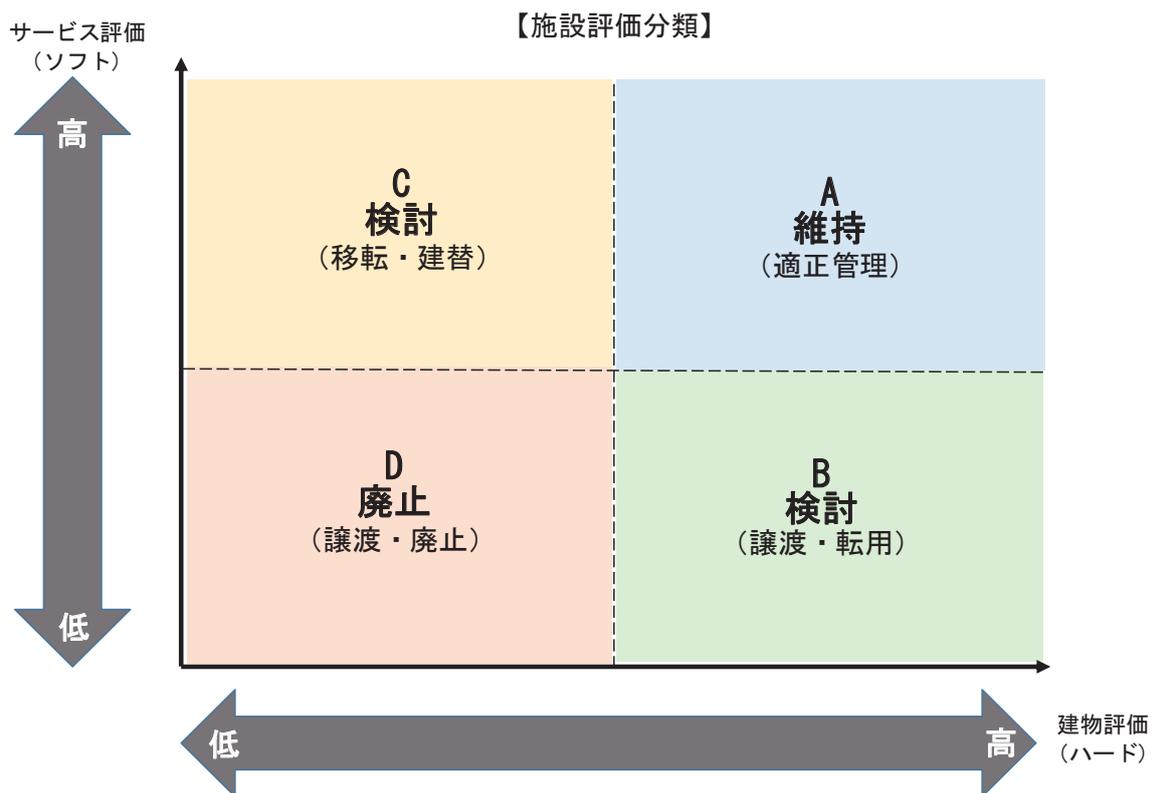
本章では、再配置の方向性を検討する第一段階として実施した定量的な評価の手法と結果を示し、各施設の現状を整理します。

2 一次評価手法について

公共施設の再配置に当たっては、客観的に各施設の状況を評価した上で、どの施設をどのような方法で再配置していくかを検討する必要があります。

一次評価では、施設のサービスの観点（ソフトの軸）と、建物の観点（ハードの軸）の二つの軸に分け、各施設の状況を定量的に評価し施設ごとに点数付けを行いました。

点数化した結果を下図に照らし合わせ、4象限のどこに配置されるかで今後の公共施設の方向性を検討する基礎情報としました。



サービス(ソフト)評価

縦軸で利用率や公費負担などによって評価

建物(ハード)評価

横軸で老朽化状況や設備状況などによって評価

① サービス（ソフト）の評価項目

以下の4つの項目でサービス（ソフト）面を評価します。

評価項目	考え方
法定事業か 自主事業か	施設で実施する事業には、法定事業と自主事業があります。法定事業は、国としての重要度が高いと判定されているものが多いことや、市の判断で事業を廃止できないため、必要度は高いと評価します。 ただし、法定事業であっても、施設を使って実施しなければならないのかといった観点や供給量が多いという観点で見直しを行う余地もありえるため、法定事業を実施する施設も再編の対象となることがあります。
対象者が 市民中心か	施設で提供するサービスの対象は大きく分けて市民か市民以外（旅行客など）に分けられます。市民以外に向けたサービスは、地域振興の観点からの一定の意義はありますが、厳しい財政状況の中、最後に残すべきものは市民にとっての必須のサービスとなります。そのため、対象者が市民中心であるほど、必要度は高いと評価します。
利用率	利用率が高い場合には、施設利用者への影響が大きくなります。そのため、利用率が高いほど、必要度は高いと評価します。
CF (キャッシュ・ フロー)	キャッシュ・フローとは、施設の運営維持・管理に要するコスト ² （減価償却費を含まない）から収入を引いたものです。キャッシュ・フローが多額である場合には、施設を運営、維持管理することによる公費負担が大きい為、負担軽減の観点からは早期見直しをするべき施設となります。 そのため、キャッシュ・フローが分類の平均よりも少ないほど、サービス評価は高いとします。

サービス（ソフト）面の各項目の配点は以下の通りです。

評価項目	配点 (a)					重付 係数 (b)	評価点 満点 (a×b)
	1点	2点	3点	4点	5点		
法定事業か 自主事業か	—	自主事業	—	—	法定事業	4	20
対象者が 市民中心か	市民の割合が					2	10
	2割未満	2割以上	4割以上	6割以上	8割以上		
利用率 ³	分類毎に年間利用者数1人あたりの㎡数平均より					8	40
	20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
CF (キャッシュ・ フロー) ³	分類毎に年間利用者数1人あたりのCF平均より					6	30
	+20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
計						—	100

² 評価に使用したコストは平成28年度の実績値です。

³ 利用者数を把握していない施設は「3点」と判定します。

② 建物（ハード）の評価項目

以下の5つの項目で建物（ハード）面を評価します。

評価項目	考え方
老朽化度	老朽化度とは、建物の法定耐用年数に対して築後の経過年数の割合を表す指標です。老朽化度が100%に近い、または100%を超えている場合には、施設の利用可能期間の限界が近いと考えられます。そのため、老朽化度が低いほど、建物評価は高いとします。
耐震性能	耐震性能は、建物の耐震化の状況を表したものです。新耐震基準や耐震改修済みの建物ほど、建物評価は高いとします。
維持管理費	施設の維持・管理に要するコスト ⁴ を評価します。維持管理費が分類の平均よりも少ないほど、建物評価は高いとします。
バリアフリー対応	バリアフリーに対応した設備である「身障者用トイレ」「自動ドア」「手すり」「点字ブロック」「スロープ」「エレベータ」の6つの設置状況を評価します。6つのうち設置設備が多いほど、建物評価は高いとします。
防災対応	災害時の対応設備である「電力供給設備」「通信設備」「給水設備」「空調設備」「備蓄倉庫」の5つの設置状況を評価します。5つのうち設置設備が多いほど、建物評価は高いとします。

一次評価では、複数建物がある場合は、代表的な建物（棟）に対しての評価を施設の評価としています。

建物（ハード）面の各項目の配点は以下の通りです。

評価項目	配点 (a)					重付係数 (b)	評価点満点 (a×b)
	1点	2点	3点	4点	5点		
老朽化度	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	9	45
耐震性能	旧耐震基準				新耐震基準	3	15
	耐震診断問題あり or 未実施	—	耐震診断不要	耐震改修済 or 耐震診断問題なし	1981年度以降		
維持管理費	分類毎に㎡あたりの維持管理費平均より					7	35
	+20%以上	+10%以上	±10%	-10%未満	-20%未満		
バリアフリー対応	対応設備6項目中					1	5
	対応設備なし	1項目	2項目	3~4項目	5項目以上		
防災対応	対応設備5項目中					5	25
	対応設備なし	1項目	2項目	3項目	4項目以上		
計						—	125

③ 重付係数の設定根拠

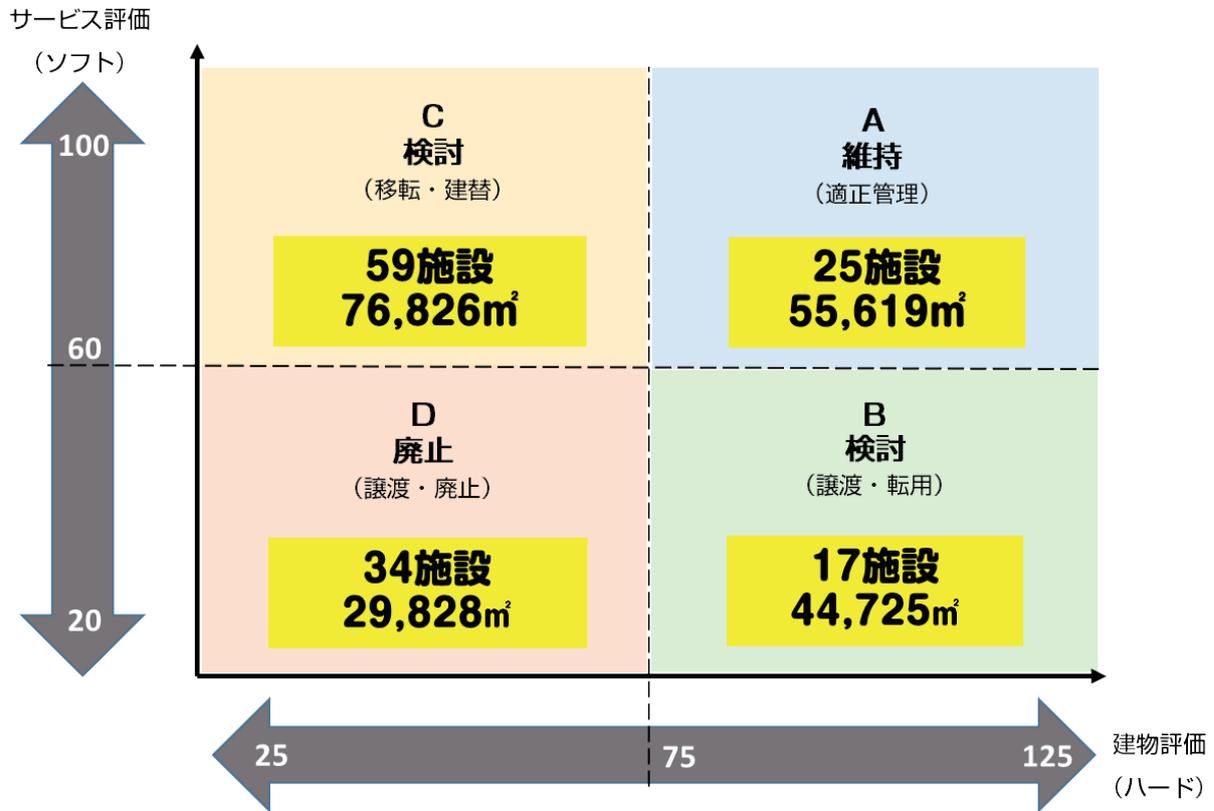
⁴ 評価に使用したコストは平成28年度の実績値です。

	項目	重要順	事由
ソフト	法定事業か 自主事業か	3	設置義務のあるものは市で対処できるものに限りがああるものの、何らかの対策を実施することが必要です。しかし、利用率やCFと比較すると重要性は下がるため、重要順を3番目とします。
	対象者が 市民中心か	4	施設の縮減を検討する中で、市民が利用していることは重要ですが、他の項目よりも優先度は低いと考えられることから、重要順は4番目とします。
	利用率	1	利用率の高い施設は今後も継続することが望まれるとともに費用対効果を超えた検討（採算が合わなくても利用者が多いため、行政サービスとして保持すべきかどうかを検討する）が必要です。また市民アンケートにて、あまり利用されていない施設の廃止等への賛同の意見が比較的多かったことから重要順を1番目とします。
	CF（キャッシュ・フロー）	2	財政状況が芳しくない状況であるため、サービス提供の視点は重要視しながらも、当該施設でサービスを提供する場合にかかるコストや得られた収入の状況による経営状態が健全であるかどうかは利用率の次に重要となるため重要順を2番目とします。
ハード	老朽化度	1	建物の老朽化度は利用者の安全に関わるため、重要順を1番目とします。
	耐震性能	4	建物の健全性に関わる重要な事項ですが、30年以上前である1981年以降に建てられた施設であれば新耐震基準となっており、それ以前の施設でも耐震化工事が概ね完了しているため、重要順は4番目とします。
	維持管理費	2	施設の維持にどれだけの費用がかかっているかは、今後施設を維持し続ける上で重要な観点であるとともに、市民アンケートにて統廃合によって総量や維持更新費を減らすという意見への賛同が比較的多かったことから、重要順を2番目とします。
	バリアフリー対応	5	全ての市民が使用できるようにすることは重要な事項ですが、安全性、経済性等の観点で見たときには、他の項目よりも比較的優先度は低いと考えられることから、重要順を5番目とします。
	防災対応	3	災害時にも機能するかどうかという点は重要ですが、そもそも緊急時に倒壊するような老朽化している施設や、維持管理費が割高で改修が出来ていない施設であれば、防災設備があっても使用機会が限られるため、重要順を3番目とします。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

3 一次評価結果

図 4-1 一次評価結果



一次評価を行った結果、施設数ではC評価が最も多く59施設、B評価が最も少なく17施設となりました。延床面積においてもC評価が最も多く76,826 m²となり、最も少なかったのはD評価の29,828 m²という結果となりました。

施設数、延床面積ともにC評価が最も多く、サービスは良いけれどもハードの状態が悪い施設が多い傾向にあることが分かります。

※平成27、28年度で既に廃止された震災の仮設施設等3,563 m²は一次評価の対象外としています。

※各施設の一次評価結果は、巻末の付属資料2「施設類型分類別の一次評価結果」参照

第5章 公共施設の二次評価

1 本章の目的

本章では、定量的な評価である一次評価を受けて、第二段階として実施した定性的な評価の手法と結果を示し、考慮すべき事項を踏まえた各施設の現状を整理します。

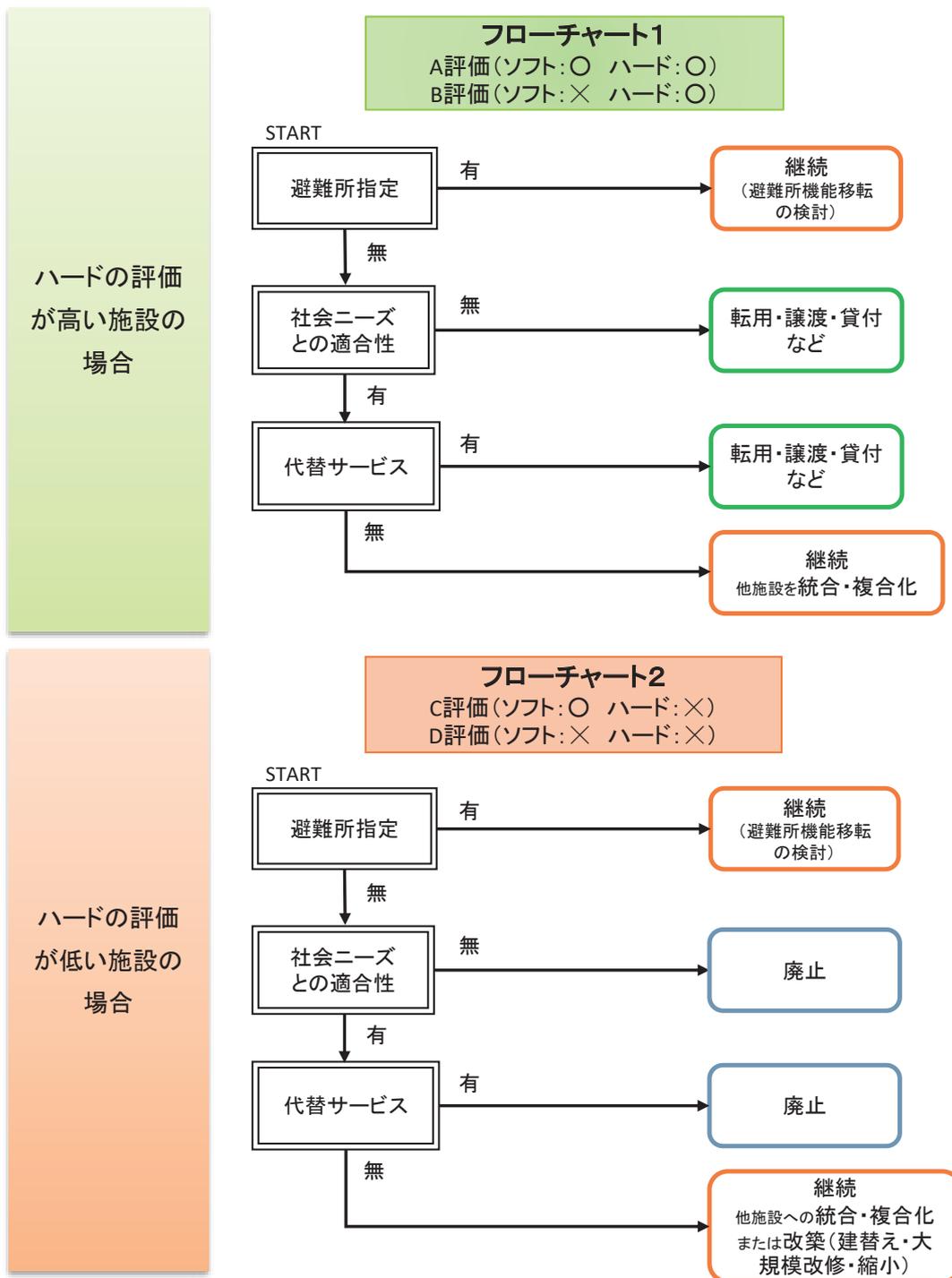
2 二次評価手法について

施設の方向性を決めるには一次評価で実施した数値による分析だけではなく、施設ごとの特性や各種計画における指針など数値では表せない施設の「性質」を含めて決定する必要があります。

二次評価では避難所としての位置付けやサービスの代替性を考慮しつつ、施設ごとに評価を行いました。また、その他勘案すべき項目として、運営見直しに関する方向性などについても整理を行いました。

確認項目	内容
二次評価の判定に使用した項目	
一次評価結果	一次評価におけるハード評価の高さ
避難所指定	災害が発生した際の避難所として指定されているかどうか
社会ニーズとの適合性	社会ニーズの変化に対する、現在のサービスの効果や効率性の状況
サービスの代替性	近隣の代替施設（国、県、民間含む）の有無
判定には使用しないが勘案すべき項目	
運営見直しに関する方向性	各種制度の導入や、コストの見直しなどの検討の有無
その他	地域への譲渡の予定や文化財登録の予定といった個別の施設事情

調査内容を評価する際には一次評価の結果に応じ、フローチャートを基に実施しました。



フロー判断項目	判断基準
避難所指定	当該施設が避難所指定されているかどうかを判断。
社会ニーズとの適合性	社会ニーズとの適合性を総合的に勘案して判断。
代替サービス	代替できる施設もしくはサービスがあるかを判断。

3 二次評価結果

表 5-1 二次評価結果

二次評価	施設数	延床面積(㎡)
継続(避難所移転の検討)	18	87,829
他施設への統合・複合化 または改築(建替・改修・縮小)	63	17,757
他施設を統合・複合	16	15,656
転用・譲渡・貸付など	18	57,346
廃止	24	31,974
総計	139	210,562

二次評価を行った結果、施設数では「他施設への統合・複合化または改築」を検討できるものが最も多く63施設、「他施設を統合・複合」することを検討できるものが最も少なく16施設となりました。面積で見ると「継続」が最も多く87,829㎡、「他施設を統合・複合」が最も少なく15,656㎡となりました。

以上より、各評価における施設数/延床面積の視点で分析すると比較的施設規模の小さい施設については、より施設規模の大きい施設へと集約していくことが望ましい傾向となったことが分かります。

表 5-2 一次評価と二次評価のクロス集計結果

二次評価	継続 (避難所移転の検討)		他施設への統合・ 複合化または改築 (建替・改修・縮小)		他施設を統合・複合		転用・譲渡・貸付など		廃止		総計	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
A(適正管理)	2	11,705			10	9,393	13	34,522			25	55,619
B(譲渡・転用)	6	15,637			6	6,264	5	22,824			17	44,725
C(移転・建替)	6	37,090	38	12,889					15	26,848	59	76,826
D(譲渡・廃止)	4	23,397	25	4,868					5	1,563	34	29,828
廃止済み									4	3,563	4	3,563
総計	18	87,829	63	17,757	16	15,656	18	57,346	24	31,974	139	210,562

二次評価結果と一次評価の結果をクロスで集計してみると、一次評価ではD判定となった施設であっても継続という判定になる施設もあるため、一次、二次評価結果を踏まえ、個々の施設を詳細に見定めた上で、将来の方向性を検討する必要があります。

※各施設の二次評価結果は、巻末の付属資料2「施設類型分類別の二次評価結果」参照

第6章 個別施設計画に向けた再配置案

1 本章の目的

本章では、一次評価・二次評価などの施設評価を踏まえた市の素案をもとに、有識者審議会からの答申や町内会、施設利用団体からのご意見を踏まえ施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性をまとめています。

2 施設類型別の再配置案

施設類型別の再配置案については、今後、目指すべき施設類型別の全体方針をまとめています。また、施設ごとの方向性については、短期・中期・長期に分けた実施予定時期や方向性の考え方についてまとめています。

なお、施設類型別の再配置案や各施設の方向性については、現段階における案としてまとめたものであり、最終的な内容については、今後、策定予定の個別施設計画に基づき決定していきます。

【図・表例とデータの見方】

◆ 今後の施設再配置における具体的にいつ、どのような対応をするかの方向性を表示しています。

① 施設名称	② 総延床面積 (㎡)	③ 主要棟 建築 年度	④ 一次評価	⑤ 二次評価	⑥			⑦ 方向性の考え方
					方向性 短期 2017～2026 (H29～H38)	方向性 中期 2027～2036 (H39～H48)	方向性 長期 2037～2046 (H49～H58)	
⑧ 集会所								
〇〇中央集会所	200	2002	D(譲渡・廃止)	転用・譲渡・貸付など	譲渡			建物の更新等を含めた地区への譲渡を行う。
〇〇市公民館	2,400	1976	A(適正管理)	他施設を統合・複合	維持			施設運営の見直しを行いながら、継続して運用していくが、〇〇年度までに状況の改善が見込めない場合は廃止等を踏まえて検討を行う。
図書館								
〇〇図書館	1,984	1998	C(更新・移転)	廃止		複合 (新設)		図書館機能は、〇〇子育て支援センターの中へと複合化を行い、子育てに関する書籍の充実化などを図り連携を強化する。 現在の建物は〇〇年に取り壊しを実施する。

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② 施設の延床面積を表示しています。
- ③ 施設内の主要な建物の建築年度を表示しています。
- ④ 一次評価⁵の結果を表示しています。
- ⑤ 二次評価⁵の結果を表示しています。
- ⑥ 施設の再配置について、現状を考慮した上で、短期・中期・長期のどの時期にどのような方向性で対応していく予定かを表示しています。(原則耐用年数が到来する時期にどうするかを表示しています。)
★設定した方向性については次ページの表の通りです。
- ⑦ 示した方向性を実現するためにどのような考え方で検討などをしていくかを文章で表示しています。
- ⑧ 施設の属する小分類名を表示しています。

⁵ ④・⑤における一次・二次評価はあくまでも検討を行うための参考であるため、最終的に導き出す再配置の考え方と結果が異なる場合があります。

【再配置の方向性イメージ】

再配置の方向性	取組前		取組後			
統合(移転) 統合(集約)	統合(移転)  集会所	統合(集約)  コミュニティセンター	統合(移転) 	統合(集約)  コミュニティセンター	機能の類似する施設を統合(片方を廃止)	
統合(新設)	統合(新設)  集会所	統合(新設)  コミュニティセンター	統合(新設) 	統合(新設) 	新コミュニティセンター 	機能の類似する施設を統合・新設
複合(移転) 複合(集約)	複合(移転)  庁舎出張所	複合(集約)  福祉センター	複合(移転) 	複合(集約)  複合施設	機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)	
複合(新設)	複合(新設)  生涯学習センター	複合(新設)  図書館	複合(新設) 	複合(新設) 	複合施設 	機能の異なる施設を集約・新設
転用	 学校		 産業系施設		利用目的を変更	
譲渡	 集会所		 集会所		所有権を民間・地域等へ譲渡	
解体	 公民館				廃止して取壊し	
維持					大規模改修や建替等、更新をして維持	

【再配置の方向性とコストの関係】

方向性	説明	ソフト	ハード	事業運営費	維持管理費	建替費	大規模改修費	取壊費
統合(移転)	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合(集約)	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合(新設)	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合(移転)	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合(集約)	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合(新設)	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更(用途変更)	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡(有償又は無償)	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・コストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として所有しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

※一部解体の場合は延床面積でコストを按分し、削減分のコストがかからないものとします。

(1) 集会施設

【再配置案】

集会所は町内会との合意形成を図りながら、譲渡・転用を行っていきます。なお、譲渡の方法や時期、補助制度等については、今後、個別施設計画を策定していく中で各集会所の状況を踏まえながら具体的な検討を行っていきます。

表 6-1-1 集会施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
集会所								
塩竈市 吉津集会所	96	1956	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 梅の宮集会所	78	1959	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 今宮町集会所	56	1966	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 赤坂中央集会所	184	2002	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 赤坂集会所	44	1967	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 泉沢集会所	88	1995	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 花立集会所	82	1968	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 玉川集会所	70	1968	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 中の島二又 集会所	139	1969	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 後楽地区 集会所	148	1994	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 錦町集会所	58	1972	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 港町集会所	69	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	転用			現在、町内会の解散により集会所としての機能はなくなっているが、今後、利用目的などを検討し他の用途へ転用を図る。
塩竈市 みのが丘 集会所	66	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 袖野田集会所	187	1993	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 牛生集会所	106	1998	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 石堂集会所	93	1973	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 新浜町集会所	145	1974	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 藤倉中央 越の浦集会所	86	1978	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 清水沢団地 集会所	84	1978	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 尾島町集会所	199	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市 栄町集会所	79	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 まがき集会所	80	1979	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 楓町集会所	223	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 青葉ヶ丘 集会所	103	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 松陽台集会所	234	1984	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 伊保石清水沢 1区集会所	158	1986	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市 花立第2集会所	82	1987	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市千賀の台集会所	106	1986	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市玉川中央集会所	68	1989	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市赤坂集会施設	175	1958	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市本梅の宮集会施設	63	1981	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。
塩竈市しおり台集会所	116	2003	A(適正管理)	他施設を統合・複合	譲渡			地域コミュニティ活動の基本となる施設であることから施設廃止は行わず、利用主体である町内会への譲渡を行う。なお、市による建替えは行わないが補助制度等の支援は継続していく。

(2) 文化施設

【再配置案】

市民交流センター、ふれあいエスパ塩竈とも施設運営見直しや複合化を検討しながら、文化施設としての機能は維持していきます。

表 6-1-2 文化施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市民交流複合施設								
市民交流センター	1,932	1990	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点施設として今後も施設を維持しながら、施設の利便性向上のため駐車場の確保や公共交通機関との連携強化なども検討していく。 また、維持管理を効果的・効率的に行うため施設運営の見直しを行う。
ふれあいエスパ塩竈	4,167	1998	A(適正管理)	他施設を統合・複合	複合 (集約)			子どもから高齢者まで遊び・学び・交流できる生涯学習施設として今後も施設を維持する。 また、隣接する公民館についてはふれあいエスパ塩竈に複合(集約)することを検討しているため、生涯学習の活動の場として他の公共施設の利活用についても併せて検討していく。

(3) 公民館

【再配置案】

塩竈市公民館は老朽化が進んでおり、ふれあいエスプ塩竈との複合化を検討していきます。また、塩竈市公民館本町分室は、未耐震建築物であるため安全性に考慮した検討を進めていきます。

表 6-1-3 公民館の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
公民館								
塩竈市公民館	2,381	1976	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)	複合 (移転)			地域住民の学習拠点・市民活動の場として重要な施設であるが、施設の老朽化が進んでいるため隣接するふれあいエスプ塩竈との事業調整を踏まえ、複合(移転)を検討する必要がある。併せて、活動の場として他の公共施設の利活用についても検討していく。
塩竈市公民館本町分室	235	1950	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)	維持			平成26年に美術館の開館に併せて大規模修繕を実施しており、今後も市民活動の場として施設を維持する。なお、歴史的建造物として市の文化財に指定されていることから、未耐震建築物であるため、今後、安全対策の検討が必要である。

(4) 図書館

【再配置案】

図書館は基本的に現状維持としますが、施設運営の見直しを行い、最適な図書館運営を検討していきます。

表 6-1-4 図書館の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
図書館								
塩竈市民図書館	2,504	1990	A(適正管理)	他施設を統合・複合			維持	中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点施設として今後も施設を維持しながら、施設の利便性向上のため駐車場の確保や公共交通機関との連携強化なども検討していく。また、維持管理を効果的・効率的に行うため施設運営の見直しを行う。

(5) 博物館等

【再配置案】

杉村惇美術館は公民館本町分室との複合施設となっており、同じく未耐震建築物であるため安全性に考慮した検討を進めていきます。

表 6-1-5 博物館等の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
博物館等								
杉村惇美術館	1,170	1950	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)	維持			平成26年に美術館として開館した施設であることから今後も施設を維持する。なお、歴史的建造物として市の文化財に指定されていることから、未耐震建築物であるため、今後、安全対策の検討が必要である。

(6) スポーツ施設

【再配置案】

スポーツ施設のうち、塩竈市体育館は老朽化が進行しているため大規模改修を検討していきます。

塩竈市温水プールは、譲渡を検討していきます。

表 6-1-6 スポーツ施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
体育館								
塩竈市体育館	7,291	1986	B(譲渡・転用)	継続(避難所 移転の検討)	維持			市民のスポーツ振興を図る施設として今後も施設を維持しながら、収益性向上のため積極的な大会誘致やスポーツ以外の多目的な利用について検討を行う。なお、施設及び設備等の老朽化が進行していることから、大規模改修の検討が必要となる。
プール								
塩竈市 温水プール	1,314	1996	B(譲渡・転用)	継続(避難所 移転の検討)		譲渡		現在の施設サービス水準を維持しつつ、更なる利用者の増加・利便性向上の手法として民間譲渡の検討を行っていく。なお、施設及び設備等の老朽化が進行していることから、譲渡に向けて計画的に改修する必要がある。

(7) 産業系施設

【再配置案】

仮施設（震災対応）のうち多くは平成27～28年度中に撤去されています。塩竈市浦戸地区仮施設は譲渡を進めています。

旅客ターミナルであるマリンゲート塩釜は、テナントの誘致や施設の改装など運営見直しを図っていきます。

寒風沢ステイション及び桂島ステイションは旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備しました。避難所機能を考慮した上で体育館の解体を検討します。

表 6-1-7 産業系施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
仮施設（震災対応）								
しおがま・みなと復興市場	689	2011	—	—	—	—	—	—
しおがま本町・くるくる広場	666	2011	—	—	—	—	—	—
塩竈市新浜町地区仮施設	2,012	2011	—	—	—	—	—	—
塩竈市浦戸地区仮施設	583	2011	A(適正管理)	他施設を統合・複合	譲渡			浦戸地区の水産加工処理施設として活用されており、今後は宮城県漁業協同組合浦戸支所への譲渡を予定している。
塩竈市浦戸寒風沢地区仮施設	197	2012	—	—	—	—	—	—

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
旅客ターミナル施設								
マリンゲート塩釜	5,494	1996	B(譲渡・転用)	他施設を統合・複合			維持	市営汽船、観光船の旅客ターミナル施設として今後も施設を維持する。なお、施設運営については指定管理者制度を導入しており、今後も施設の機能向上のため施設の改装やテナント誘致活動を計画的に進めていく必要がある。
漁業等後継者育成施設								
寒風沢ステーション	1,291	1969	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	旧浦戸第一小学校を平成27年に大規模改修を実施した施設であり漁業等後継者育成施設として今後も施設を維持する。ただし、併設する体育館については避難所機能を校舎側に移転することにより解体を検討する。
桂島ステーション	1,309	1968	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	旧浦戸第二小学校を平成27年に大規模改修を実施した施設であり漁業等後継者育成施設として今後も施設を維持する。ただし、併設する体育館については避難所機能を校舎側に移転することにより解体を検討する。

(8) 学校

【再配置案】

学校施設は地域コミュニティの拠点施設として位置づけ、今後も施設自体を維持しながら、地域特性や個別施設の状況を勘案するとともに、児童生徒数の減少など将来的な見通しを踏まえ、一部校舎の解体などにより規模縮小を基本に検討を進めていきます。そのうえで、空き教室などについて他の用途への転用など、有効活用策についても検討していきます。

なお、学校給食については『塩竈市学校給食運営プラン』（平成25年度策定）の中で、給食センター方式を目指すこととしていますが、学校給食の充実、食育の推進、効率的な運営などの観点から、引き続き課題解決に努めていきます。

表 6-1-8 学校の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
小学校								
塩竈市立第一小学校	7,172	1971	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)		一部解体		学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第二小学校	9,481	1968	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)	一部解体			学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第三小学校	7,322	1965	A(適正管理)	継続(避難所移転の検討)		一部解体		学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市立 月見ヶ丘小学校	5,944	1965	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)			一部 解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 杉の入小学校	6,579	1978	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)			複合 (集約)	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 玉川小学校	4,383	1959	A(適正管理)	継続(避難所 移転の検討)			一部 解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立 浦戸小中学校 (小学校)	1,892	1987	D(譲渡・廃止)	継続(避難所 移転の検討)			維持	浦戸地区における唯一の学校教育施設であることから今後も施設を維持する。
中学校								
塩竈市立 第一中学校	6,929	1978	C(移転・建替)	継続(避難所 移転の検討)	一部 解体①	一部 解体②		学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。 教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。 併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
塩竈市立第二中学校	7,569	1973	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)			一部解体	学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立第三中学校	6,764	1962	D(譲渡・廃止)	継続(避難所移転の検討)	一部解体			学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立玉川中学校	7,922	1978	C(移転・建替)	継続(避難所移転の検討)	一部解体			学校教育施設として今後も施設を維持する。ただし、児童数の減少・空き教室が増加している傾向にあるため、利用状況などを確認しながら一部校舎の解体も視野に検討していく。教室の集約・機能移転を図りながら、空き教室が多い校舎については、計画的に除却や転用・複合化を図る。併せて、施設の一部を民間等による利活用推進のために、譲渡または賃貸するための仕組みづくりを目指し、社会実験を進める。
塩竈市立浦戸小中学校(中学校)	2,051	1987	B(譲渡・転用)	継続(避難所移転の検討)			維持	浦戸地区における唯一の学校教育施設であることから今後も施設を維持する。

(9) 幼保・こども園

【再配置案】

国の三位一体改革により公立保育所の運営費及び施設整備費が一般財源化されるなど、効率的な保育所運営が求められています。本市の公立保育所については、個別施設計画を策定しながら、多様化する保育ニーズに対応できるよう、民営化を視野に入れて役割やあり方を検討していきます。

なお、新浜町保育所については、海岸通地区への移転が予定されています。

表 6-1-9 幼保・こども園の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
保育所								
塩竈市 東部保育所	356	1972	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			現施設の老朽化が激しいため、早急な建て替えを要している。今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 香津町保育所	430	1974	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			本保育所は民営化をする方針が決まっていたが、震災の影響により延期となった。これまでの方針を推進すべきかを含めて、今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 新浜町保育所	495	1971	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			海岸通地区で進められている再開発事業により新たに新設される建物内に複合(移転)する。
塩竈市 清水沢保育所	638	1976	C(移転・建替)	廃止	譲渡			現施設の老朽化が激しいため、早急な建て替えを要している。今後、保育所の再編を検討していく中で、運営方針を整理していく。
塩竈市 藤倉保育所	787	1997	C(移転・建替)	廃止			譲渡	今後、保育所の再編を検討していく中で、将来的な運営方針の協議を行っていく。

(10) 幼児・児童施設

【再配置案】

子育て支援センターは、海岸通地区への移転が予定されています。

藤倉児童館は新しい施設であり、指定管理者制度の導入と計画的な維持・修繕により適切な運営を行っていきます。

放課後児童クラブは基本的に現状維持としますが、学校の一部解体等がある場合は移設を行っていきます。また、管理・運営に関しては引き続き指定管理者制度を導入していきます。

表 6-1-10 幼児・児童施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
子育て支援センター								
しおがま 子育て支援 センター 「こころん」	171	1990	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			海岸通地区で進められている 再開発事業により新たに新設さ れる建物内に複合(移転)する。
児童館								
塩竈市 藤倉児童館	199	2012	A(適正管理)	他施設を統 合・複合		維持		平成24年度に建替えを実施し ており、今後も子育ての場とし て施設を維持する。なお、平成 29年度から指定管理者制度を 導入し運営見直しを実施してい る。
放課後児童クラブ								
放課後 児童クラブ (第一小学校)	132	1966	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			放課後児童への遊び・学びの 場の施設として今後も施設を維 持する。ただし、学校の空き教 室を活用した事業であるため学 校施設との利用連携を図る必 要がある。
放課後 児童クラブ (第二小学校)	132	1968	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			放課後児童への遊び・学びの 場の施設として今後も施設を維 持する。ただし、学校の空き教 室を活用した事業であるため学 校施設との利用連携を図る必 要がある。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
放課後 児童クラブ (第三小学校)	124	1965	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (月見ヶ丘 小学校)	132	1973	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (杉の入 小学校)	198	1981	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合		維持		放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。
放課後 児童クラブ (玉川小学校)	132	1973	B(譲渡・転用)	他施設を統 合・複合	維持			放課後児童への遊び・学びの場の施設として今後も施設を維持する。ただし、学校の空き教室を活用した事業であるため学校施設との利用連携を図る必要がある。

(11) 高齢福祉施設

【再配置案】

高齢者福祉施設のうち、桜ヶ丘老人憩の家は老朽化が進んでいるため廃止の予定ですが、近隣町内会と協議しながら検討していきます。

平成28年度開設の清水沢東老人憩の家は、市営清水沢住宅集会所との複合施設であるため、協議しながら適切な維持管理を行っていきます。

表 6-1-11 高齢福祉施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
高齢者福祉施設								
塩竈市 桜ヶ丘 老人憩の家	150	1974	C(移転・建替)	廃止	解体			建物の老朽化・耐震対策の点から解体が望ましいと思われるが、近隣町内会等の利用もあることから譲渡等、他の方向性も検討・協議する必要がある。
塩竈市 清水沢東 老人憩の家	124	2016	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	市営清水沢住宅集会所との複合施設であることから、共用部分をはじめ施設全体の維持管理について協議が必要である。

(12) 障害福祉施設

【再配置案】

障害福祉施設であるひまわり園は、児童発達支援センターの設置や民間事業者の動向等も考慮しながら検討を行っていきます。また、同施設内の藤倉保育所の方向性に合わせた方向性を検討します。

表 6-1-12 障害福祉施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
障害福祉施設								
ひまわり園	151	1997	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			譲渡	障がい児の養育支援の施設である。同事業については民設民営で実施している事業者もあるため、今後、国から要請されている児童発達支援センターの設置も含め調整していく。また、施設の方向性については、藤倉保育所と同施設内にあるため、藤倉保育所に合わせる。

(13) 保健施設

【再配置案】

保健センターは、適切な管理を行いながら保健施設としての機能を維持していきます。

表 6-1-13 保健施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
保健センター								
塩竈市 保健センター	1,000	1983	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			市民の健康保持・増進や、各種 健(検)診、各種団体の拠点と なっている。健康長寿社会の実 現を目指すため、改修工事をし ながら当センターの機能を保持 する。

(14) 医療施設

【再配置案】

診療所・医療センターのうち、塩釜地区休日急患センターは2市3町による広域行政として運営しています。指定管理者制度の導入等を協議の上検討していきます。

浦戸診療所は基本的に現状維持とし、適切な維持管理を行っていきます。

表 6-1-14 医療施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
診療所・医療センター								
塩釜地区 休日急患 診療センター	367	1991	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	二市三町の広域行政として取り組む休日急患診療を担う施設であるため今後も施設を維持する。なお、運営方法については周辺自治体と連携しながら指定管理者制度の導入を検討する。
塩竈市 浦戸診療所	173	1982	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区における診療機能を担う施設であるため今後も施設を維持する。

(15) 庁舎等

【再配置案】

庁舎は基本的に現状維持とします。老朽化が進行していることから大規模改修等を計画的に行っていきませんが、将来に向けて機能集約についても検討を進めていきます。

表 6-1-15 庁舎等の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
庁舎								
塩竈市役所	4,124	1960	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)	維持			行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。
壱番館庁舎	2,984	1990	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。
塩竈市 浦戸諸島開発 総合センター	1,227	1982	A(適正管理)	他施設を統合・複合			維持	浦戸地区における行政機能の中心施設であるため今後も施設を維持する。なお、施設の老朽化が進行していることから今後施設の大規模改修が必要となる。

(16) 消防施設

【再配置案】

消防施設は今後、地域の他の施設を建設時に複合する方向で縮減を進めていきます。

表 6-1-16 消防施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
消防団施設								
塩竈消防団 東部分団 器具置場	99	1988	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 西部分団 器具置場	86	1992	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 南部分団 器具置場	73	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
塩竈消防団 北部分団 器具置場	73	1977	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			新耐震基準(1981年)前に建設された建物であることや、冠水の恐れがあること、有償の借地に立地していることなどを考慮し、近隣のコミュニティ施設と同一敷地に移転・建替を行う。
浦戸消防団 桂島器具置場	91	1994	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
浦戸消防団 石浜器具置場	58	1999	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 寒風沢 器具置場	80	2013	A(適正管理)	他施設を統 合・複合			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 野々島 器具置場	80	2013	A(適正管理)	他施設を統 合・複合			複合 (移転)	消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。なお、地域交流の深化や統合による維持コスト低減の観点から他の地域施設への複合(移転)を検討する。
浦戸消防団 朴島器具置場	50	1984	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			消防団に配備している車両、資機材を保管し消防団活動の拠点となる施設である。統合可能な公共施設が今のところ見当たらないことなどを考慮し、当面修繕を行いながら維持していく。

(17) その他行政系施設

【再配置案】

その他行政系施設（文書庫・倉庫）については、みのが丘書庫に統合し、それ以外の施設は解体とします。

表 6-1-17 その他行政系施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
その他行政系施設(文書庫・倉庫)								
塩竈市役所 (港町文書庫)	83	1962	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の文書庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、みのが丘書庫へ機能移転した後、解体する。
塩竈市役所 (新浜町文書庫)	41	1984	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の文書庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、みのが丘書庫へ機能移転した後、解体する。
旧新浜浄水場 (倉庫)	798	1973	D(譲渡・廃止)	廃止	解体			市の倉庫として活用している施設であるが、老朽化が進行しているため今後、解体する。
みのが丘書庫	628	1982	D(譲渡・廃止)	廃止		維持		市の永年保存文書を保管する文書庫であることから今後も施設を維持する。

(18) 公営住宅

【再配置案】

市営住宅のうち、老朽化が進む玉川住宅、貞山通改良住宅、新浜町住宅、東玉川住宅、桜ヶ丘住宅、清水沢住宅、庚塚住宅については、平成25～28年度に市営住宅（災害公営住宅）が新規整備されたことにより、今後の住宅需要を考慮しながら統合を行っていきます。

なお、移転にあたっては、今後、説明会や意向調査などを十分に行った上で、住民の意向を踏まえながら進めていきます。

それ以外の市営住宅についても、老朽度合に応じた計画的な修繕を行っていく予定です。

表 6-1-18 公営住宅の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市営住宅								
市営玉川住宅	685	1963	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営貞山通改良住宅	2,028	1970	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営新浜町住宅	3,480	1972	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営東玉川住宅	1,045	1974	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市営桜ヶ丘住宅	2,935	1974	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営清水沢住宅	5,915	1976	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営庚塚住宅	2,058	1978	C(移転・建替)	廃止		統合 (移転)		市営住宅の新規整備により、廃止後も震災前の整備戸数を維持できるため住宅需要に配慮しながら移転・解体をすすめていく。
市営新玉川住宅	12,966	1990	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営大日向住宅	7,940	1996	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営梅の宮住宅	3,145	2004	C(移転・建替)	廃止			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
サンコーポラス 新清水沢住宅	5,013	1988	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営清水沢東 住宅	13,593	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営錦町東 住宅	5,477	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営北浜住宅	2,445	2016	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営伊保石 住宅	2,332	2013	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営錦町住宅	2,398	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
市営浦戸桂島住宅	928	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸野々島住宅	917	2014	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸寒風沢住宅	860	2015	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営浦戸朴島住宅	449	2015	B(譲渡・転用)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	273	2016	A(適正管理)	転用・譲渡・貸付など			維持	老朽度合に応じた内外装材、各設備の修繕にて維持管理していく。また、市営住宅の需要を考慮しながら用途廃止又は建替えを検討していく。

(19) 公園(施設)

【再配置案】

公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していきます。

伊保石公園や緩衝緑地公園の管理棟については老朽化が進んでいるため解体又は指定管理者による再築等を検討していきます。

表 6-1-19 公園(施設)の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟 建築 年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017~2026 (H29~H38)	中期 2027~2036 (H39~H48)	長期 2037~2046 (H49~H58)	
公園・緑地(施設)								
伊保石公園 (管理棟)	421	1991	A(適正管理)	他施設を統 合・複合				解体 公園の管理棟として活用しているが、運営見直し方法として今後、指定管理を検討していることから施設については解体した上で、指定管理者が必要と判断した場合は再築を検討する。
北浜公園 (トイレ)	6	1972	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
青葉ヶ丘公園 (トイレ)	5	1981	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
杉の入公園 (トイレ)	1	1989	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)		維持		街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。
一本松公園 (トイレ)	6	1970	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			街区公園として小規模公園に位置付けられている。公園(施設)のトイレは、高齢者の健康増進のためのまち歩きや子どもの屋外活動を促進する観点から現状維持とし、管理については市民や事業者と連携した維持管理方法についても検討していく。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
清水沢公園 (トイレ)	20	1983	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	近隣公園として比較的大きな公園に位置付けられていることから今後も公衆用トイレを維持する。
新浜町公園 (トイレ)	26	1972	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			維持	近隣公園として比較的大きな公園に位置付けられていることから今後も公衆用トイレを維持する。
緩衝緑地帯 (管理棟)	239	1982	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化 または改築 (建替・改修・縮小)			解体	公園の管理棟として活用しているが、運営見直し方法として今後、指定管理を検討していることから施設については解体した上で、指定管理者が必要と判断した場合は再築を検討する。

(20) 供給処理施設

【再配置案】

供給処理施設は、周辺自治体との広域化による処理について検討していきます。

表 6-1-20 供給処理施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
供給処理施設								
塩竈市 清掃工場	2,886	1976	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			廃棄物(可燃物)の処理施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
新中倉廃棄物 埋立処分場	631	1988	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など	統合 (移転)			廃棄物(不燃物)の処理施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
新浜リサイクル センター	482	2001	A(適正管理)	転用・譲渡・ 貸付など	統合 (移転)			資源物(プラスチック製容器包装)のリサイクル施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。
伊保石 リサイクル センター	311	1965	C(移転・建替)	廃止	統合 (移転)			資源物(瓶、缶、ペットボトル、古紙等)のリサイクル施設であるが、施設の老朽化が進んでいることや維持管理及び運営の効率性から周辺自治体と連携し、広域処理施設への統合(移転)を検討する。

(21) その他施設

【再配置案】

公衆トイレのうち、海岸通地区顧客利便施設と西町ポケットパークについては維持し、浦戸野々島公衆便所は浦戸諸島開発総合センターへの移転を検討しています。

駐車場・駐輪場は利用状況を踏まえ、東塩釜駅自転車等駐輪場は西口への統合を検討していきます。

渡船待合所および霊園・墓地（施設）については基本的に現状維持とします。

倉庫のうち、杉の入小学校グラウンド管理棟は解体とし、新浜町資材置場については複合（移転）を予定しています。

表 6-1-21 その他施設の再配置方向性

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性			方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
公衆トイレ								
海岸通地区顧客利便施設(トイレ)	29	2005	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			維持	海岸通地区における公衆トイレとして活用されているため維持する。また、当該地区で実施されている再開発事業と連携しながら管理を行う。
西町ポケットパークトイレ	72	2001	D(譲渡・廃止)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			維持	鹽竈神社表参道前の施設として観光客を中心にトイレや駐車場の利用があるため今後も維持する。
浦戸野々島公衆便所	13	1993	D(譲渡・廃止)	廃止			統合(移転)	浦戸地区の観光客に公衆用トイレとして利用されているが、塩竈市浦戸諸島開発総合センターが近接しているため、今後、機能をセンター側に統合(移転)することを検討する。
駐車場・駐輪場								
東塩釜駅自転車等駐輪場(西口)	695	1995	C(移転・建替)	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)			統合(集約)	東塩釜駅周辺における市営の自転車駐輪場であり、今後も通勤・通学による需要があることから施設を維持する。ただし、利用客は減少傾向にあることから東口にある駐輪場については西口への統合(集約)を検討する。

施設名称	総延床面積 (㎡)	主要棟建築年度	一次評価	二次評価	方向性	方向性	方向性	方向性の考え方
					短期 2017～2026 (H29～H38)	中期 2027～2036 (H39～H48)	長期 2037～2046 (H49～H58)	
東塩釜駅 自転車等 駐車場(東口)	306	1997	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)		統合 (移転)		東塩釜駅周辺における市営の自転車駐輪場であり、今後も通勤・通学による需要があることから施設を維持する。ただし、利用客は減少傾向にあることから東口にある駐輪場については西口への統合(移転)を検討する。
渡船待合所								
石浜地区 渡船待合所	10	1979	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区の海上交通の拠点施設であるため今後も施設を維持する。
野々島地区 渡船待合所	8	1971	C(移転・建替)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)			維持	浦戸地区の海上交通の拠点施設であるため今後も施設を維持する。
霊園・墓地(施設)								
塩竈市 月見ヶ丘霊園 (施設)	16	1989	A(適正管理)	他施設を統 合・複合	維持			月見ヶ丘霊園の管理をするための備品倉庫があり、今後も施設を維持する。なお、維持管理費については霊園の管理料により賄われている。
塩竈市 月見ヶ丘霊園 駐車場 (施設)	13	1989	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	維持			月見ヶ丘霊園の管理をするための備品倉庫や参拝者が利用するトイレがあり、今後も施設を維持する。なお、維持管理費については霊園の管理料により賄われている。
倉庫								
杉の入小学校 グラウンド 管理棟	108	1983	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	解体			陸上競技備品倉庫として活用されているが、老朽化が進んでいるため解体を行う。
新浜町 資材置場	105	1985	D(譲渡・廃止)	他施設への 統合・複合化 または改築 (建替・改修・ 縮小)	複合 (移転)			土木課の備品倉庫として活用されているが、老朽化が進んでいることから施設解体を行い、備品倉庫の機能は他施設へ移転する。

第7章 再配置の効果と対応

1 本章の目的

本章では、第6章「個別施設計画に向けた再配置案」で示した各施設の方向性を実施した場合の縮減効果を施設総量と更新費用、ランニングコストの観点から試算し、更新財源不足の解消に向けた対応策を検討しております。

2 再配置効果の試算

(1) 施設総量の縮減量

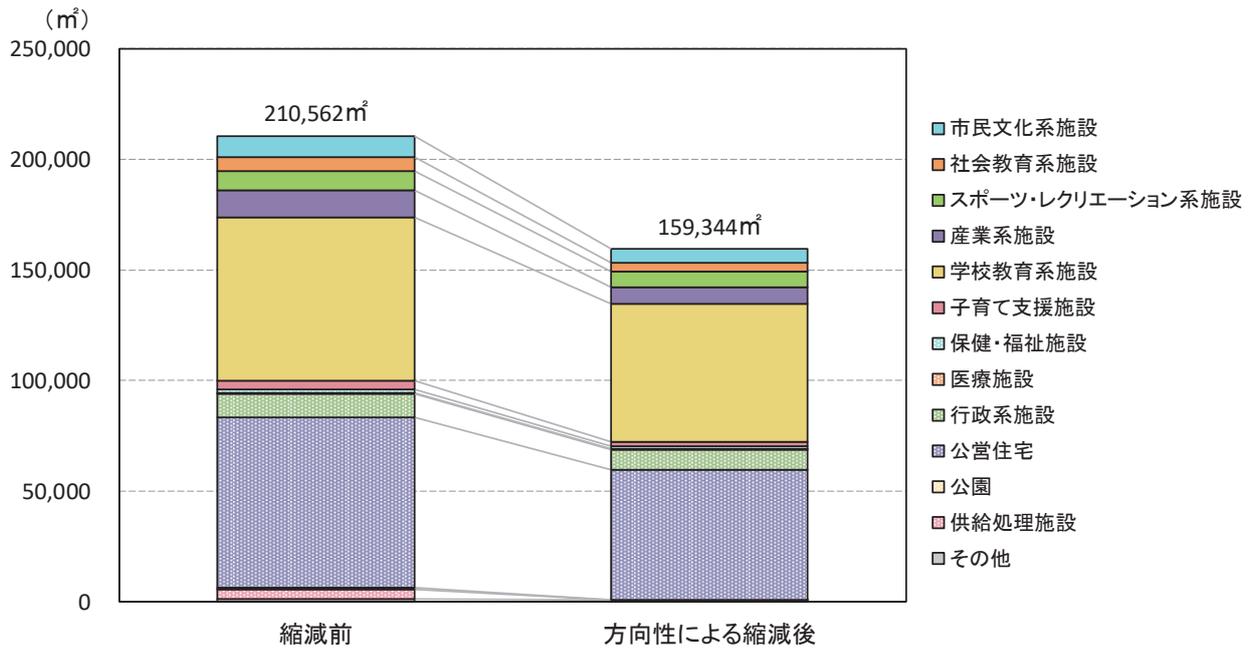
第6章「施設類型別の再配置案」を踏まえて施設の統廃合等を行った場合、51,000㎡程度、約24%の縮減が見込まれ、目標である面積24%縮減が可能となります。しかし、公共施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況が予想されるため、コスト縮減等の手法により、建物の維持更新に必要な額を確保することを検討していきます。

表 7-1 再配置計画による公共施設面積一覧

大分類	中分類	小分類	現在面積(㎡)	再配置計画による縮減面積(㎡)			今後の面積(㎡)	増減面積(㎡)
				短期 (2017~2026)	中期 (2027~2036)	長期 (2037~2046)		
市民文化系施設	集会施設	集会所	3,565	3,496	0	0	69	▲ 3,496
	文化施設	市民交流複合施設	6,099	0	0	0	6,099	0
社会教育系施設	公民館	公民館	2,616	2,381	0	0	235	▲ 2,381
	図書館	図書館	2,504	0	0	0	2,504	0
	博物館等	博物館等	1,170	0	0	0	1,170	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	7,291	0	0	0	7,291	0
		プール	1,314	0	1,314	0	0	▲ 1,314
産業系施設	産業系施設	仮設施設(震災対応)	4,146	4,146	0	0	0	▲ 4,146
		旅客ターミナル施設	5,494	0	0	0	5,494	0
		漁業等後継者育成施設	2,600	0	961	0	1,639	▲ 961
学校教育系施設	学校	小学校	42,773	2,052	5,114	450	35,157	▲ 7,616
		中学校	31,235	1,348	1,507	871	27,509	▲ 3,726
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2,706	1,229	0	787	691	▲ 2,015
		子育て支援センター	171	55	0	0	116	▲ 55
	幼児・児童施設	児童館	199	0	0	0	199	0
		放課後児童クラブ	850	0	0	0	850	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	274	150	0	0	124	▲ 150
	障害福祉施設	障害福祉施設	151	0	0	151	0	▲ 151
	保健施設	保健センター	1,000	0	0	0	1,000	0
医療施設	医療施設	診療所・医療センター	540	0	0	0	540	0
行政系施設	庁舎等	庁舎	8,335	0	0	0	8,335	0
	消防施設	消防団施設	688	73	164	402	50	▲ 639
	その他行政系施設	その他行政系施設 (文書庫・倉庫)	1,550	922	0	0	628	▲ 922
公営住宅	公営住宅	市営住宅	76,882	685	17,461	0	58,737	▲ 18,146
公園	公園	公園・緑地	724	0	239	421	64	▲ 660
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4,309	4,309	0	0	0	▲ 4,309
その他	その他	公衆便所	114	0	13	0	101	▲ 13
		駐車場・駐輪場	1,001	0	306	0	695	▲ 306
		渡船待合所	18	0	0	0	18	0
		霊園・墓地	29	0	0	0	29	0
		倉庫	213	213	0	0	0	▲ 213
合計			210,562	21,059	27,079	3,082	159,344	▲ 51,218

※仮設施設(震災対応)の短期には平成27、28年度で既に廃止された3,563㎡を含みます。

図 7-1 公共施設の延床面積縮減効果



再配置案により、施設総量を約 24%縮減見込み

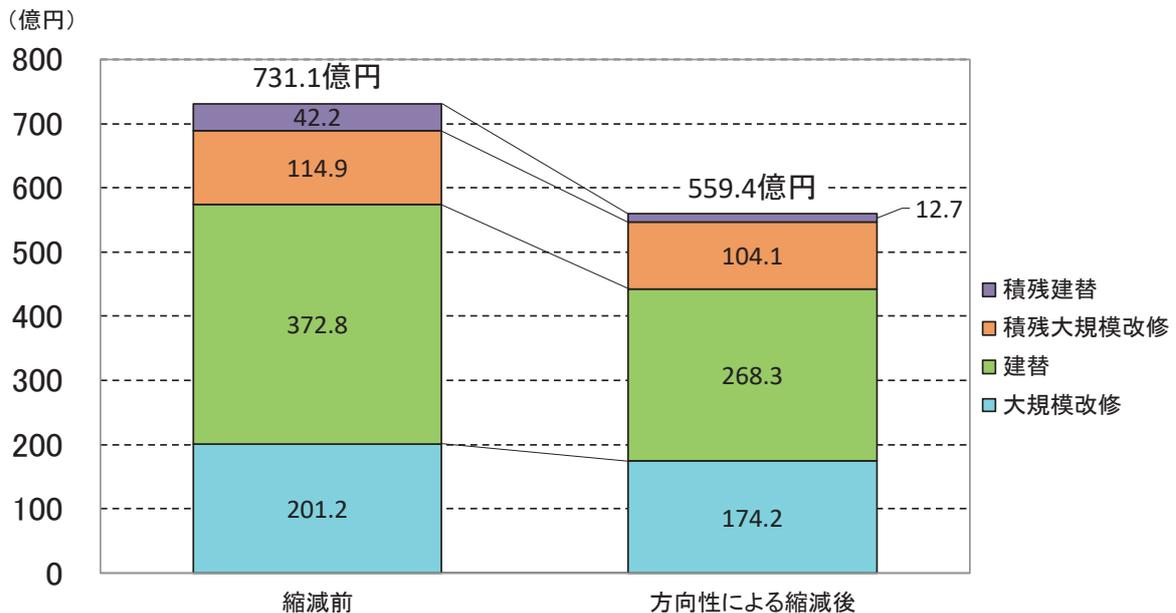
(2) 更新費用の縮減効果

【更新費用試算の基本的な考え方】

更新費用試算における前提条件は、公共施設等総合管理計画にて実施した更新費用試算（本計画 P.7 記載）と基本的には同じですが、以下の点が異なります。

- ① 本計画の年数に合わせるため、30年間（2017～2046）に更新を迎えるものの試算を行いました。
 - ② 全施設の耐用年数を20%延長しています。
- また、あくまで推計値であり、実際にかかる経費とは異なります。

図 7-2 公共施設の更新費用試算額縮減効果



面積縮減結果を反映し、施設の建替え等に係る更新費用を試算すると、今後30年間の更新費用の総額は559億円で、縮減前の更新費用731億円と比較して172億円の縮減効果が見込まれます。

再配置案により、更新費用約172億円の縮減効果

(3) 施設に係るランニングコストの縮減効果

【ランニングコスト縮減効果の試算方法】

- ① 平成28年度の維持管理費・事業運営費の合計から収入を控除したCF（キャッシュ・フロー）を施設に係るランニングコストとします。
- ② 計画年数である30年間施設を運営・維持したと仮定して、CFの合計に30（年）を乗じて「縮減前」のランニングコストを算出します。

$$(1,421 \text{ (百万円)} \times 30 \text{ (年)}) = 426 \text{ 億円}$$
- ③ P.26【再配置の方向性とコストの関係】に記載のとおり、個々の施設の再配置の方向性から縮減コストを除いた値を全施設分合計し、「方向性による縮減後」のランニングコストを算出しています。

表 7-2 大分類別の行政コスト計算書(平成28年度)

(単位:百万円)

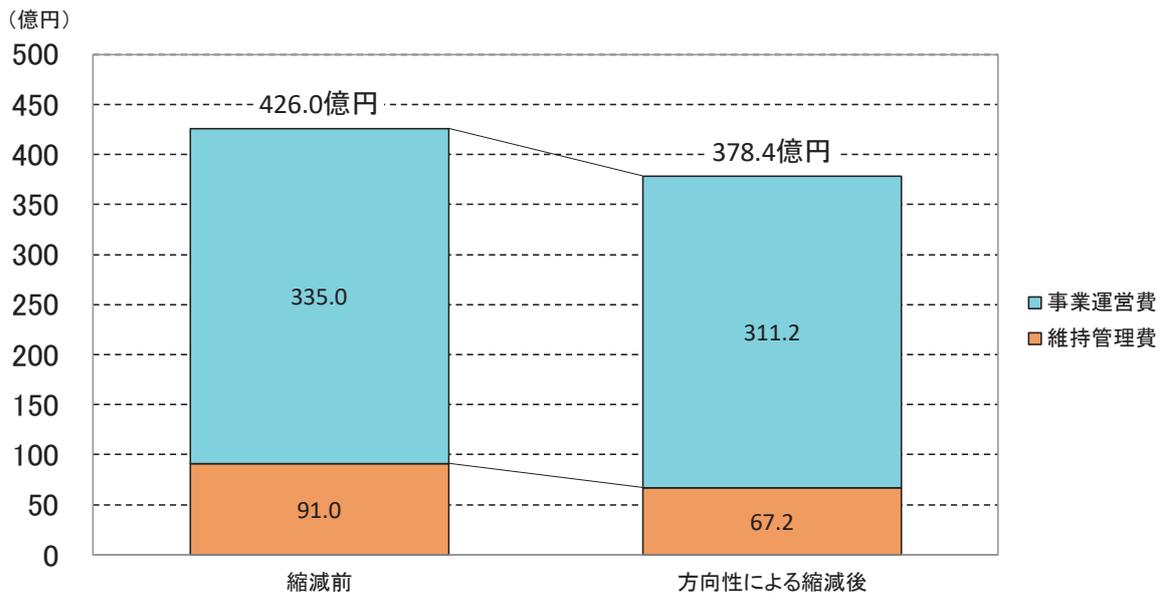
大分類	維持管理費	事業運営費	コスト	収入	CF (キャッシュ・フロー)
市民文化系施設	53	83	136	13	123
社会教育系施設	54	142	197	9	188
スポーツ・レクリエーション系施設	27	54	82	31	51
産業系施設	64	34	99	83	16
学校教育系施設	165	29	194	0	194
子育て支援施設	12	481	493	93	400
保健・福祉施設	5	152	157	0	157
医療施設	0	62	63	59	4
行政系施設	59	40	99	1	98
公営住宅	44	23	67	178	-111
公園	9	0	9	0	9
供給処理施設	279	76	356	76	280
その他	7	4	11	2	9
合計	784	1,184	1,969	548	1,421

※本表は、円単位で集計し、単位未満で切り捨ての端数処理をしているため、各数値の合計が表記される値と合計欄の数値と一致しない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※CF（キャッシュ・フロー）＝（維持管理費＋事業運営費）－収入

図 7-3 公共施設のランニングコスト縮減効果



ランニングコストは、再配置の方向性により、縮減前の426億円に対して48億円の縮減が見込まれ、378億円となります。

再配置案により、ランニングコスト約48億円の縮減効果

3 更新財源不足解消に向けて

公共施設等総合管理計画において、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、30年間で232億円の財源不足が見込まれる結果となりました。

この232億円については、公共施設（建物のみ）と道路、橋梁を更新することを考慮に入れた場合の金額となり、このうち公共施設（建物のみ）に係る財源不足はおよそ194億円となります。本計画において検討した再配置の方向性による更新費用の縮減効果（本章2-（2）参照）と比較すると、さらに22億円（194億円－172億円＝22億円）の縮減が必要です。

更新財源不足解消に向けては、以下の公共施設における取組を検討し実施します。

（1）ランニングコストの適切な管理と縮減

施設に係るランニングコストを適切に把握し、縮減を目指していきます

平成28年度の施設に係るランニングコストを基に個々の施設の再配置の方向性から縮減コストを算出（本章2-（3）参照）したところ、48億円の縮減が見込まれています。しかしながら、このランニングコストは平成28年度のランニングコストがそのまま継続したという前提に基づいて算出しているため、今後の施設の動向や社会情勢によっては高騰することも十分に考えられます。

ランニングコストについては今後も適切に把握するとともに、本計画における施設の方向性を踏まえ、コストをかける価値があるかを十分に考慮し、縮減を目指します。

（2）その他の適正化手法について

引き続き様々な手法による適正化を検討していきます

土地や建物については、売却や貸付だけでなく、PFI⁶や指定管理者制度⁷等の民間の資金やノウハウを用いるPPP⁸の導入を検討します。また、建替えや改修などの機会に当該施設を活用した民間収益事業が成立する余地があるかどうかを検討していきます。民間事業者へのマーケットサウンディング⁹を行うなどして、収益性のある事業の展開を検討していきます。

また、近隣市町村が共同で事業を実施し、施設を管理する一部事務組合等の設立についても、可能性を検討し、施設の整備や管理にかかる費用を低減化します。

そのほか、受益者負担の原則に立った利用料の徴収、利用料の改訂についても検討し、削減だけでなく既存施設の収入増に繋がる取組の実施も検討していきます。

⁶ Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

⁷ 2003年の地方自治法の改正により創設され、民間事業者等に幅広く管理を委任することが出来るようになった。

⁸ Public Private Partnership の略称。民間の資金やノウハウを用いて公的なサービスの提供を行う事業手法の総称。

⁹ PPP事業の実施に先立ち、民間事業者に対し当該事業に関する意見聴取や意見交換を行うこと。

第8章 再配置の推進に向けての取組

1 本章の目的

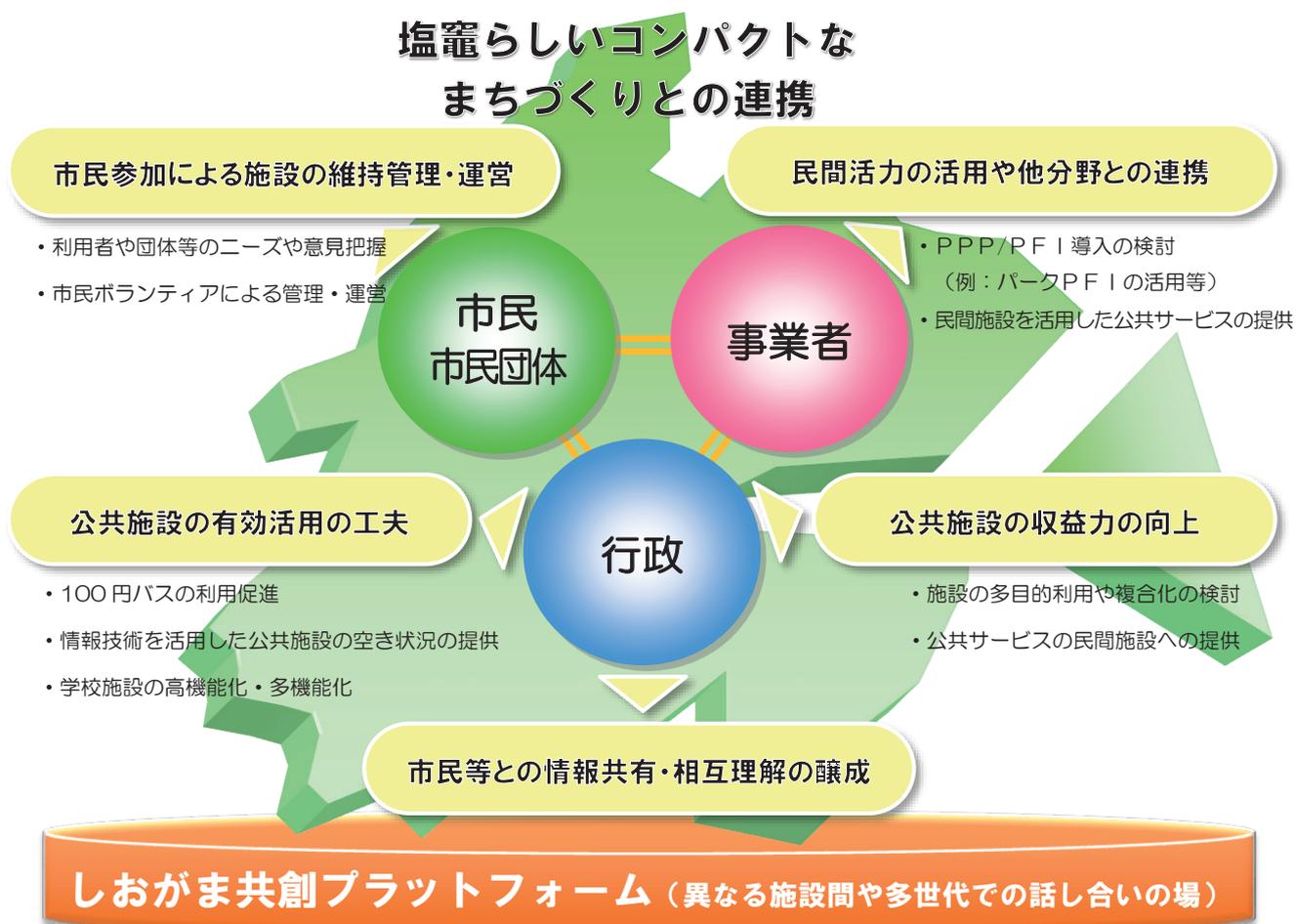
本章では、有識者審議会による審議や町内会説明会及び施設利用団体との意見交換会等の結果を整理して、再配置計画の推進に向けての取組を示しています。

2 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）

本市は、長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富んでいる“みなとまち”です。

公共施設の再配置に当たっては、限られた市域に都市機能が集積し、公共交通が充実しているコンパクトな市街地特性を生かすとともに、塩竈特有の歴史・文化・景観が織り成す魅力を生かし、塩竈らしいコンパクトなまちづくりとの連携を図ります。そして定住人口の増加に向けて、市民や市民団体・事業者・行政との協働、公共施設等の情報発信を基本とした活動により、子育てがしやすく、住み続けられる魅力あるまちとなるように、塩竈の特性を生かしたインパクトを与えるような新たな公共施設の取組（塩竈モデル）を進めていきます。そのための土台かつ受け皿として、課題を共有し、解決策を検討するために、異なる施設間や多世代で話し合うことができる「しおがま共創プラットフォーム」の構築を検討していきます。

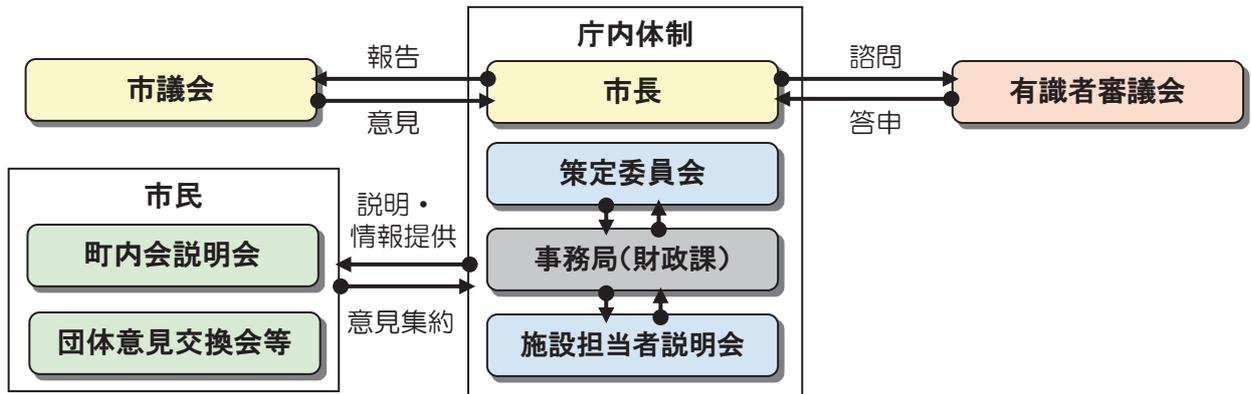
図 8-1 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）の概念図



(1) 市民等との情報共有・相互理解の醸成

- ・公共施設の総合的な管理に当たっては、市民や関係団体との相互理解を深め、合意形成を醸成していくことが不可欠です。そのため本計画の策定に当たっては、以下の策定体制の下で、庁内体制に加えて、有識者審議会や町内会説明会、施設利用団体による意見交換会等での意見集約をとおして検討を行いました。
- ・今後も本市の公共施設の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取組の方向性などについて、広く市民等と情報共有を行い、周知・啓発を図ります。

図 8-2 公共施設再配置計画の策定体制



有識者審議会



策定委員会



施設利用団体による意見交換会



施設担当者説明会



施設利用団体への説明会



町内会説明会

(2) 市民参加による施設の維持管理・運営

- 市民ニーズの多様化に合わせて、公共施設の維持管理・運営においても多様なニーズに柔軟に対応することが求められているため、施設運営に当たっては異なる立場や異なる年代の利用者や団体等のニーズや意見の把握を図ります。
- 公共施設をとおした地域活性化に向けて、市民が郷土の歴史や文化を大切に、公共施設の維持管理等に関われるように、市民との協働による美化活動等の取組を進めていくとともに、市民ボランティアによる公共施設の維持管理・運営支援についても検討します。



施設利用団体とのワークショップ



施設環境の美化

(3) 民間活力の活用や他分野との連携

- 民間企業等との連携を進め、PFI や指定管理者制度等の民間の資金やノウハウを用いる PPP の導入を検討し、公共施設のリノベーションや民間施設の活用等の更なる公共施設サービスの向上に向けた民間活力の活用について検討します。
- 公益性のある社会資本の形成に向けて民間投資を促進する手段として、社会性を持った投資ファンドやソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの参入の機会を創出して、公共施設を維持・活用・更新する取組について検討します。
- 塩竈の特性を生かし、観光産業等の他分野との連携により、交流人口の増加等に向けて公共施設を有効活用して、まちの活性化を図る取組について検討します。



リノベーションされた杉村惇美術館



港の玄関口 マリンゲート塩釜

(4) 公共施設の収益力の向上

- 公共施設の利用料金については、適正な受益者負担の考え方を基本とし、市民が利用しやすい料金設定とします。その中で公共施設サービス全体の利益向上として、公共施設の多目的利用や機能の複合化により施設の付加価値を高め、来館者や利用者数を増加させて、維持費用をまかなうような収益力の向上に向けた施設運営について検討します。
- 学校の給食サービスを学校だけではなく、民間の高齢福祉施設等へ提供するなど、公共サービスを民間施設に提供することにより収益力の向上を図る施設運営についても検討します。

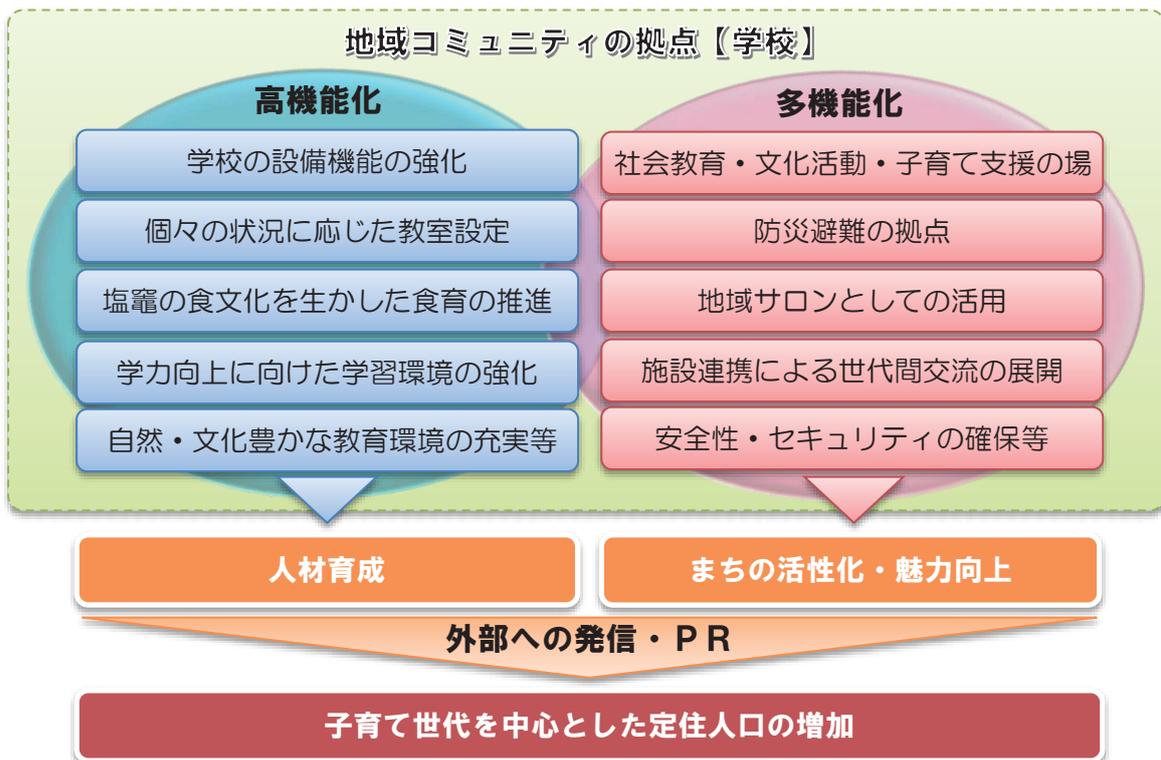
(5) 公共施設の有効活用の工夫

- コンパクトな市街地特性を生かした取組として、本市の100円バス等の公共交通との連携を推進し、各公共施設への移動手段を確保することで、公共施設の再配置の補完を図ります。
- 柔軟な公共施設の使い方として、公共施設の統廃合に伴う代替施設等として身近な集会所や学校等の空き施設について用途以外の活用を検討します。
- 既存施設の価値や利便性の向上を図るとともに、施設機能や利用方法等の周知・PRを図ります。また、情報技術を活用してタイムリーに公共施設の空室状況や駐車場状況等の情報提供を行う仕組みについて検討します。
- 学校については、地域コミュニティの拠点として位置づけられていることから、学校のハード面及びソフト面における高機能化・多機能化について検討します。
- 学校の高機能化については、学校の設備機能の強化とともに、塩竈の食文化を生かした食育の推進、自然・文化豊かな教育環境の充実等に向けて検討します。
- 学校の多機能化については、安全性・セキュリティの確保を前提として、地域特性に応じて社会教育・文化活動・子育て支援の場、防災避難の拠点としての活用等について検討します。そして、高齢福祉施設等との連携による世代間交流の展開等により、子どもからお年寄りまでが生き生きと暮らせるまちとなるように、地域と共生した学校のあり方を検討します。
- これらの取組により人材育成及びまちの活性化・魅力向上を図り、広く外部へ発信・PRすることにより、子育て世代を中心とした定住人口の増加を目指します。



市民の足 NEWしおナビ 100円バス

図 8-3 学校のハード面及びソフト面における高機能化・多機能化のイメージ



3 行政内部の取組

(1) 職員の啓発・意識付け

- 公共施設の総合的な管理を推進していくためには、公共施設に係るコスト、市の財政状況、公共施設の適正管理のあり方などを職員一人ひとりが十分理解し、意識を持つ必要があります。そのため適切な公共施設の管理を実施できるよう、引き続き施設担当者説明会の開催等をとおして、市職員の公共施設マネジメントに関する理解の促進、意識の醸成を図ります。

(2) 公共施設等に関する情報の一元管理

- 公共施設の総合的な管理に当たっては、施設の利用状況・維持管理に関するデータを継続的に更新し、情報の一元管理と共有化を図ります。

(3) 計画の推進体制の構築

- 計画実施に当たっては、計画を総合的にマネジメントしていく部署にて、公共施設に関する情報を一元的に管理するとともに、計画の進捗状況を定期的に検証し、所管部署との調整、全庁的な意思決定のためのとりまとめを行います。
- 計画を実行する管理部署と所管部署が連携を密にしながら、確実な計画実行ができるような体制を構築し、今後の公共施設マネジメントに取り組みます。

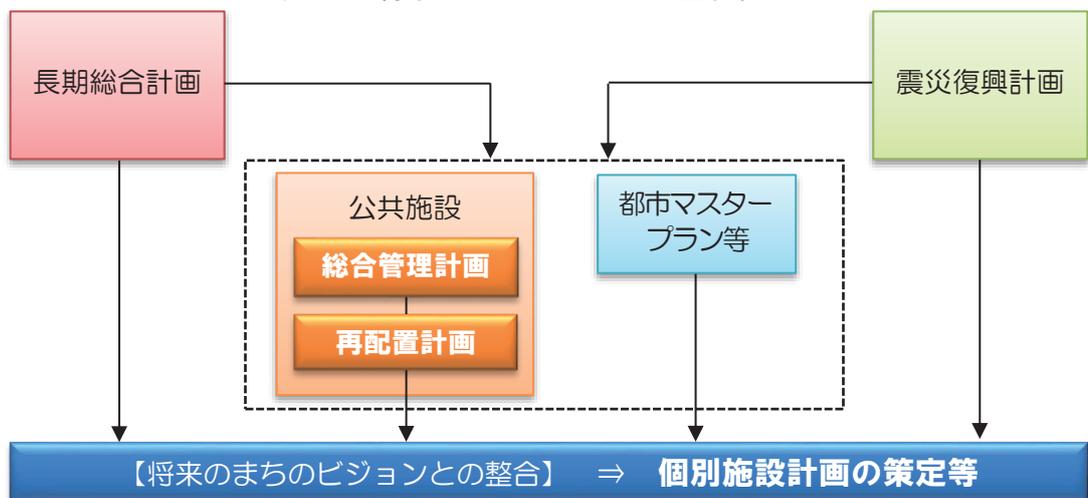
(4) 個別施設計画の策定

- 本計画に示す施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性に基づき、今後は施設所管部署において、個別施設ごとに具体的な取組を実践していくための長寿命化計画となる個別施設計画の策定を進めます。

(5) 将来のまちのビジョンとの整合

- まちの魅力の向上に向けて、個別施設計画の検討・策定等に当たっては、長期総合計画や都市マスタープラン等の上位・関連計画を受けて、将来のまちのビジョンとの整合性を確保します。

図 8-3 将来のまちのビジョンとの整合性



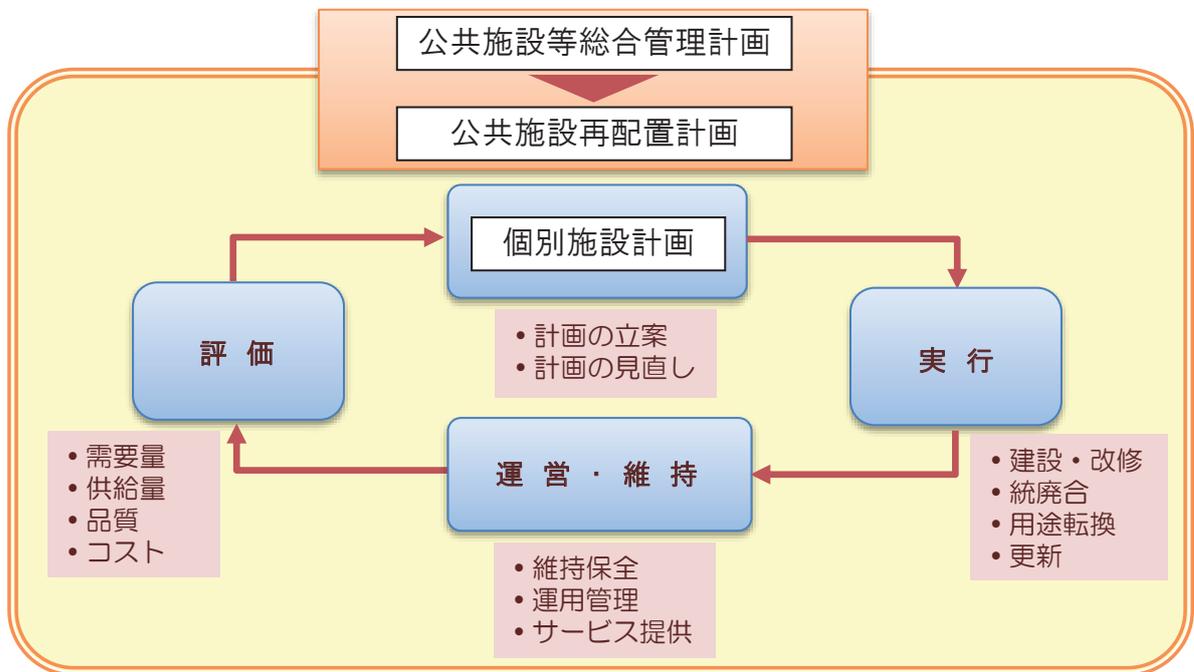
(6) 個別施設の再配置の検討

- 個別施設の再配置に当たって、施設立地場所については地域環境との接点や人口重心、市の中心部との関係等を踏まえて、施設特性に合った適切な位置を検討します。また、お年寄りの行動を喚起して、健康寿命の増進につながる施設配置についても検討します。
- 施設機能については、将来における施設利用のあり方や施設の高機能化、維持コスト・エネルギー効率等を踏まえて、公共施設としての価値を高めるとともに効果的かつ効率的な機能を検討します。

(7) 進捗管理と計画の見直し

- 公共施設のプロジェクトサイクルに基づき、定期的に進捗状況を検証し、進行管理を図るとともに、取組が遅れている施設があれば、その原因を調査して今後の対応策を検討します。
- 本計画は社会情勢等の変化や市民ニーズの変化といった環境変化による今後の方向性変更の検討等を排除するものではなく、他の事業との兼ね合いから本計画等に不具合が生じた場合には、関係部署との協議及び全庁的にも協議を行い、適宜に計画を見直し、当初の計画に拘束されることなく、機動的に対応します。
- 計画見直し時には、個別施設計画や各施設の取組内容を総合管理計画へフィードバックし、全体の施設マネジメントに取り組みながら、魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 進捗状況については、必要に応じて、議会への報告やホームページ、広報紙に掲載するなど、議会や市民の皆様に対しても状況の共有を図っていきます。

図 8-4 公共施設のプロジェクトサイクル



(8) 広域的な連携・協力

- 公共施設の総合的な管理に当たって、市単独での取組だけではなく、関連する自治体間において連携した取組を検討していくことが必要です。市域を超えた連携・協力を図るため、近隣自治体等との広域連携の取組を検討します。

序
章

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

付屬資料 1

付屬資料 2

付属資料1 各種会議等の開催概要

1. 塩竈市公共施設再配置計画審議会
2. 町内会説明会
3. 施設利用団体への説明会
4. 施設利用団体による意見交換会
5. 高校生との意見交換会
6. パブリックコメントの実施
7. 塩竈市公共施設等総合管理計画等策定委員会
8. 施設担当者説明会

1 塩竈市公共施設再配置計画審議会

■委員

No	選定分野	氏名	所属
1	学識経験者	柳井 雅也	東北学院大学教養学部 地域構想学科 教授
2		佐々木 秀之	宮城大学 事業構想学群 准教授
3	教育	弓田 宣弘	塩竈市立玉川小学校 校長
4	建築設計	横山 英子	(株)横山芳夫建築設計監理事務所 会長
5	産業	桑原 茂	塩釜商工会議所 会頭
6		佐浦 弘一	(株)佐浦 代表取締役社長
7		丹野 光明	三陸運輸(株) 代表取締役社長
8		吉富 毅	極洋食品(株) 代表取締役社長
9	財務	漆原 克典	七十七銀行塩釜支店 支店長
10		千葉 和彦	千葉和彦税理士事務所 所長
11	福祉	今野 吉晃	前塩釜市社会福祉協議会 常務理事
12	文化・芸術	高田 彩	ビルド・フルーガス 代表

■開催経緯

回数	開催日時	主な審議内容
第1回	平成30年8月7日(火) 18:30~20:20	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再配置計画(素案)の概要について 今後のスケジュールについて
第2回	平成30年11月1日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議の意見反映について ①第1回有識者審議会の主な意見と対応 ②町内会説明会の開催結果 ③施設利用団体への説明会の開催結果 ④施設利用団体による意見交換会の開催結果 再配置の推進に向けての取組と進め方(見直し骨子案) 今後のスケジュールについて
第3回	平成30年11月30日(木) 18:30~20:30	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議の意見の反映について 『塩竈市公共施設再配置計画』修正案について 今後のスケジュールについて
第4回	平成31年1月29日(火) 17:00~18:45	<ul style="list-style-type: none"> 『塩竈市公共施設再配置計画』再修正案について 今後のスケジュールについて
第5回 (答申)	平成31年2月4日(月) 10:00~10:30	<ul style="list-style-type: none"> 『塩竈市公共施設再配置計画』について 市長と委員長及び副委員長との意見交換 今後のスケジュールについて

■ 議事概要

(1) 第1回有識者審議会

- 少子高齢化による人口減少が進行しているという状況を考慮して、施設を集約してコンパクト化するという方向性で計画を進める必要がある。
- 施設のあり方を検討する上で地域の環境との接点を見出すことで有効活用できるという視点を持つ必要がある。
- 施設の役割を重視して、複合的に利用することを検討する必要がある。
- 活性化やまちづくりという面を考慮する必要がある。
- 築年数以外にも、施設の利用のされ方ということも考慮するべきである。
- 空いた土地を池袋南公園のように整備して開放する等、まちの魅力を高めるという方向性が大切である。
- 代々住んできた方や移住してきた方の意見が重要である。
- 民間企業と同様に、市の財政計画に見合った計画とすべきである。
- PFI や PPP 等の民間活力を取り入れるとよい。
- 食育という観点では学校施設は分散させておいた方が、地産地消という概念が育つ。塩竈市は宮城県の食を守る場として、非常に重要なまちである。
- 全体的に自助、共助含めて、防災面を考慮するべきである。
- 産業は集約、教育・福祉は分散ということをキーワードとして、進めた方がよい。
- 学校施設は、一部解体等による施設総量の削減は難しい。また、削減を行うにしても、教育が適切に行われるだけのハードの高機能化についても検討してほしい。



(2) 第2回有識者審議会

- 学校の統廃合について、文科省からは学校数だけでなく、教育現場や教育課題を検討して判断すべきとしており、現時点で統廃合を行うのは時期尚早である。
- 学校は地域のコミュニティとして非常に重要な拠点施設であるため、維持するべきである。学校の空き教室を集会所として利用する等の工夫をすることで、学校を維持できる。
- 学校給食は、給食設備の老朽化や児童数減少を考えると、センター式にした方がスケールメリットもあり、また、食の安全管理もしやすい。
- 食育や塩竈市の食の豊かさを考えると、自校式給食の方がよい。センター式にするのなら、地元の食材を使用する等の対策が必要である。
- 塩竈モデルを作る上で、前向きな意見を多く取り入れ、魅力あるものを作る必要がある。
- 民間が行う公共サービス等、民間と協力することが必要である。
- 24%という目標数値は変えずに、住民の方々に理解してもらうよう、前向きなプランにするということを示すことが重要である。



(3) 第3回有識者審議会

- 学校が地域のコミュニティの中心的な役割を持つことを考えると、多機能化・高機能化を更に進めてほしい。
- 「子育てしやすいまちづくり」ということを考えてほしい。
- 異なる立場、異なる年代の人同士で議論することで、お互いが触発されて、新たなアイデアが生まれる。そういった場を設けることも計画を進める上で有効である。
- 各集会所の置かれている状況を個別に考え、新しいスペースの活用方法や、機能を考える必要がある。
- 塩竈市は東北地方で最も人口密度が高く、既にコンパクトシティであり、大きな強みである。
- 塩竈の魅力的な部分を余すところなく利用して、塩竈モデルを作成し、多くの人に住みたいと思ってもらうように、前向きに取り組むことが重要である。
- 定住人口の増加に向けて、教育に対する魅力を外部に対して発信し、子育て世代を増やすことを塩竈モデルでも考慮すべきである。
- 塩竈モデルの土台となる話し合いのプラットフォームをどう置くかということが重要である。
- 公共施設は元々採算が取れないが、魅力があれば他で採算が取れ、結果として、全体経済として利益となる。
- 塩竈モデルとして、市民が郷土の歴史や文化を大切にし、公共施設の維持・管理に対して、市民の参加を促進させる内容を盛り込むと良い。
- 学校給食に関しては、食のまちとして、地元の食材（魚介類）を食べることで、教育や文化だけでなく、人材育成にも繋がり、まちの活性化や魅力にも繋がる。



(4) 第4回有識者審議会

- 教育の変化も考慮しつつ、個々の状況を勘案して、計画を策定してほしい。
- 防災面の強化も含め、地域と共存できる学校にしてほしい。
- 一市民として、会合に参加がしにくくなっているため、より市民が参加しやすいように受け皿の整備をする必要がある。
- 集会所と学校については置かれている状況が様々であるため、個々の状況を把握し、柔軟な対応が必要である。
- 公衆トイレは観光面でも重要なインフラであるため、防犯面等の整備を行い、安全に利用できることを発信する必要がある。
- 給食センター方式を目指す場合は、食育や塩竈の食文化の伝承を担保してほしい。
- 外国人実習生等の日本国籍以外の住民のことも考慮し、積極的にコミュニティに取り込んでいく必要がある。
- 地域の特色を生かしたり、連携することで魅力を高められる。
- 省エネルギーへの配慮、メンテナンスフリーの素材や設備導入によりコスト削減に繋がる。
- 市民の方々がアイデアや提言について話し合う場となる、共創プラットフォームを構築することが重要である。



(5) 第5回有識者審議会（答申）

- 市として今回の再配置計画は、市民の方々に受け止めてもらえるかが重要であり、ネガティブな受け止め方でなく、持続可能なまちづくりに真正面から取り組むべきだと理解している。
- 有識者審議会では、1点目は少子高齢化による財政状況の悪化、2点目は公共施設の空きスペースの増加により、統合・廃止・譲渡といった手法の検討の必要性、3点目は施設の多機能化等による活用について議論をしてきた。
- 食材の地産地消や社会福祉等の観点で地元とWinWinの関係を築き、良い循環を作り出すために、塩竈らしさを意識しながら計画を進めてほしい。
- 塩竈モデルの基盤となっているのは食文化であり、また塩竈には昔から経済や商業を学んでいくという生活特性が根付いている。そういった特性をつなげていくことでコミュニティが維持される。
- 市民と行政が並行して意見を出していくことが大切である。
- 24%という縮減目標を達成するだけでなく、新しいコミュニケーションが生まれるような連動性を持った仕組みづくりが大切である。
- 公共施設の周知が足りないことが、行政としては反省するべき点である。



■答申書

平成31年2月4日

塩竈市長 佐藤 昭 様

塩竈市公共施設再配置計画審議会
会長 柳井 雅也

塩竈市公共施設再配置計画について（答申）

平成30年8月7日付け財第153号により、本審議会へ諮問された塩竈市公共施設再配置計画について、塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例（平成30年6月26日条例第25号）第2条に基づき、慎重に審議を重ねてまいりました。その結果を下記のとおり答申します。

記

1. 「塩竈市公共施設再配置計画」（案）について

別添のとおりです。

2. 審議経緯について

当審議会は、これまで4回にわたり審議を重ねてまいりました。この間、市の施設評価を踏まえた素案の内容について、町内会や施設利用団体との意見交換会、高校生とのワークショップなどの意見を踏まえ、今後の目指すべき公共施設マネジメントの方向性を議論してまいりました。

3. 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）について

公共施設の再配置に当たっては、限られた市域に都市機能が集積し、公共交通が充実しているコンパクトな市街地特性を生かしながら、定住人口の増加に向けた魅力あるまちの形成に向けて、新たな公共施設の取組となる「塩竈モデル」を定めました。

五つの柱として「市民等との情報共有・相互理解の醸成」、「市民参加による施設の維持管理・運営」、「民間活力の活用や他分野との連携」、「公共施設の収益力の向上」、「公共施設の有効活用の工夫」を掲げており、異なる施設間や多世代での話し合いの場（しおがま共創プラットフォーム）をとおして、市民・事業者・行政が連携する新たな公共施設マネジメントが創出される事を期待しております。

4. 学校給食について（附帯意見）

塩竈市は豊富な水産資源を抱える食のまちであり、児童生徒が地元の食材を食べることで、教育や文化の発展だけではなく、人材育成やまちの活性化に繋がっていきます。このように学校給食については非常に重要性が高いと考えられますことから、給食センター方式を含め、塩竈の特性を生かした様々な方式について改めて検討していただきますよう附帯意見として申し添えます。

2 町内会説明会

■開催概要

〈次第〉

1. 開 会
2. 挨拶
3. 説明会
 - (1) 『公共施設再配置計画(素案)』の概要について
 - (2) 質疑応答
4. 閉 会

対象地区	回数	参加人数	開催日時	会場
南部地区	第1回	20名	平成30年 8月20日(月) 14:00~15:00	東玉川公民館図書室
	第2回	14名	平成31年 2月7日(木) 16:00~17:20	
東部地区	第1回	14名	平成30年 8月20日(月) 18:30~20:00	東玉川公民館第1会議室
	第2回	14名	平成31年 2月7日(木) 18:00~19:35	
北部地区	第1回	27名	平成30年 8月21日(火) 14:00~15:00	松陽台集会所
	第2回	30名	平成31年 2月8日(金) 14:00~15:30	
西部地区	第1回	18名	平成30年 8月21日(火) 18:30~20:00	東玉川公民館図書室
	第2回	18名	平成31年 2月8日(金) 18:00~19:30	
浦戸 各地区	第1回	3名	平成30年 8月27日(月) 14:30~15:30	浦戸諸島開発総合センター 第8会議室(図書室)
	第2回	5名	平成31年 2月13日(水) 14:00~15:00	

■説明会の結果

(1) 南部地区

<第1回>

- 図書館をより魅力的なものにしてほしい。駐車場も小さく、無料の駐車場もない。利用時間ももっと長くしてほしい。
- 公園をもっと増やしてほしい。
- 市庁舎の老朽化と機能が分散しているため、対策をしてほしい。
- 年少人口の減少対策として、子育て支援施設の拡充を行ってほしい。



<第2回>

- 民間に譲渡した場合に、利益と機能の両立ができるかどうか気がかりである。
- ランニングコストの削減は年に1~2億円であり、削減効果は少ないように思える。
- 財政面のみを考えて計画を立てているように見える。
- 先送りになったり、意見がまとまらない事態を避けるために、短期間で進めたほうが良い。



(2) 東部地区

<第1回>

- 学校数が多いため、一部解体ではなく、統廃合を進めるべきである。
- 観光や港湾等、産業と関係ある施設に資金を回し、活性化させるべきである。
- 計画の期間が30年というのは長すぎる。



<第2回>

- 統廃合ではなく、廃止等の強い方針を打ち出すべきである。
- 観光への注力や子育て支援の充実等の魅力づくりを行い、人口を増加させるべきである。
- 集会所の維持が難しいため、町内会と集会所の譲渡についてより検討するべきである。
- 全体的に利便性を上げる必要がある。また、情報発信やPRもより行うべきである。



(3) 北部地区

<第1回>

- トイレが少なく、不便である。観光の面でもトイレは必要である。
- 観光振興の一環で、wi-fi 設備を充実させるとのことだが、不足している。
- 集会所を譲渡されても町内会で維持・管理を行うのは大変である。



<第2回>

- 産業振興による税収の増加等をするべきである。
- 公園の廃止や大規模な宅地開発等のより抜本的な施策を行うべきである。
- 町内会に対して、負担をかけすぎているように思う。負担をかけず、身の丈に合った計画にしてほしい。
- 他市町村と連携することも考慮するべきである。



(4) 西部地区

<第1回>

- 集会所を譲渡された際に、町内会で全て維持・管理を行うのは不安が残る。
- 学校の統廃合と市営住宅の解体は、優先的に進めるべきである。
- 市立病院も計画に入れて考慮すべきである。



<第2回>

- 集会所を譲渡された場合、市の方でも補助等の介入をしてほしい。
- 人口のバランスを考慮して、集会所の方針を決定してほしい。
- 集会所でなく、補助を多く出している施設を削減する方が良い。
- 譲渡された場合、市民や民間の負担が大きくなり、維持できないと思う。



(5) 浦戸地区

<第1回>

- 集会施設は災害公営住宅の建設に伴い新設されているため、現段階では大きく修繕費がかからないが、人口減少や高齢化が著しい中で、維持していくのは不安である。
- 集会施設の維持に限らず、人口減少が最大の課題である。

<第2回>

- 体育館は有事の際に避難所として活用されるため、維持を検討してほしい。
- 寒風沢の消防団器具置場を島の中心部の施設に複合した方が良い。
- 浦戸の観光を推進するのであれば公衆トイレは必要である。



3 施設利用団体への説明会

■開催概要

〈次第〉

1. 開 会
2. 挨拶
3. 説明会
 - (1) 『公共施設再配置計画(素案)』の概要について
 - (2) 質疑応答
4. 閉 会

対象施設	施設利用団体等	参加人数	開催日時	会場
市民交流センター (遊ホール)	塩釜市芸術文化協会 塩竈夢ミュージカル THE 塩竈 SOUND PORT 実行委員会 塩釜甚句保存会 ABCチャットクラブ	8名	平成30年 10月4日(木) 16:00~17:00	図書館4階 視聴覚室
塩竈市民図書館	おはなし びっくり箱			
しおがま子育て 支援センター 「こころん」	一般参加者	7名	平成30年 10月5日(金) 10:30~11:00	壺番館1階 「こころん」
桜ヶ丘老人 憩いの家	なごみの会 ことぶきの会 さくらの会 桜ヶ丘共栄会	6名	平成30年 10月5日(金) 15:00~16:30	桜ヶ丘老人 憩いの家
清水沢市営住宅	住民	35名	平成30年 11月4日(日) 10:00~11:00	清水沢市営住宅 集会所
各小学校・中学校	各学校 PTA 会長・役員	17名	平成30年 11月4日(日) 18:30~20:00	公民館2階 第一会議室
北部地区行政懇談会	町内会会長	30名	平成30年 11月17日(土) 13:30~14:45	松陽台集会所
市営住宅監理補助員	市営住宅監理補助員	5名	平成30年 11月19日(月) 14:00~15:30	公民館図書室

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

■説明会の結果

(1) 市民交流センター(遊ホール)・塩竈市立図書館

- 駐車場の数、駐車できる台数が少ない。
- バス等の公共交通機関を充実させ、施設の利便性を向上させてほしい。
- 統合や複合の場合、設備、サービスの水準を維持、向上をしてほしい。



(2) しおがま子育て支援センター「こころん」

- 公園の数を増やしたり、設備の質を向上させてほしい。
- 小学校の空き教室を、他の施設と複合することが考えられる。
- 保育園が遠い所にあるため、駅の近くに作ったり、バス等の公共交通機関を充実させてほしい。



(3) 桜ヶ丘老人憩いの家

- 使用料も安く、部屋も広いため利用しやすい。週一回の活動を楽しみしている人も多い。解体されたら、楽しみがなくなってしまう。
- 老朽化で解体は仕方ないが、解体する場合は市営桜ヶ丘住宅と同じ時期に解体してほしい。



(4) 清水沢市営住宅

- 解体に伴う引っ越しや、移り住んだ先での生活に不安がある。
- 他の住宅に移る場合、家賃等の問題があり、不安に思う人もいる。
- 移転先やどのくらいの人数が入居可能なのかが気になる。



(5) 各小学校・中学校

- 学校が多く、統合するべきだという意見が多いが、学校が多いというイメージはなく、統合されると、通学等に支障がでる。
- 自校式給食からセンター式給食に変えると、コスト削減等のメリットもあるが、給食への感謝の気持ち、給食で問題が起きた際に1校だけでなく、全体に広がる、給食費の未払い問題等もある。
- 子どもたちの教育環境を考えて、計画を進めてほしい。



(6) 北部地区行政懇談会

- 建物が老朽化していたり、地盤沈下などで立地が危険な集会所を譲渡されても困る。
- 集会所ごとではなく、より大きな地域単位で利用価値の有無や修理の必要性を考えるべきである。
- 塩竈市の財政が厳しいのは分かるが、それを踏まえて、再配置計画をまちづくりに活かしたり、収益方法を探るなどの前向きな考えが必要である。

(7) 市営住宅監理補助員

- 100円バスを含めて、公共交通機関の利便性を向上させてほしい。
- 財政圧迫を避けるため、維持管理に重点を置いて計画を進めるべきである。
- 若い人を対象に意見を聞くべきである。



4 施設利用団体による意見交換会

■開催概要

<次第>

1. 開 会
2. 挨拶
3. 意見交換会
 - (1) 『公共施設再配置計画(素案)』の概要について
 - (2) 意見交換(ワークショップ)
4. 閉 会

分類	対象施設 施設名	出席団体 団体名	開催日時	会場
スポーツ・レクリエーション系	塩竈市体育館	塩竈市体育協会	平成30年 10月15日(月) 18:30~20:20	体育館 第1,2 研修室
		塩竈市バレーボール協会		
		塩竈市バドミントン協会		
		塩竈市バスケットボール協会		
	塩竈市温水プール	リンリン水泳愛好会		
		ぐっぴいキッズ		
塩竈水泳協会				
市民文化系・社会教育系①	ふれあいエस्प塩竈	退職女性校長会(梅の実会)	平成30年 10月16日(火) 18:30~20:10	公民館 視聴覚室
		シオーモ絵本のなかまたち		
		781 Blues Band		
	塩竈市公民館	いしぶみ愛好会		
		カントリーダンスポニーエクスプレス		
		塩竈市俳句会		
		塩竈書道同好会		
		市民文化系・社会教育系②		
塩竈市芸術文化協会				
塩竈夢ミュージカル				
塩竈甚句保存会				
塩竈市民図書館	おはなし びっくり箱			

■意見交換会の結果

(1) 塩竈市体育館

- 体育館の規模が大きく、設備の質も良く、利用しやすい。
- 時間帯等の利用形態と床や備品等の施設の改善が必要である。
- 学校を統合し、スポーツ施設を維持するべきである。塩竈市は施設がバラバラに立地しているので、集約化する必要がある。
- 大きな大会の誘致、企業の運動会や展示会等の多目的利用により、収益を上げることで維持費用をまかなうことが考えられる。



(2) 塩竈市温水プール

- プール自体は水温も適温で、泳ぎやすい。
- スタッフの対応も良く、清掃も行き届いており、利用しやすい。
- シャワー室がつまりやすい。
- 施設自体の評判は非常に良いので、良い評判は維持しつつ、民間譲渡によるサービスの向上を図ることが考えられる。



(3) ふれあいエスパ塩竈

- 利便性もよく、気軽に利用できる。
- スタジオや機材の老朽化が目立つ。
- 利用時間を改善してほしい。
- 公民館との統合で部屋や駐車場の不足が懸念される。
- 徒歩や公共交通機関の利用による駐車場対策、料金の値上げや、市民ボランティアによる維持管理等を行うことが考えられる。



(4) 塩竈市公民館

- 部屋が要望通りに取れやすく、無料で利用できる等利用しやすい。また、立地が良い。
- 公民館は老朽化しているため、統廃合については理解するが、本町公民館やエスパでは、公民館の利用団体を追加すると、施設規模が足りないのではという不安がある。
- 公民館の統廃合に当たっては、集会所や学校の空き教室等を活用した柔軟な公共施設の使い方を考え、公共交通の利便性の高い所で代替施設を確保できるようにすることが考えられる。
- 公民館のつながりは今後も維持することが望ましい。



(5) 市民交流センター(遊ホール)・塩竈市民図書館

- スタッフの対応の良さや施設の広さに加えて、料金等の面で利用しやすい。
- 駐車場が少なく、無料利用の時間も短い。
- 開館時間が遅く、閉館時間が早い。
- 市民が利用しやすさを知らず、施設の周知不足を感じる。
- 再開発や遊休地の活用や公共交通との連携により、駐車場の不足に対応することが考えられる。
- 施設の周知やPRとともに、図書館と遊ホールはもとより他団体との連携を図ることが考えられる。



序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

5 高校生との意見交換会

■開催概要

開催日時	出席者数	主な内容
平成30年11月22日(木) 13:30～16:30	11名	・市内の主な公共施設見学、ワークショップなど

<次第>

1. 開 会
2. 公共施設見学
3. 公共施設再配置計画（素案）説明
4. ワークショップ
 テーマ（1）塩竈市にあるとよい施設、欲しい施設
 （2）塩竈市の未来の施設
5. 閉 会

<施設見学>

参加者が市内の主な公共施設として、社会教育施設である公民館、ふれあいエस्प塩竈及びスポーツ施設として体育館、温水プール、新たな産業施設として塩竈市魚市場の見学を行った。



ふれあいエस्प塩竈



温水プール



魚市場（おさかなミュージアム）



魚市場（おさかなミュージアム）

<ワークショップ>

施設見学後、公共施設再配置計画に関するVTRを見た後で、生徒たちが2グループに分かれファシリテーターの指導のもと、『塩竈市の良い施設、欲しい施設』、『塩竈市の未来の施設』をテーマにワークショップを行い、内容を市長に発表しました。



ファシリテーターによる説明



必要な施設・欲しい施設を議論



グループごとに発表



全員での記念撮影

<1グループの成果>

- 体を動かせる施設（スタジアム、公園、体育館、大きめの鏡のある運動施設など）
- 支援施設（外国人向け施設、子育て支援施設、勉強支援施設、障害のある人が勉強できる施設）
- 集客施設（インスタ映え、ライトアップ、大型商業施設、ホテル、プラネタリウム、ディズニー、水族館、観覧車、遊園地、ドーム、バッティングセンター、スポッチャ、ボウリング場）
- 地産地消（塩釜の特産物を使った、見学できる工場）
- 医療・福祉（老人ホーム、高齢者が集まる場所、総合病院、保育所、幼稚園、一時預り場所）
- 交通系（西塩釜駅にエレベーター、駐車場、市営バス増便、自転車専用道路、フラットな道）
- その他（アップルストア、K-POPの店、ロフト、ドンキ、スイパラ）

<2グループの成果>

- 勉強施設（小・中・高が学びを共有できる施設、芸術（絵画・音楽）をメインとした施設、学生限定の学習スペース、図書館（多賀城図書館に負けない施設））
- 運動・遊び（公園、スポーツジム、ライブ施設、テーマパーク、ずっと溜まれる施設、カップル限定スペース、ボウリング場）
- 少子高齢化対策（老人ホームと育児施設の複合施設、あらゆる世代が交流できる場所・イベント）
- 交通機関（各施設に停車するバス、もっと軽い気持ちで乗れる船、自転車（乗り物）を借りられる施設、4つの駅をきれいにする）
- その他（小中一貫校（浦戸以外）、自動車教習所、砂浜、坂が多いので階段等にスロープ設置）

6 パブリックコメントの実施

■実施結果

内容	塩竈市公共施設再配置計画（素案）について	
提出期間	平成30年8月8日から平成30年8月28日正午まで	
意見等の提出方法	持参（塩竈市役所本庁舎1階情報公開コーナー）、 郵送、ファックス、e-mail	
案・関連資料の入手方法	ホームページ、情報公開コーナー、図書館、公民館、 ふれあいエस्प塩竈、塩釜ガス体育館、保健センター、 浦戸諸島開発総合センター	
意見等の件数	意見件数：4件	
No.	意見の内容(概要)	市の考え方(概要)
1	定量的評価の「配点」「重付係数」「評価点」について、どのような数値をベースに付けたのか。	公共施設マネジメントの先進事例等を参考にし、市内部の策定委員会において、決定しました。
2	「維持更新費の削減」を目的としているが、検討の指標が「延床面積ベース」となっているのは何故か。	歳入・歳出シミュレーションを行い、維持更新にかかる不足額を解消するためには、施設総量として24%の削減が必要であると延床面積ベースに置き換え、目標としています。
3	目標設定について、24%削減という目標が適正なのか。	シミュレーションの前提条件については、総務省が推奨する一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が示した施設分類ごとの㎡単価を採用しており、一定の根拠のある数値を基に目標を設定しています。なお、社会情勢の変化等により、総合管理計画・再配置計画ともに進捗状況や計画そのものを見直し・更新していくものとしています。
4	資料の作成過程にデータ解析の専門家が関わっているか。	データ整理・解析には委託コンサルと契約し、データをまとめています。

内容	塩竈市公共施設再配置計画（中間案）について	
提出期間	平成31年2月7日から平成31年2月27日正午まで	
意見等の提出方法	持参（塩竈市役所本庁舎1階情報公開コーナー）、 郵送、ファックス、e-mail	
案・関連資料の入手方法	ホームページ、情報公開コーナー、図書館、公民館、 ふれあいエस्प塩竈、塩釜ガス体育館、保健センター、 浦戸諸島開発総合センター	
意見等の件数	意見件数：3件	
No.	意見の内容(概要)	市の考え方(概要)
1	減収対策や30年間の市の総合計画が提起されない中で議論をするのは無理があるのではないか。	減収対策については、今後も税金を含め市として様々な財源対策を検討する必要があると考えています。また、市の最上位計画である長期総合計画との整合性をはかりながら再配置の推進に向けての取組を進めていきます。
2	税金増加策として地方税の増額を国・県に強く要求する必要がある。また、塩竈の基幹産業である水産加工業の振興を図り、地元雇用の確保や若年層の定着を推進する必要がある。そのためにも「総合政策」が必要であり、その中で「公共施設問題」を議論することが必要である。	例年、国に対して地方財源の確保を目的として、地方交付税の増額や地方税の充実等についての要望を行っていますが、引き続き県を通して要望を行っていきます。水産加工業については、今後も活性化策を検討し、地元雇用の確保につなげていきたいと考えています。また、公共施設マネジメントを進める上でも定住促進を図る取組も検討していきます。
3	集会所について、「譲渡」という再配置案が示されているが、利用者が激減しており、修繕だけでなく施設の維持管理すらできない状況であるため、集会所の「譲渡」は反対である。	計画における再配置案は、現段階における「たたき台」であり、具体的な譲渡の方法や時期、補助制度等については、各町内会の状況を踏まえながら、個別施設計画を策定していく中で、最終案を決定していきます。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

7 塩竈市公共施設等総合管理計画等策定委員会

■委員

所属・役職	氏名	備考
副市長	内形 繁夫	
市民総務部長	小山 浩幸	
健康福祉部長	阿部 徳和	
産業環境部長	佐藤 俊幸	
建設部長	佐藤 達也	
市立病院事務部長	荒井 敏明	
水道部長	大友 伸一	
教育部長	阿部 光浩	
市民総務部総務課長	川村 淳	
市民総務部政策課長	相澤 和広	
市民総務部財政課長	末永 量太	

■開催経緯

回数	開催日時	主な内容
第1回	平成30年7月26日(木) 10:30～11:00	<ul style="list-style-type: none"> 塩竈市公共施設再配置計画(素案)の概要について 今後のスケジュールについて
第2回	平成30年10月24日(水) 9:00～10:10	<ul style="list-style-type: none"> 第1回有識者審議会の主な意見と対応 町内会説明会の開催結果 施設利用団体による意見交換会の開催結果
第3回	平成30年11月30日(金) 9:00～10:15	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用団体への説明会の開催結果 『塩竈市公共施設再配置計画』修正案についての報告 今後のスケジュールについて
第4回	平成31年1月23日(水) 13:30～14:50	<ul style="list-style-type: none"> 『塩竈市公共施設再配置計画』修正案について 今後のスケジュールについて
第5回	平成31年2月5日(火) ※各委員に持ち回り	<ul style="list-style-type: none"> 答申内容の確認について 今後のスケジュールについて
第6回	平成31年3月13日(水) 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> 『塩竈市公共施設再配置計画』最終案について アクションプランの内容について

8 施設担当者説明会

■担当課職員

所属課		氏名	備考
市民総務部	総務課	伊藤 勲	
	財政課	千葉 貴幸	
	市民安全課	小林 史人 石垣 聡 中村 成子	
教育部	教育委員会総務課	扇谷 剛四	
	生涯学習課	岩館 恵子 佐藤 涼子 大山 貴之	
	市民交流センター	柴田 奈津子	
健康福祉部	生活福祉課	伊藤 祐一	
	子育て支援課	津島 康子 鈴木 和賀子	
	長寿社会課	渡辺 有保	
	健康推進課	大森 弘靖	
産業環境部	水産振興課	渡辺 敏弘	
	商工港湾課	川口 正隆	
	観光交流課	阿部 真典	
	環境課	島津 和洋	
	浦戸振興課	文屋 一郎	
建設部	定住促進課	阿部 経憲	
	土木課	鈴木 修 尾形 真宏	

■開催経緯

回数	開催日時	主な内容
第1回	平成30年9月3日(月) 15:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再配置計画(素案)の概要について 今後の取り組みについて 施設利用団体との意見交換会について
第2回	平成30年11月9日(金) 13:00～14:45	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議の意見反映について アクションプランの作成について 今後のスケジュールについて
第3回	平成31年3月8日(金) 9:00～9:30	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランの内容について

付属資料2 施設類型分類別の一次・二次評価結果

1 施設類型分類別の一次評価結果

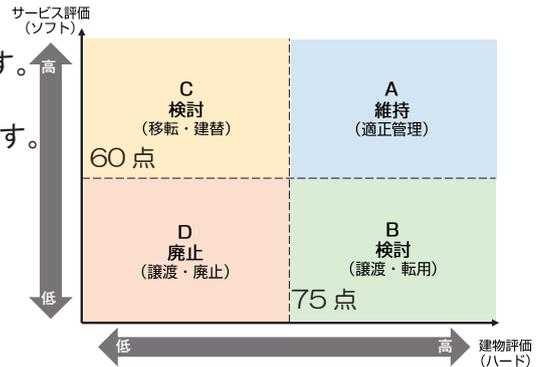
【図・表例とデータの見方】

1. 施設の一次評価

◆ 公共施設の一次評価における各項目の点数と、一次評価の結果を表示しています。

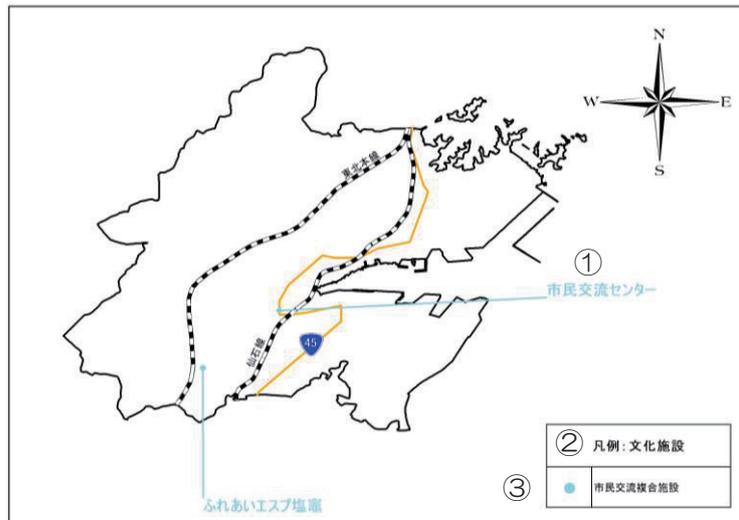
① 施設名称	② ソフト				③ ソフト 項目点数 合計	④ ハード					⑤ ハード 項目点数 合計	⑥ 一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
集会施設												
⑦ 〇〇中央集会所	8	10	8	6	32	27	15	7	4	15	68	D(譲渡・廃止)
〇〇市公民館	8	10	32	30	80	27	15	35	5	15	97	A(適正管理)
図書館												
〇〇図書館	8	10	32	30	80	9	12	7	1	5	34	C(更新・移転)

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② ソフト面の4項目についてそれぞれ点数を表示しています。
- ③ ソフト評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ④ ハード面の5項目についてそれぞれ点数を表示しています。
- ⑤ ハード評価結果の点数を合計した値を表示しています。
- ⑥ ソフトとハードの点数から右図の一次評価A~Dのどこに分類されたかを表示しています。
配点の半分以上(ソフトは60、ハードは75)を高評価として判定しています。
- ⑦ 施設が属する小分類名を表示しています。



2. 施設マップ

◆ 公共施設が市内のどこに配置されているかを中分類ごとに地図上で表しています。



- ① 施設の名称と市内のどこに配置されているかを表示しています。
- ② 中分類名を表示しています。
- ③ 小分類名と、その小分類に属する施設を何色で表しているかを表示しています。

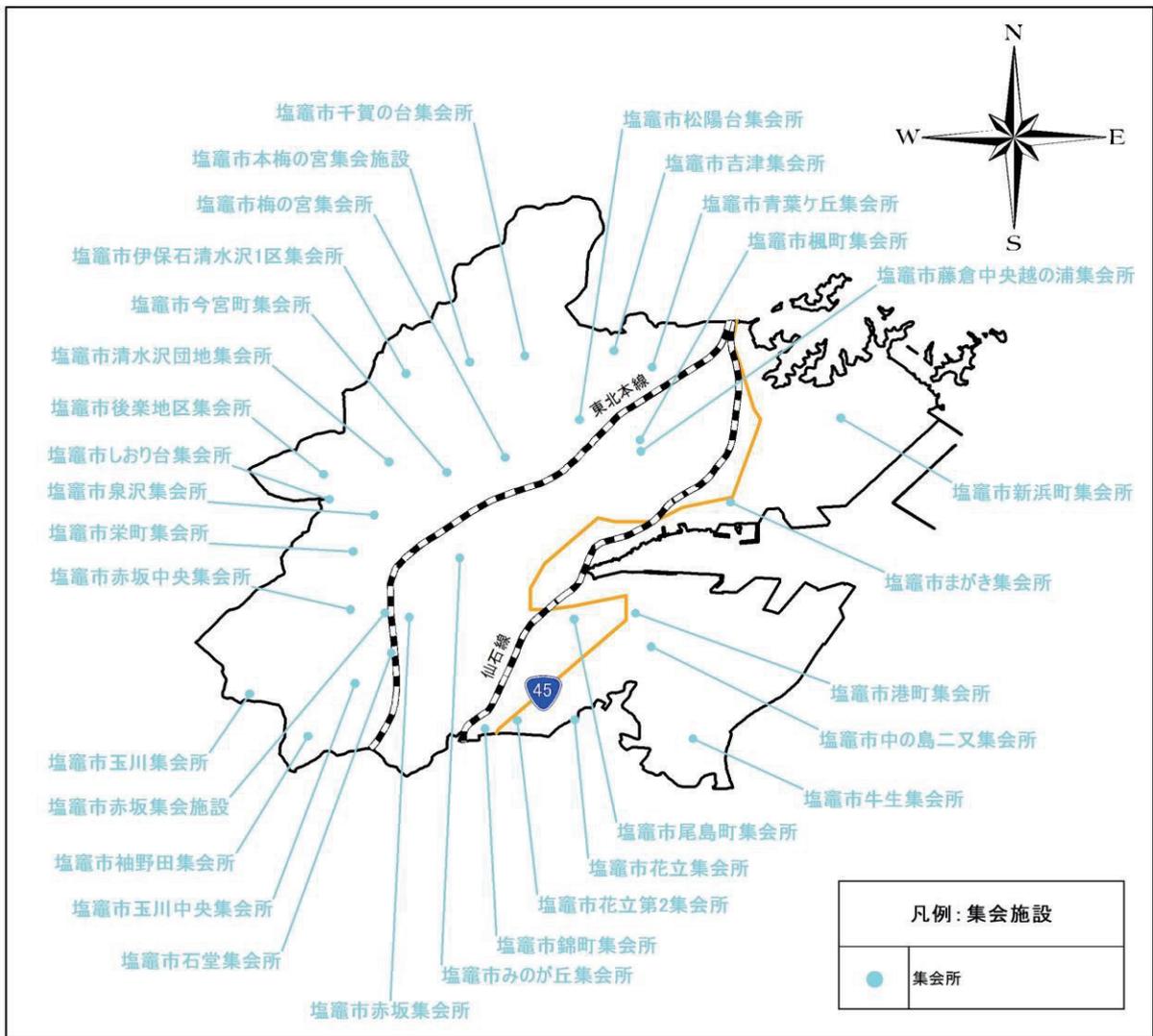
(1) 集会施設

表 9-1-1 集会施設の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード項目点数合計	一次評価
	法定事業自主事業点数	対象者点数	利用率点数	CF点数	ソフト項目点数合計	老朽化度点数	耐震性能点数	維持管理費点数	バリアフリー点数	防災管理点数		
集会所												
塩竈市吉津集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市梅の宮集会所	8	10	40	30	88	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
塩竈市今宮町集会所	8	10	32	30	80	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
塩竈市赤坂中央集会所	8	10	8	6	32	18	15	35	3	10	81	B(譲渡・転用)
塩竈市赤坂集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	3	10	69	D(譲渡・廃止)
塩竈市泉沢集会所	8	10	8	6	32	9	15	21	2	10	57	D(譲渡・廃止)
塩竈市花立集会所	8	10	24	18	60	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市玉川集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市中の島二又集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市後楽地区集会所	8	10	24	6	48	9	15	7	2	10	43	D(譲渡・廃止)
塩竈市錦町集会所	8	10	8	6	32	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市港町集会所	8	10	24	18	60	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市みのが丘集会所	8	10	32	30	80	9	12	28	1	10	60	C(移転・建替)
塩竈市袖野田集会所	8	10	24	6	48	9	15	35	1	10	70	D(譲渡・廃止)
塩竈市牛生集会所	8	10	8	6	32	9	15	35	3	10	72	D(譲渡・廃止)
塩竈市石堂集会所	8	10	40	30	88	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市新浜町集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	3	5	64	D(譲渡・廃止)
塩竈市藤倉中央越の浦集会所	8	10	40	30	88	9	12	35	1	10	67	C(移転・建替)
塩竈市清水沢団地集会所	8	10	32	30	80	9	12	35	1	5	62	C(移転・建替)
塩竈市尾島町集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	5	62	D(譲渡・廃止)
塩竈市栄町集会所	8	10	24	6	48	9	12	21	1	10	53	D(譲渡・廃止)
塩竈市まがき集会所	8	10	8	30	56	9	12	35	1	10	67	D(譲渡・廃止)
塩竈市楓町集会所	8	10	40	30	88	9	15	35	1	5	65	C(移転・建替)
塩竈市青葉ヶ丘集会所	8	10	40	6	64	9	15	35	3	10	72	C(移転・建替)
塩竈市松陽台集会所	8	10	40	24	82	9	15	35	1	5	65	C(移転・建替)
塩竈市伊保石清水沢1区集会所	8	10	40	6	64	9	15	7	3	10	44	C(移転・建替)
塩竈市花立第2集会所	8	10	40	30	88	9	15	7	1	5	37	C(移転・建替)
塩竈市千賀の台集会所	8	10	40	6	64	9	15	35	2	5	66	C(移転・建替)
塩竈市玉川中央集会所	8	10	40	30	88	9	15	21	1	5	51	C(移転・建替)

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
塩竈市赤坂集会施設	8	10	8	30	56	9	9	35	1	5	59	D(譲渡・廃止)
塩竈市本梅の宮集会施設	8	10	8	30	56	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)
塩竈市しおり台集会所	8	10	16	30	64	27	15	35	2	10	89	A(適正管理)

図 9-1-1 集会施設の施設マップ

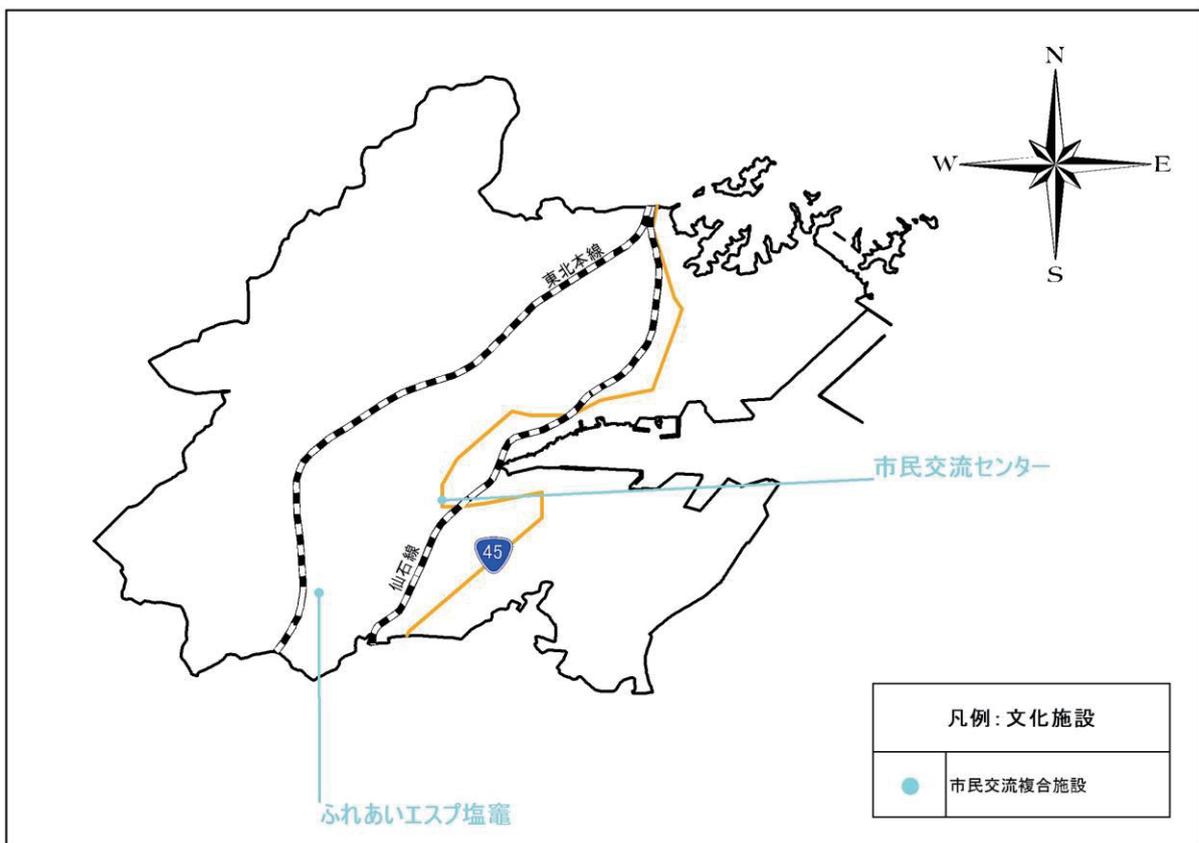


(2) 文化施設

表 9-1-2 文化施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
市民交流複合施設												
市民交流センター	8	10	8	6	32	27	15	7	4	15	68	D(譲渡・廃止)
ふれあいエスプ塩竈	8	10	32	30	80	27	15	35	5	15	97	A(適正管理)

図 9-1-2 文化施設の施設マップ

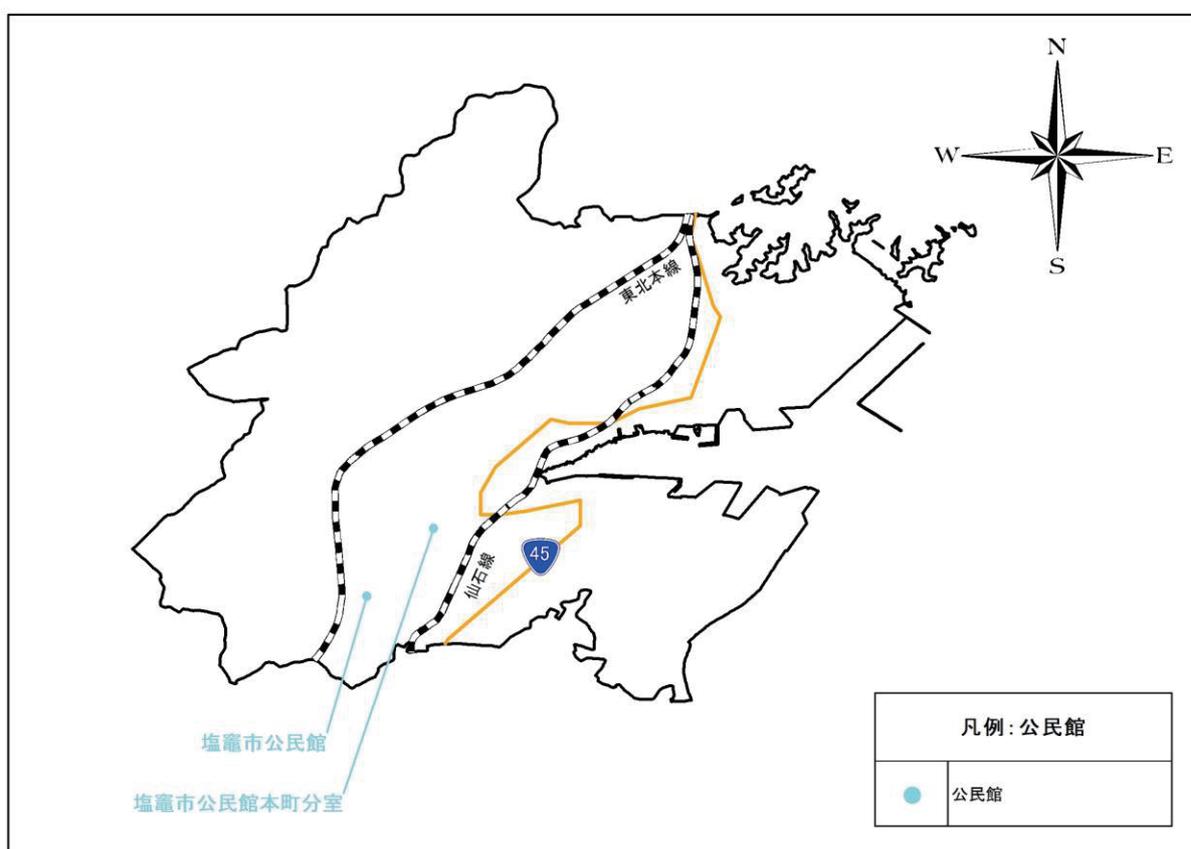


(3) 公民館

表 9-1-3 公民館の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公民館												
塩竈市公民館	20	10	8	12	50	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)
塩竈市公民館本町分室	8	10	40	30	88	9	3	7	4	15	38	C(移転・建替)

図 9-1-3 公民館の施設マップ

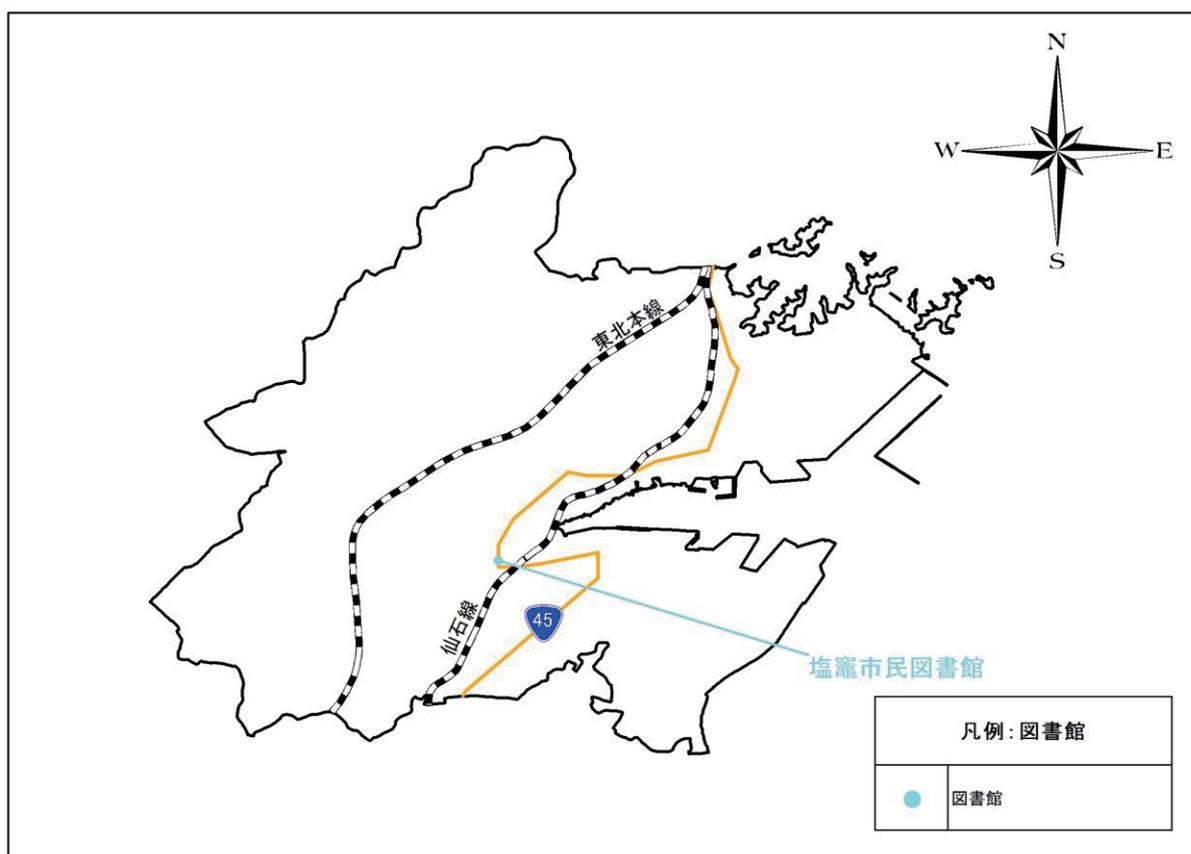


(4) 図書館

表 9-1-4 図書館の一次評価

施設名称	ソフト					ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	老朽化度 点数		耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
図書館													
塩竈市民図書館	8	10	24	18	60	27	15	21	5	15	83	A(適正管理)	

図 9-1-4 図書館の施設マップ

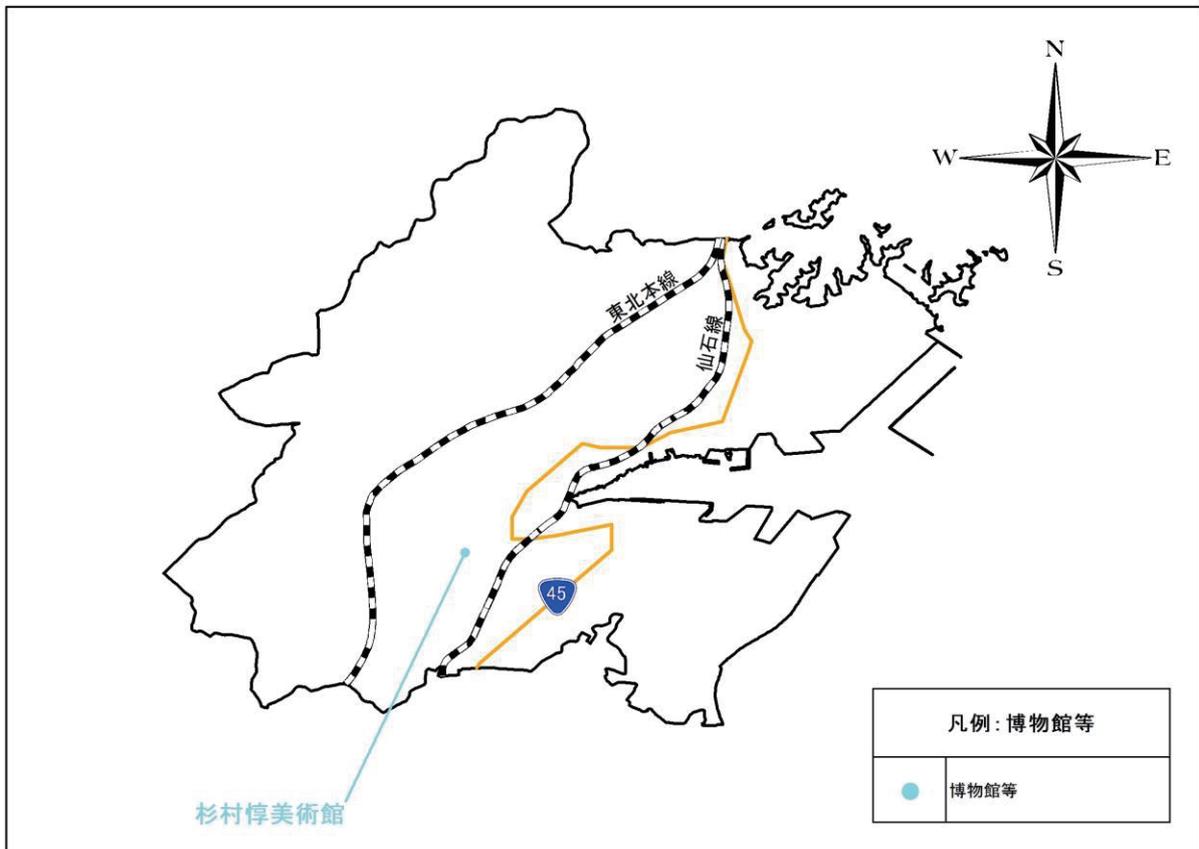


(5) 博物館等

表 9-1-5 博物館等の一次評価

施設名称	ソフト					ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	老朽化度 点数		耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
博物館等													
杉村惇美術館	8	10	24	18	60	9	3	21	4	15	52	C(移転・建替)	

図 9-1-5 博物館等の施設マップ

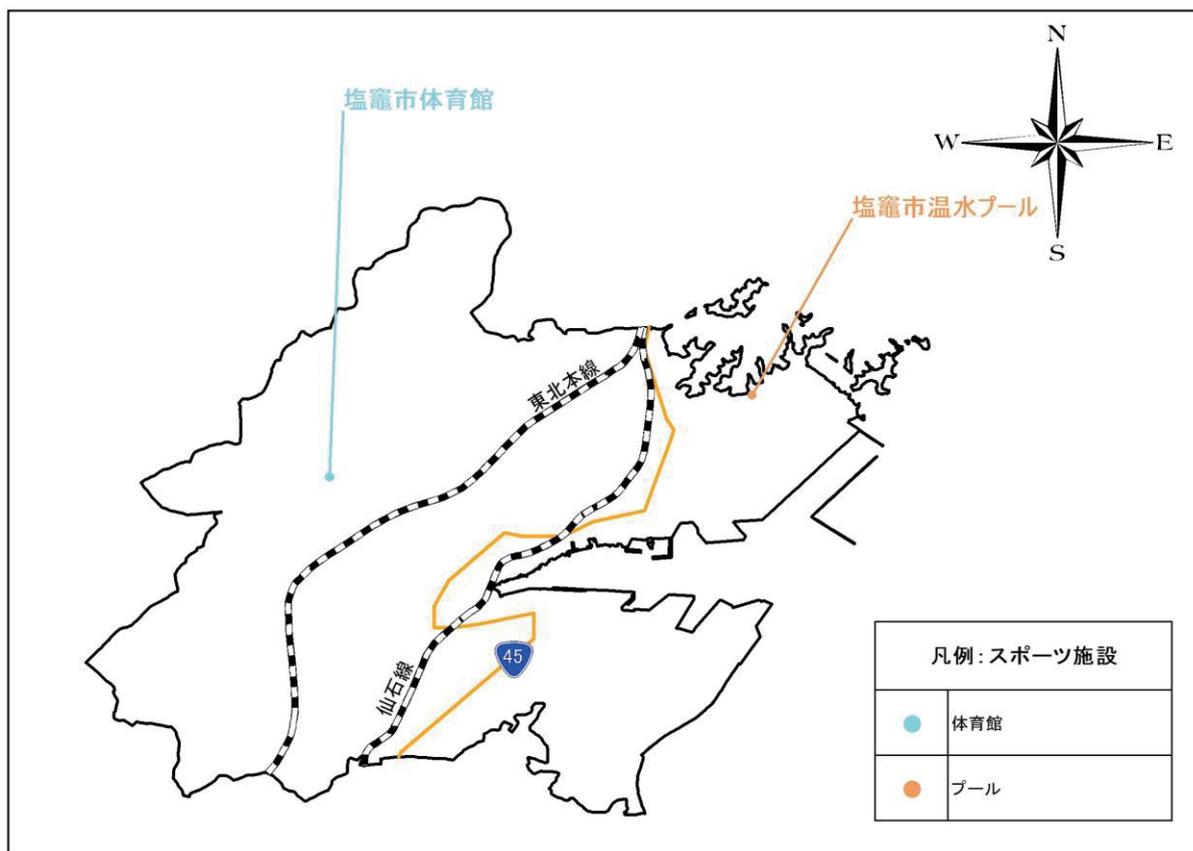


(6) スポーツ施設

表 9-1-6 スポーツ施設の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード項目点数合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	ソフト 項目点数 合計	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
体育館												
塩竈市体育館	8	6	24	18	56	18	15	35	5	25	98	B(譲渡・転用)
プール												
塩竈市温水プール	8	6	24	18	56	27	15	7	5	25	79	B(譲渡・転用)

図 9-1-6 スポーツ施設の施設マップ

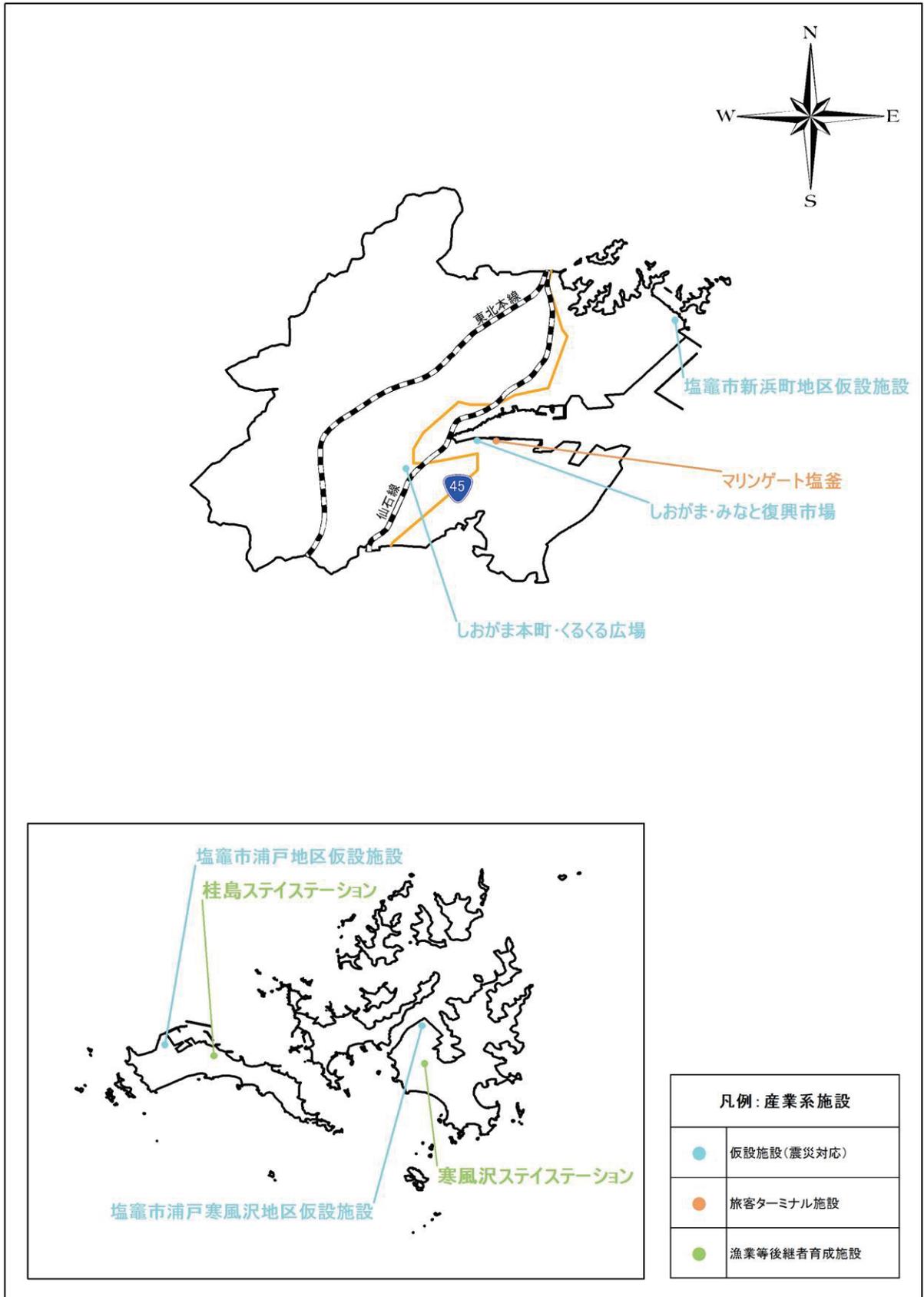


(7) 産業系施設

表 9-1-7 産業系施設の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価	
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	ソフト 項目点数 合計	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
仮設施設(震災対応)													
しおがま・みなと復興市場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
しおがま本町・くるくる広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
塩竈市新浜町地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
塩竈市浦戸地区仮設施設	20	10	24	18	72	45	15	35	1	5	101	A(適正管理)	
塩竈市浦戸寒風沢地区 仮設施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃止済み
旅客ターミナル施設													
マリンゲート塩釜	8	6	24	18	56	27	15	14	5	20	81	B(譲渡・転用)	
漁業等後継者育成施設													
寒風沢ステイション	8	8	24	18	58	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)	
桂島ステイション	8	8	24	18	58	9	12	35	4	25	85	B(譲渡・転用)	

図 9-1-7 産業系施設の施設マップ

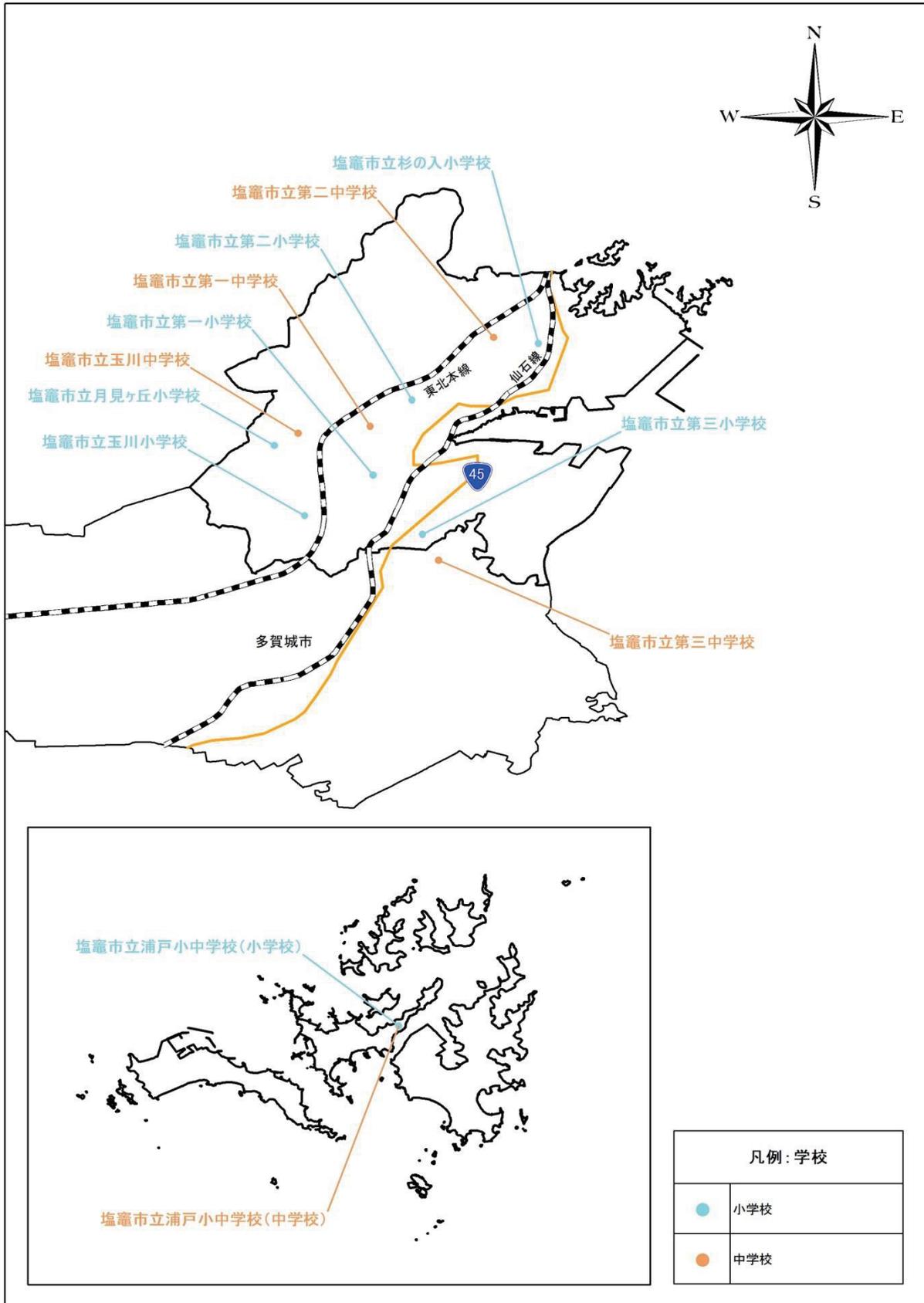


(8) 学校

表 9-1-8 学校の一次評価

施設名称	ソフト					ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	老朽化度 点数		耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
小学校													
塩竈市立第一小学校	20	10	8	12	50	9	12	21	2	20	64	D(譲渡・廃止)	
塩竈市立第二小学校	20	10	24	24	78	9	12	21	4	10	56	C(移転・建替)	
塩竈市立第三小学校	20	10	32	30	92	18	12	28	2	15	75	A(適正管理)	
塩竈市立月見ヶ丘小学校	20	10	40	30	100	18	12	21	2	15	68	C(移転・建替)	
塩竈市立杉の入小学校	20	10	40	30	100	9	12	7	3	15	46	C(移転・建替)	
塩竈市立玉川小学校	20	10	40	24	94	9	12	35	4	15	75	A(適正管理)	
塩竈市立浦戸小中学校 (小学校)	20	10	8	6	44	18	15	21	2	15	71	D(譲渡・廃止)	
中学校													
塩竈市立第一中学校	20	10	24	6	60	9	12	28	2	5	56	C(移転・建替)	
塩竈市立第二中学校	20	10	16	6	52	9	12	28	4	5	58	D(譲渡・廃止)	
塩竈市立第三中学校	20	10	8	6	44	18	12	7	2	15	54	D(譲渡・廃止)	
塩竈市立玉川中学校	20	10	24	18	72	9	12	21	4	5	51	C(移転・建替)	
塩竈市立浦戸小中学校 (中学校)	20	10	8	6	44	18	15	35	2	15	85	B(譲渡・転用)	

図 9-1-8 学校の施設マップ

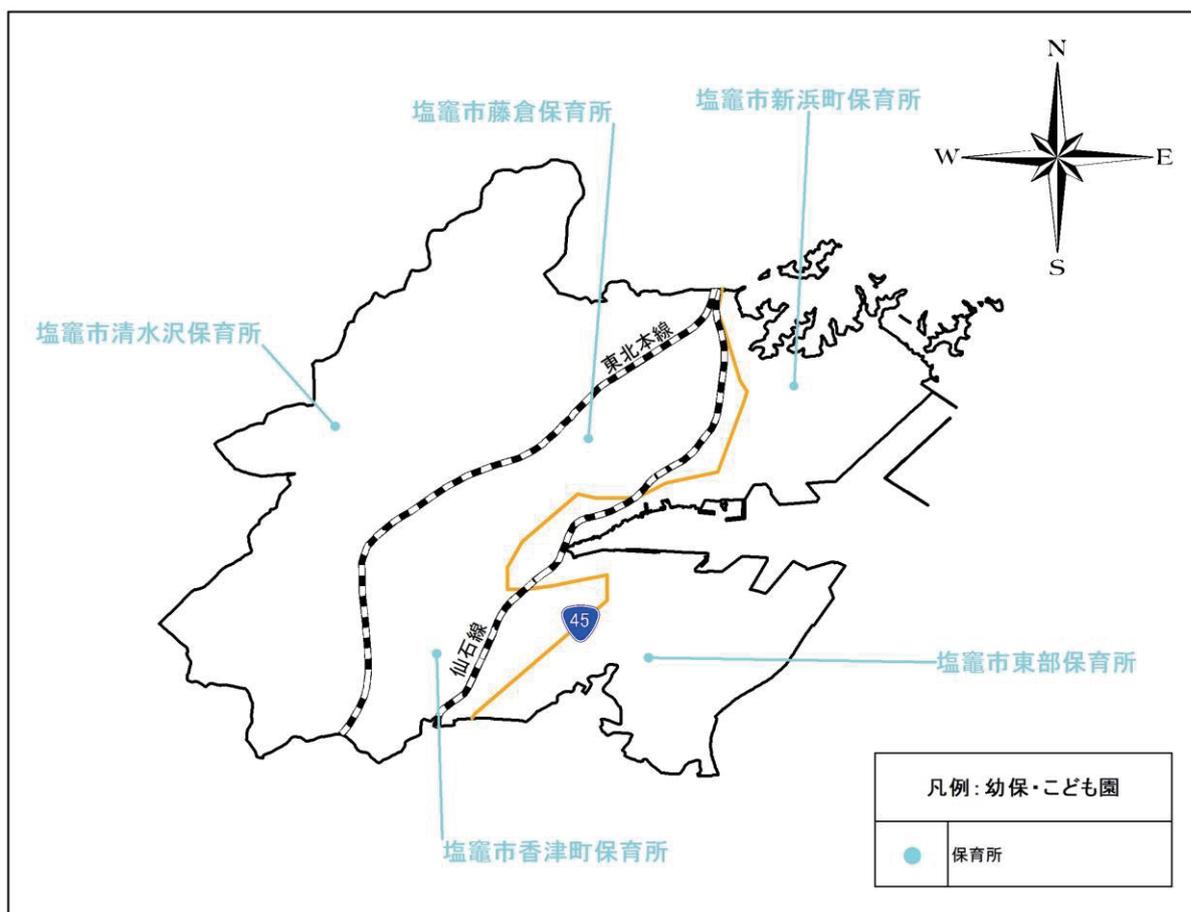


(9) 幼保・こども園

表 9-1-9 幼保・こども園の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード項目点数合計	一次評価
	法定事業自主事業点数	対象者点数	利用率点数	CF点数	ソフト項目点数合計	老朽化度点数	耐震性能点数	維持管理費点数	バリアフリー点数	防災管理点数		
保育所												
塩竈市東部保育所	20	10	24	6	60	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市香津町保育所	20	10	32	18	80	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市新浜町保育所	20	10	8	12	50	9	12	35	1	15	72	D(譲渡・廃止)
塩竈市清水沢保育所	20	10	32	18	80	9	12	21	1	15	58	C(移転・建替)
塩竈市藤倉保育所	20	10	24	24	78	27	15	7	4	15	68	C(移転・建替)

図 9-1-9 幼保・こども園の施設マップ

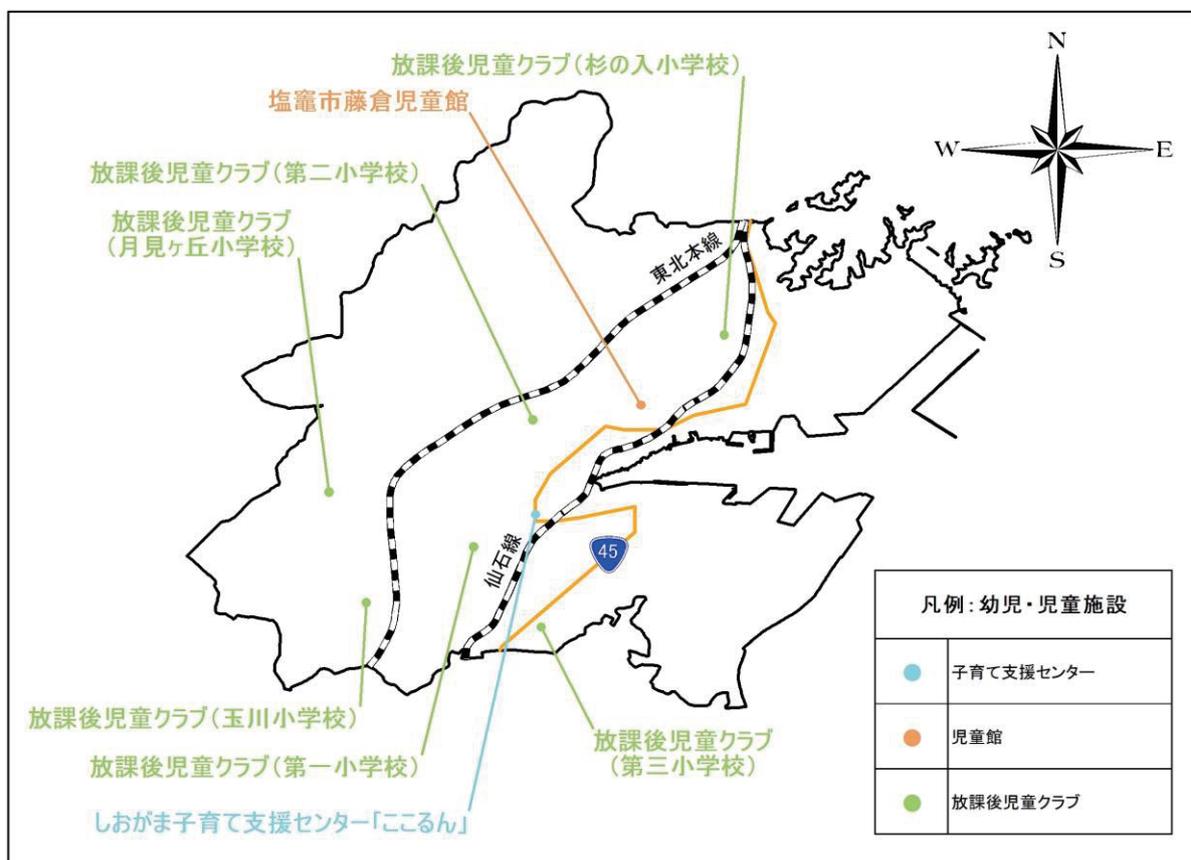


(10) 幼児・児童施設

表 9-1-10 幼児・児童施設の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード項目点数合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	ソフト 項目点数 合計	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
子育て支援センター												
しおがま子育て支援センター「ここるん」	8	10	40	30	88	27	15	21	1	10	74	C(移転・建替)
児童館												
塩竈市藤倉児童館	8	10	40	6	64	45	15	7	2	15	84	A(適正管理)
放課後児童クラブ												
放課後児童クラブ(第一小学校)	8	10	8	6	32	9	12	7	1	10	39	D(譲渡・廃止)
放課後児童クラブ(第二小学校)	8	10	8	6	32	9	12	35	1	10	67	D(譲渡・廃止)
放課後児童クラブ(第三小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ(月見ヶ丘小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ(杉の入小学校)	8	10	8	6	32	18	15	35	1	10	79	B(譲渡・転用)
放課後児童クラブ(玉川小学校)	8	10	8	6	32	18	12	35	1	10	76	B(譲渡・転用)

図 9-1-10 幼児・児童施設の施設マップ

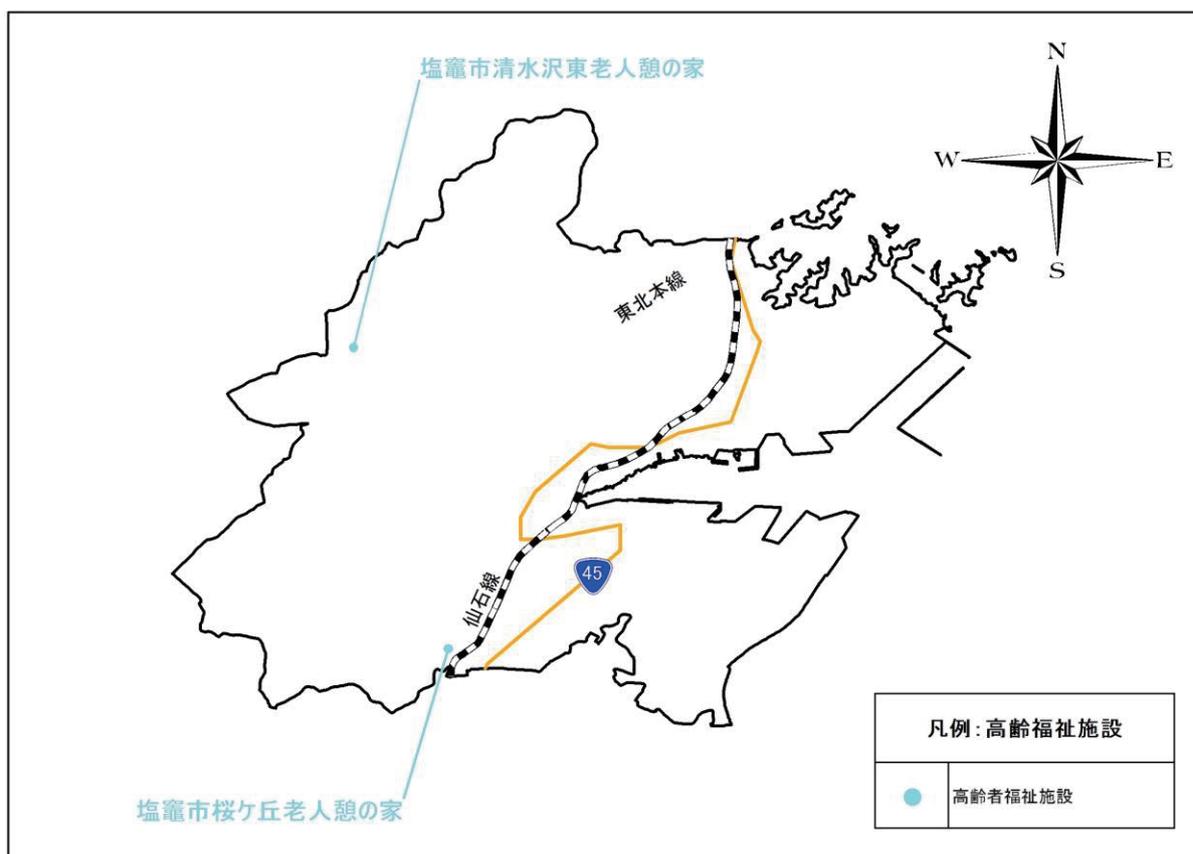


(11) 高齢福祉施設

表 9-1-11 高齢福祉施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
高齢者福祉施設												
塩竈市桜ヶ丘老人憩の家	8	10	40	30	88	9	3	7	2	5	26	C(移転・建替)
塩竈市清水沢東老人憩の家	8	10	24	18	60	45	15	35	3	10	108	A(適正管理)

図 9-1-11 高齢福祉施設の施設マップ

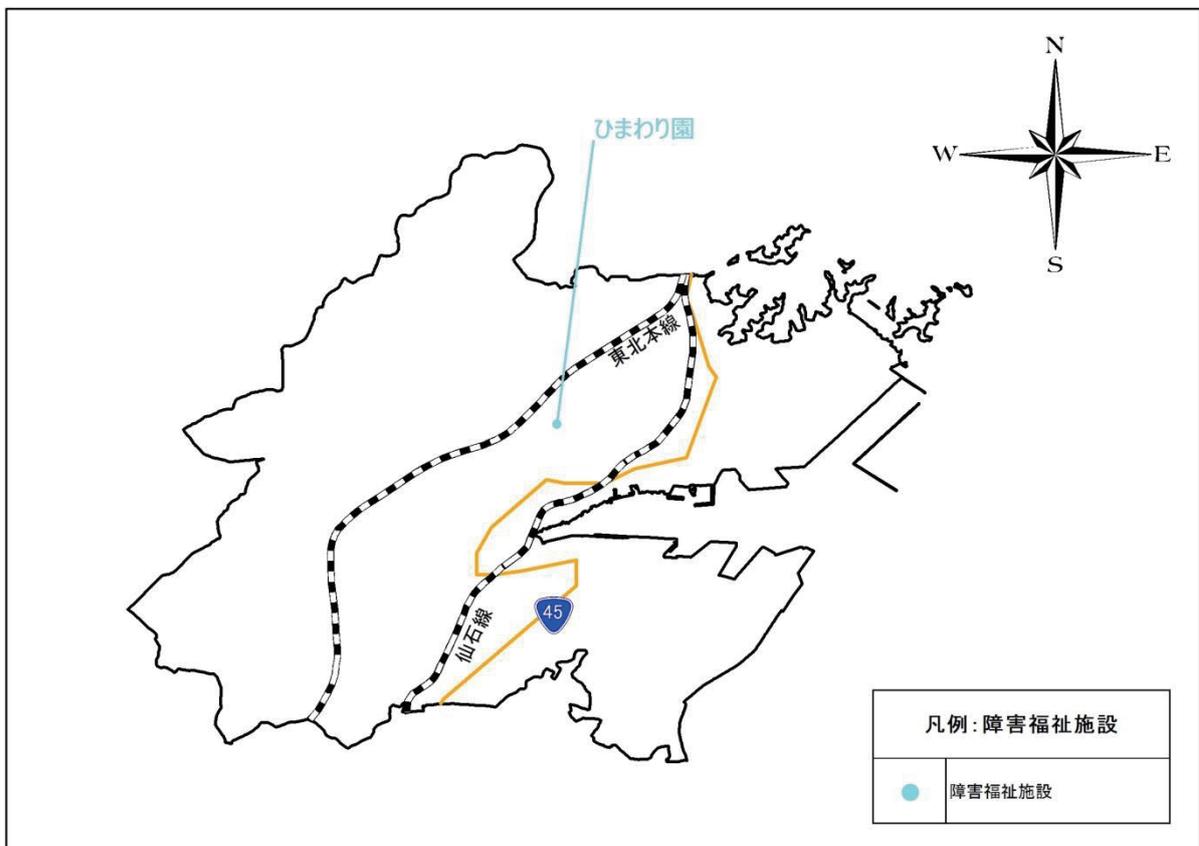


(12) 障害福祉施設

表 9-1-12 障害福祉施設の一次評価

施設名称	ソフト					ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	老朽化度 点数		耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
障害福祉施設													
ひまわり園	8	10	24	18	60	27	15	21	4	10	77	A(適正管理)	

図 9-1-12 障害福祉施設の施設マップ

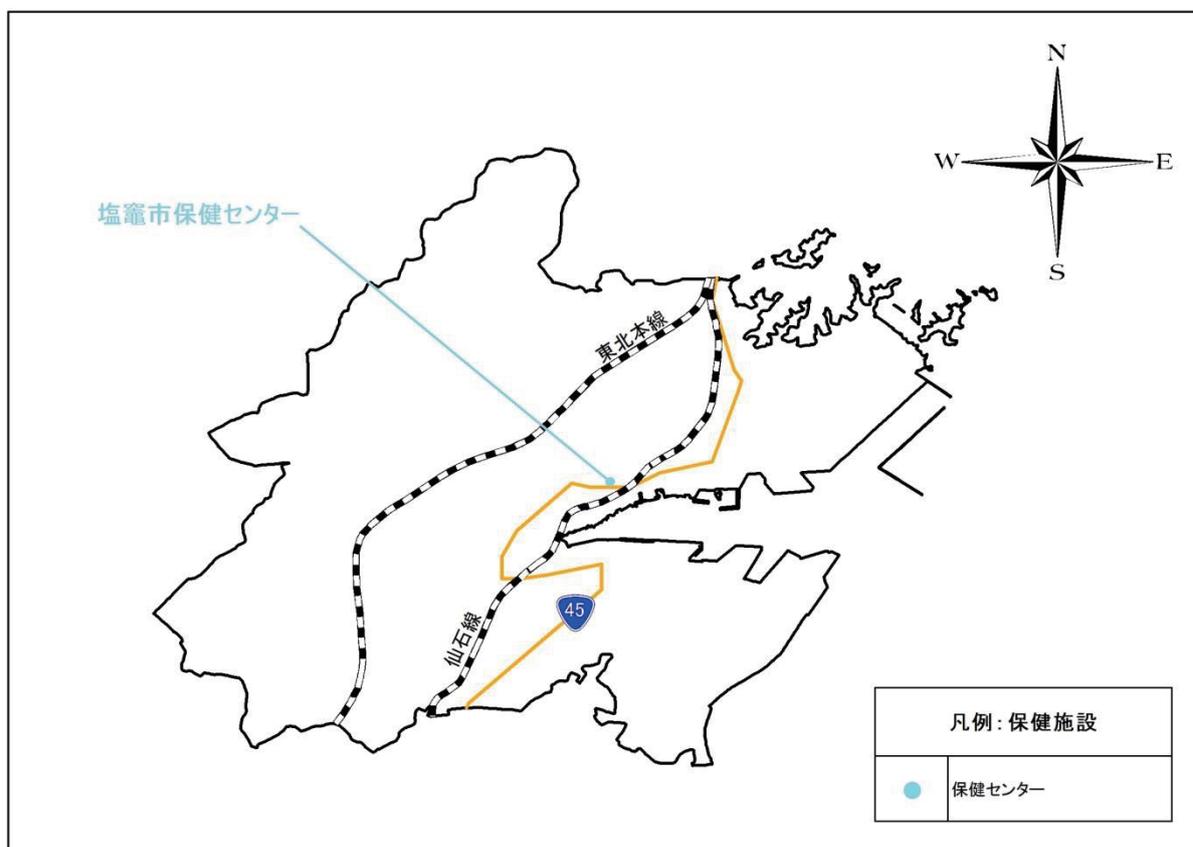


(13) 保健施設

表 9-1-13 保健施設の一次評価

施設名称	ソフト					ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	老朽化度 点数		耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
保健センター													
塩竈市保健センター	20	10	24	18	72	18	15	21	4	15	73	C(移転・建替)	

図 9-1-13 保健施設の施設マップ

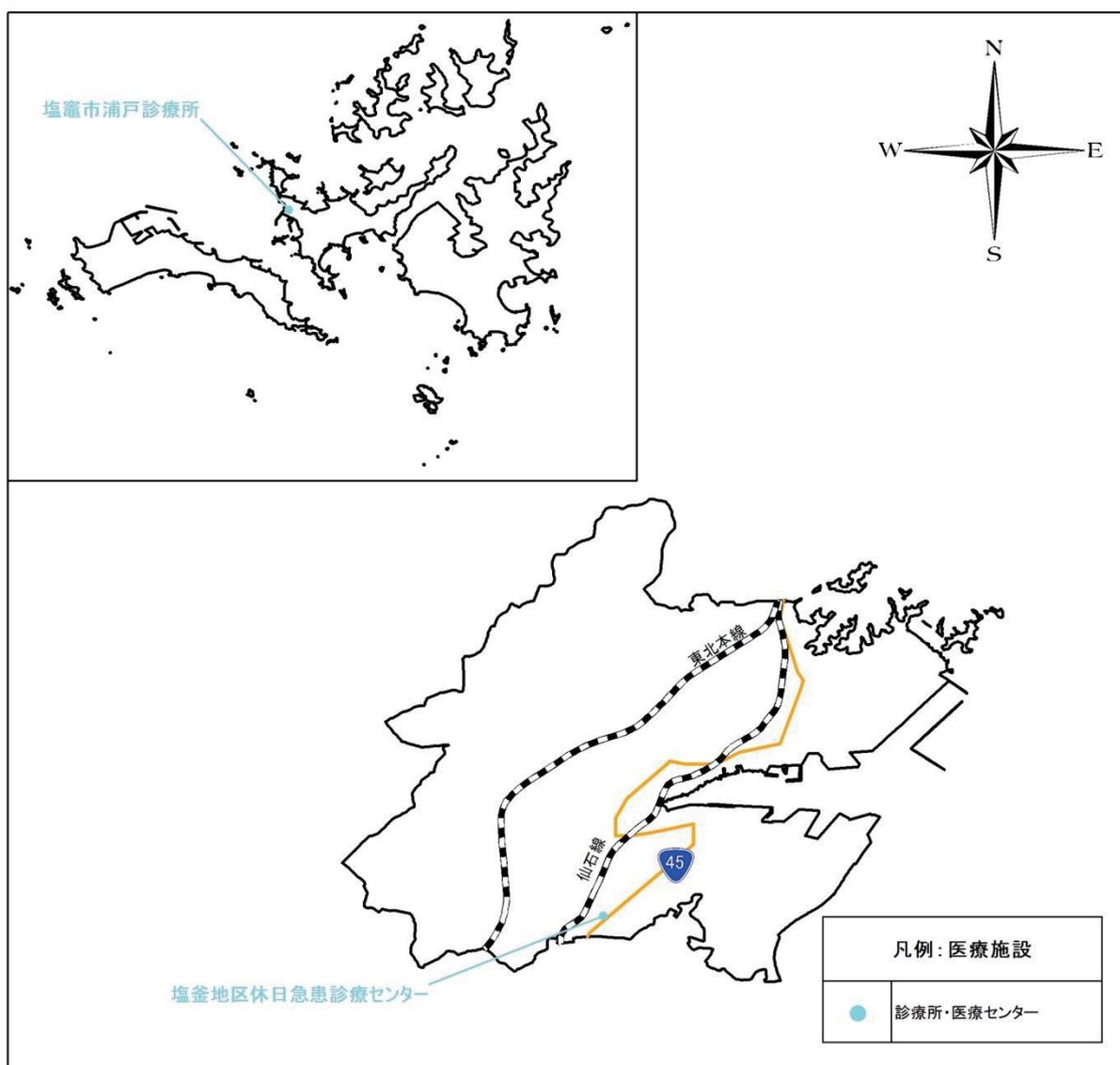


(14) 医療施設

表 9-1-14 医療施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
診療所・医療センター												
塩釜地区 休日急患診療センター	8	4	40	30	82	27	15	35	4	25	106	A(適正管理)
塩竈市浦戸診療所	8	10	8	6	32	18	15	7	1	10	51	D(譲渡・廃止)

図 9-1-14 医療施設の施設マップ

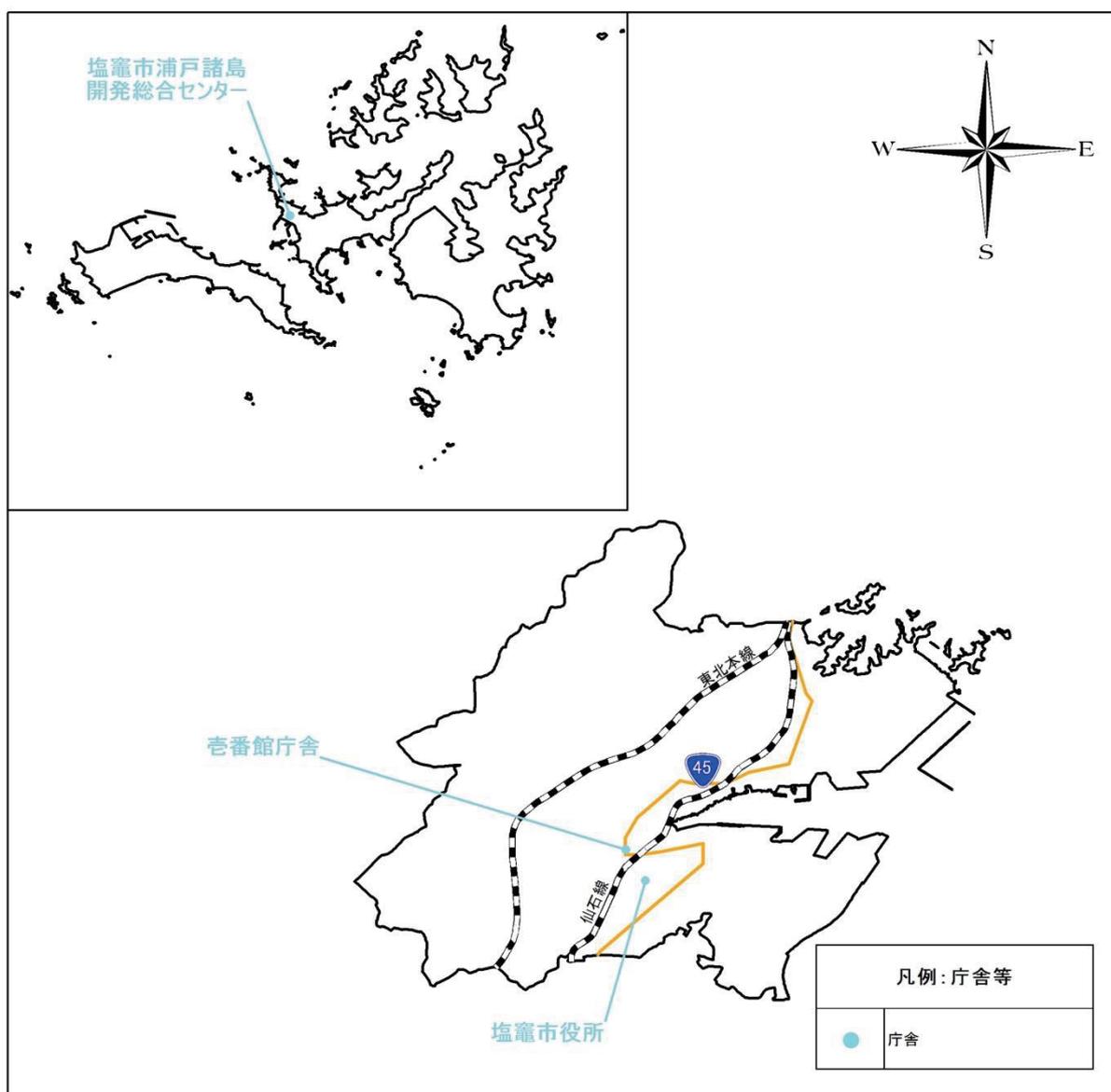


(15) 庁舎等

表 9-1-15 庁舎等の一次評価

施設名称	ソフト					ハード					ハード項目点数合計	一次評価	
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数	ソフト 項目点数 合計	老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数			
庁舎													
塩竈市役所	20	10	24	18	72	9	12	21	4	25	71	C(移転・建替)	
老番館庁舎	8	10	24	18	60	27	15	7	5	20	74	C(移転・建替)	
塩竈市 浦戸諸島開発総合センター	8	10	24	18	60	9	15	35	2	20	81	A(適正管理)	

図 9-1-15 庁舎等の施設マップ

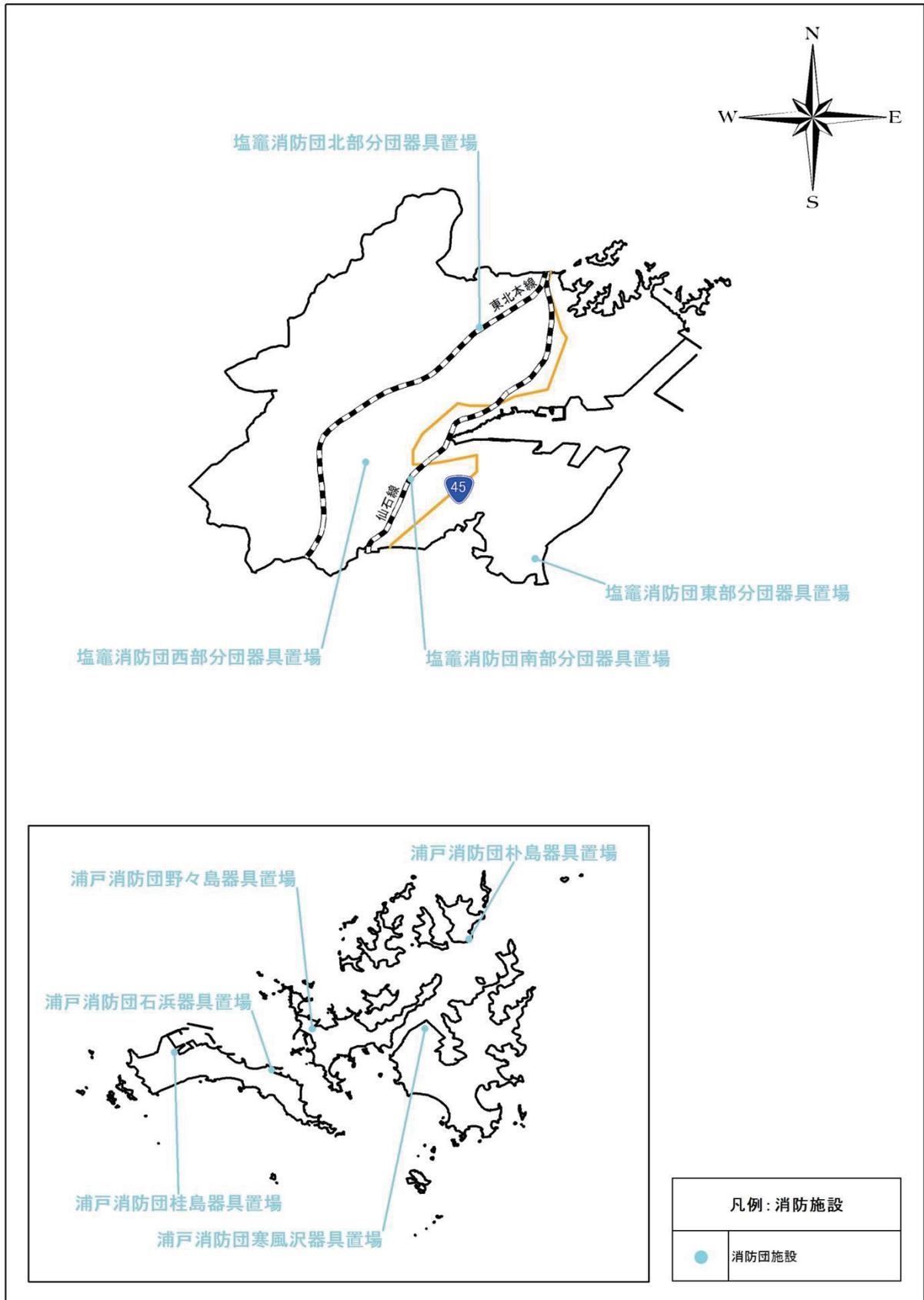


(16) 消防施設

表 9-1-16 消防施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
消防団施設												
塩竈消防団東部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
塩竈消防団西部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
塩竈消防団南部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	15	28	1	10	63	C(移転・建替)
塩竈消防団北部分団器具置場	20	2	24	18	64	9	9	7	1	10	36	C(移転・建替)
浦戸消防団桂島器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
浦戸消防団石浜器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)
浦戸消防団寒風沢器具置場	20	2	24	18	64	36	15	35	1	10	97	A(適正管理)
浦戸消防団野々島器具置場	20	2	24	18	64	36	15	35	1	10	97	A(適正管理)
浦戸消防団朴島器具置場	20	2	24	18	64	9	15	35	1	10	70	C(移転・建替)

図 9-1-16 消防施設の施設マップ



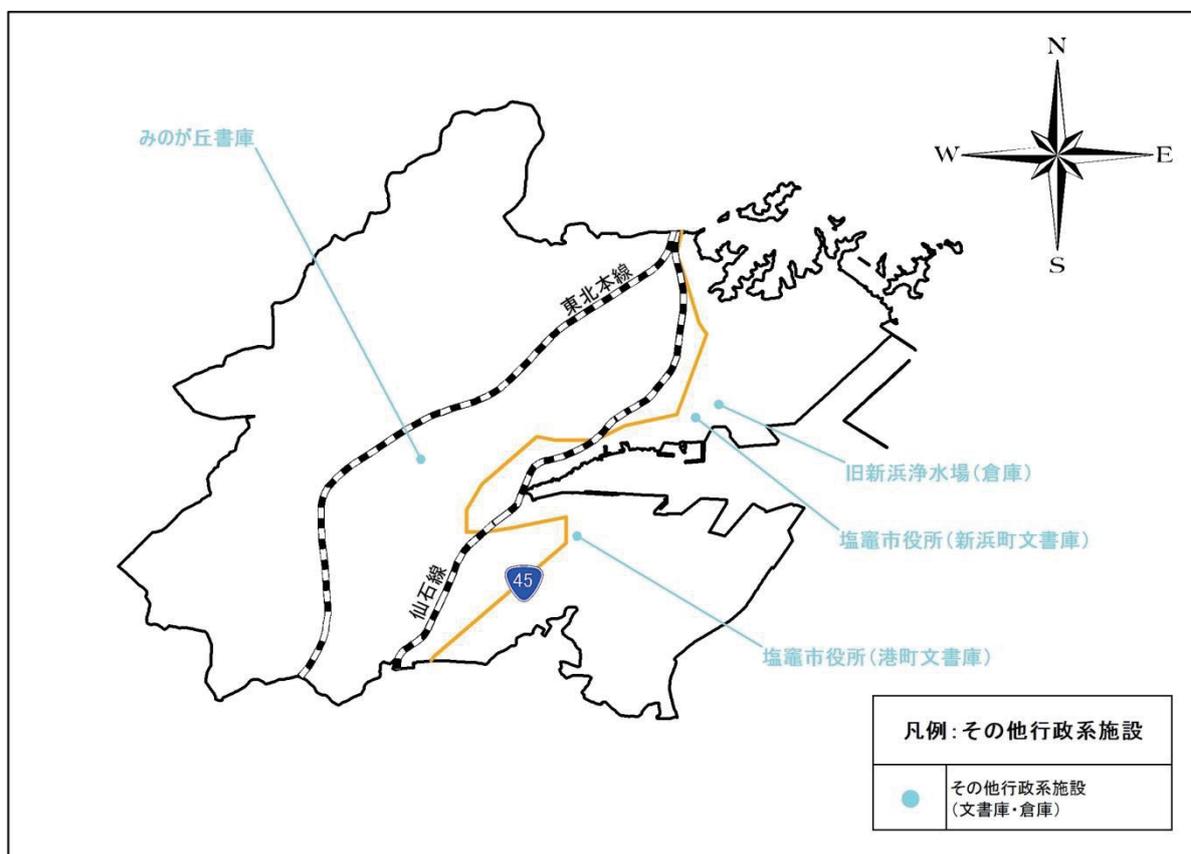
序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(17) その他行政系施設

表 9-1-17 その他行政系施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
その他行政系施設(文書庫・倉庫)												
塩竈市役所(港町文書庫)	8	2	24	18	52	9	9	21	1	5	45	D(譲渡・廃止)
塩竈市役所(新浜町文書庫)	8	2	24	18	52	9	15	21	1	5	51	D(譲渡・廃止)
旧新浜浄水場(倉庫)	8	2	24	18	52	9	9	21	1	5	45	D(譲渡・廃止)
みのが丘書庫	8	2	24	18	52	18	15	21	1	5	60	D(譲渡・廃止)

図 9-1-17 その他行政系施設の施設マップ



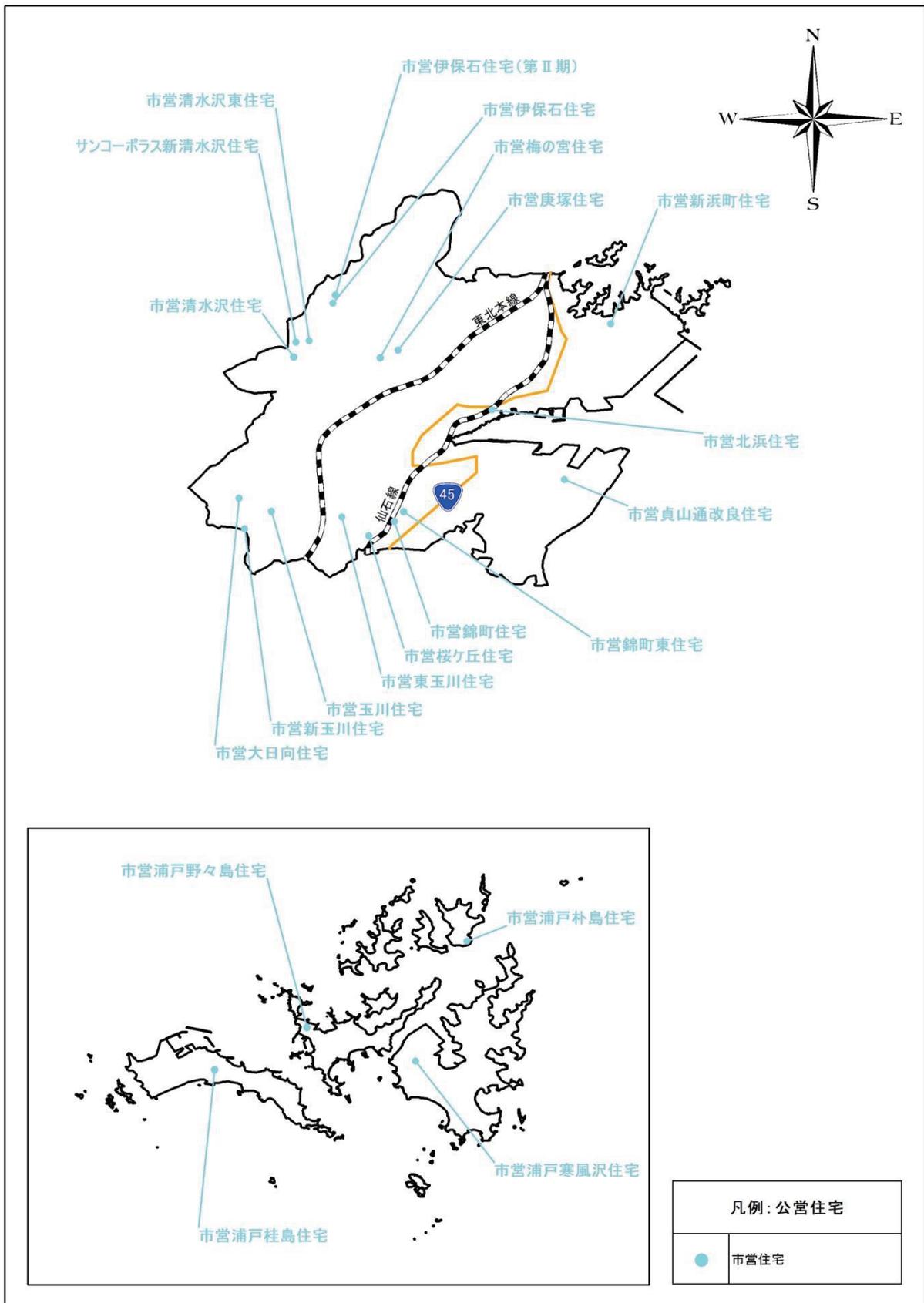
(18) 公営住宅

表 9-1-18 公営住宅の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
市営住宅												
市営玉川住宅	20	10	40	18	88	9	12	7	1	5	34	C(移転・建替)
市営真山通改良住宅	20	10	40	6	76	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営新浜町住宅	20	10	40	30	100	9	12	28	3	5	57	C(移転・建替)
市営東玉川住宅	20	10	40	12	82	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営桜ヶ丘住宅	20	10	40	6	76	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営清水沢住宅	20	10	40	30	100	9	12	35	2	5	63	C(移転・建替)
市営庚塚住宅	20	10	32	12	74	9	12	7	2	5	35	C(移転・建替)
市営新玉川住宅	20	10	16	24	70	27	15	28	3	5	78	A(適正管理)
市営大日向住宅	20	10	8	30	68	27	15	28	4	5	79	A(適正管理)
市営梅の宮住宅	20	10	32	24	86	36	15	14	4	5	74	C(移転・建替)
サンコーボラス新清水沢住宅	20	10	32	30	92	27	15	35	2	5	84	A(適正管理)
市営清水沢東住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営錦町東住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営北浜住宅	20	10	16	6	52	45	15	35	4	5	104	B(譲渡・転用)
市営伊保石住宅	20	10	24	6	60	45	15	35	4	10	109	A(適正管理)
市営錦町住宅	20	10	40	6	76	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸桂島住宅	20	10	32	6	68	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸野々島住宅	20	10	32	6	68	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)
市営浦戸寒風沢住宅	20	10	8	6	44	45	15	35	3	5	103	B(譲渡・転用)
市営浦戸朴島住宅	20	10	16	6	52	45	15	35	3	5	103	B(譲渡・転用)
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	8	10	40	6	64	45	15	35	3	5	103	A(適正管理)

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

図 9-1-18 公営住宅の施設マップ

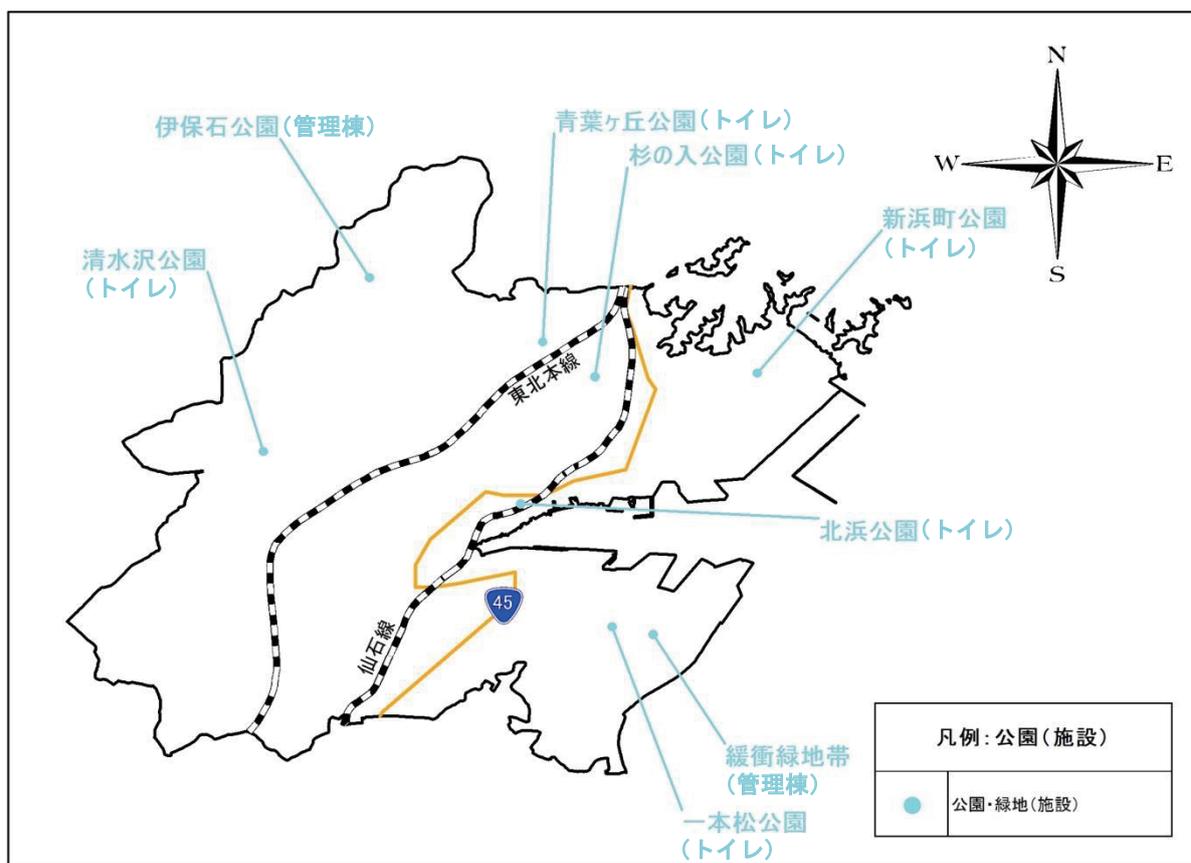


(19) 公園(施設)

表 9-1-19 公園(施設)の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公園・緑地(施設)												
伊保石公園(管理棟)	20	10	24	18	72	27	15	28	1	10	81	A(適正管理)
北浜公園(トイレ)	20	10	24	18	72	9	9	7	1	5	31	C(移転・建替)
青葉ヶ丘公園(トイレ)	20	10	24	18	72	9	15	35	1	5	65	C(移転・建替)
杉の入公園(トイレ)	20	10	24	18	72	18	15	7	1	5	46	C(移転・建替)
一本松公園(トイレ)	20	10	24	18	72	9	9	21	1	5	45	C(移転・建替)
清水沢公園(トイレ)	20	10	24	18	72	9	15	7	3	20	54	C(移転・建替)
新浜町公園(トイレ)	20	10	24	18	72	9	9	28	1	5	52	C(移転・建替)
緩衝緑地帯(管理棟)	20	10	24	18	72	18	15	21	1	10	65	C(移転・建替)

図 9-1-19 公園(施設)の施設マップ

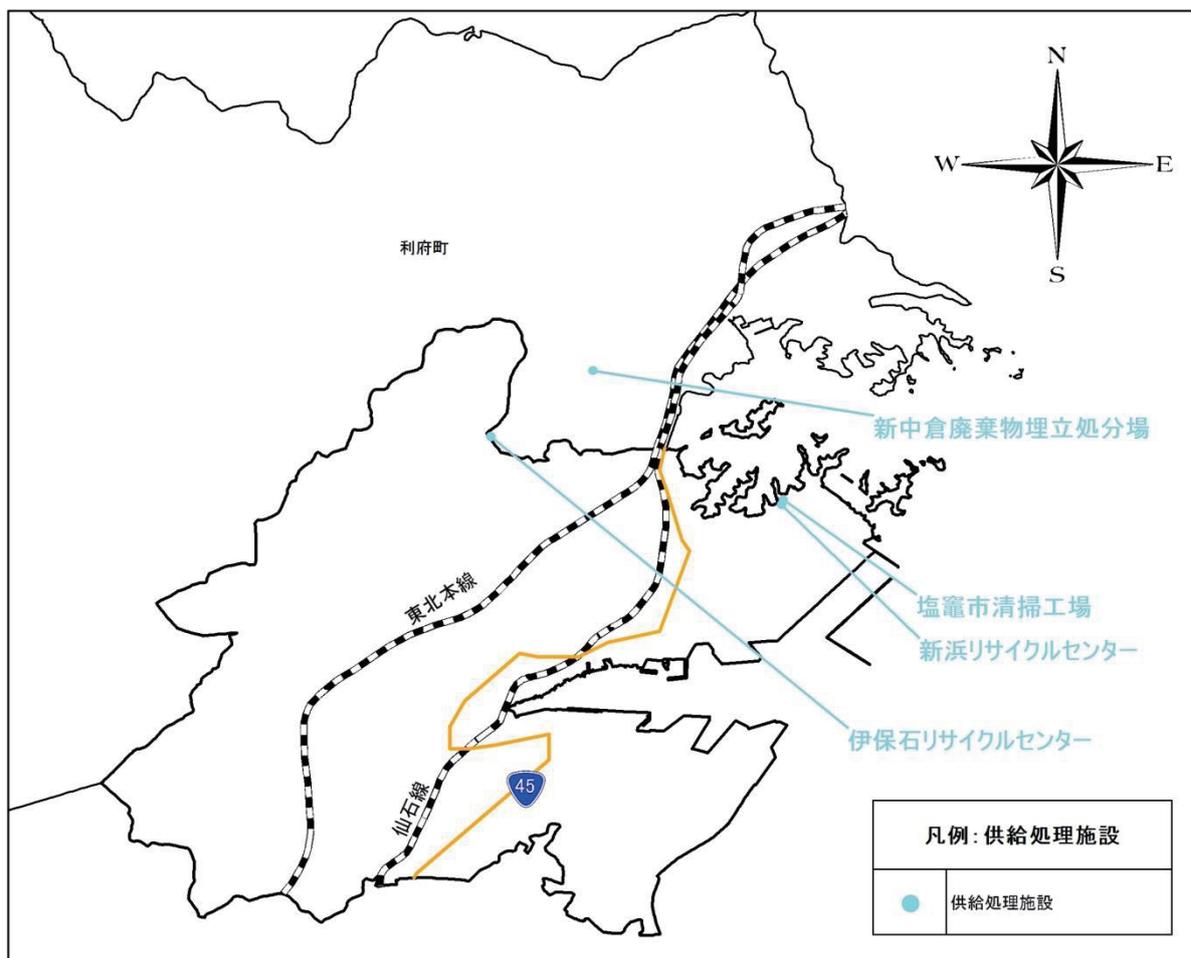


(20) 供給処理施設

表 9-1-20 供給処理施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
供給処理施設												
塩竈市清掃工場	20	10	24	18	72	9	3	7	1	5	25	C(移転・建替)
新中倉廃棄物物理処分場	20	10	24	18	72	27	15	35	2	10	89	A(適正管理)
新浜リサイクルセンター	20	10	24	18	72	27	15	35	1	10	88	A(適正管理)
伊保石リサイクルセンター	20	10	24	18	72	9	3	35	1	10	58	C(移転・建替)

図 9-1-20 供給処理施設の施設マップ

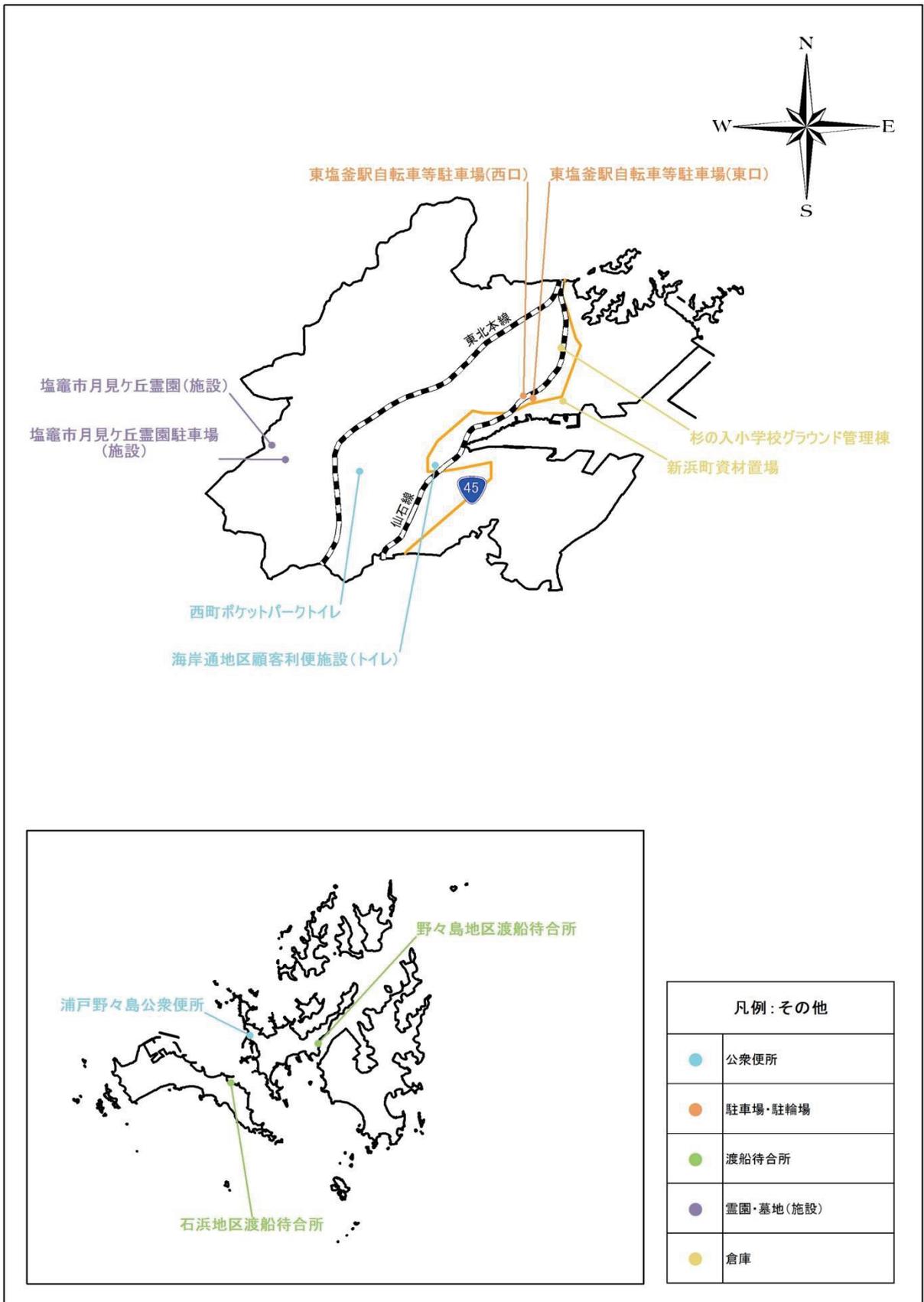


(21) その他施設

表 9-1-21 その他施設の一次評価

施設名称	ソフト				ソフト 項目点数 合計	ハード					ハード 項目点数 合計	一次評価
	法定事業 自主事業 点数	対象者 点数	利用率 点数	CF 点数		老朽化度 点数	耐震性能 点数	維持 管理費 点数	バリア フリー 点数	防災管理 点数		
公衆トイレ												
海岸通地区顧客利便施設 (トイレ)	8	4	24	18	54	36	15	7	5	10	73	D(譲渡・廃止)
西町ポケットパークトイレ	8	4	24	18	54	36	15	7	5	5	68	D(譲渡・廃止)
浦戸野々島公衆便所	8	4	24	18	54	18	15	35	1	5	74	D(譲渡・廃止)
駐車場・駐輪場												
東塩釜駅自転車等駐車場 (西口)	8	10	24	18	60	18	15	14	2	5	54	C(移転・建替)
東塩釜駅自転車等駐車場 (東口)	8	10	24	18	60	18	15	7	2	5	47	C(移転・建替)
渡船待合所												
石浜地区渡船待合所	8	10	24	18	60	9	9	35	1	5	59	C(移転・建替)
野々島地区渡船待合所	8	10	24	18	60	9	9	7	1	5	31	C(移転・建替)
霊園・墓地(施設)												
塩竈市月見ヶ丘霊園(施設)	8	10	24	18	60	27	15	35	1	5	83	A(適正管理)
塩竈市月見ヶ丘霊園駐車場 (施設)	8	2	24	18	52	9	15	7	1	5	37	D(譲渡・廃止)
倉庫												
杉の入小学校グラウンド管理棟	8	2	24	18	52	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)
新浜町資材置場	8	2	24	18	52	9	15	35	1	5	65	D(譲渡・廃止)

図 9-1-21 その他施設の施設マップ



2 施設類型分類別の二次評価結果

【図・表例とデータの見方】

◆ 考慮すべき公共施設の現状から二次評価を行った結果を表示しています。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
⑨ 集会施設							
〇〇中央集会所	D(譲渡・廃止)		○ 地域活動の推進を図るための研修、集会等の利用に供する施設として効果を発揮している。	無	—	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地区への譲渡を希望している。
〇〇市公民館	A(適正管理)	有	○ 地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしている。	無	—	継続 (避難所移転の検討)	○年度に改修工事を行ったばかりである。
図書館							
〇〇図書館	C(更新・移転)		○ 市民が読書に親しむための場として機能している	有	民間のレンタルサービス	廃止	指定管理者制度の導入を検討している 貸出書籍の老朽化が著しく、貸出率も下がっている。

- ① 施設の名称を表示しています。
- ② 一次評価の結果を表示しています。
- ③ 避難所指定がある施設は有と表示しています。
- ④ 設置目的と現在の社会ニーズが適合している場合は○、そうでない場合は×を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。
- ⑤ 近隣での代替サービスがあれば有、そうでない場合は無を表示し、具体的な内容を文章で表示しています。
- ⑥ 現状から導き出された二次評価結果を文章で示しています。
- ⑦ 施設運営に際し、指定管理者の制度の導入や使用料改訂などの見直しを予定していることを表示しています。
- ⑧ その他再配置において考慮すべき内容を表示しています。
- ⑨ 施設の属する小分類名を表示しています。

(1) 集会施設

表 9-2-1 集会施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
集会所							
塩竈市 吉津集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。また、投票所としても活用されている。 H28年度利用件数39回 延べ人数737人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地域への譲渡のための手続きを進めている最中である。	県道拡幅工事により移転建替えが生じ、現在、地域が主体となり建替えの手続きを進めている。
塩竈市 梅の宮集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数118回 延べ人数1903人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 今宮町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数51回 延べ人数1072人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 赤坂中央集会所	B(譲渡・転用)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。 H28年度利用件数150回 延べ人数2000人		他施設を統合・複合		
塩竈市 赤坂集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数27回 延べ人数259人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 泉沢集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数130回 延べ人数900人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 花立集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数不明 延べ人数不明		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 玉川集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数49回 延べ人数226人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市中の島二又集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数18回 延べ人数166人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市後楽地区集会所	D(譲渡・廃止)	○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数253回 延べ人数2090人	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)				
塩竈市錦町集会所	D(譲渡・廃止)	○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数11回 延べ人数141人	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)				
塩竈市港町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されていたが、町内会の解散により使用されていない。	無 今後、町内会の再開時には津波避難施設の利用を検討。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	集会所の廃止	他の利用目的の検討が必要。
塩竈市みのが丘集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数109回 延べ人数1248人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市袖野田集会所	D(譲渡・廃止)	○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数170回 延べ人数2643人	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)				
塩竈市牛生集会所	D(譲渡・廃止)	○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数101回 延べ人数1235人	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)				
塩竈市石堂集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数88回 延べ人数1955人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市 新浜町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数69回 延べ人数905人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 藤倉中央越の浦集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数149回 延べ人数1654人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 清水沢団地集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数74回 延べ人数1530人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 尾島町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数195回 延べ人数2095人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 栄町集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数126回 延べ人数1159人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 まがき集会所	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数13回 延べ人数150人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 楓町集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数560回 延べ人数7560人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 青葉ヶ丘集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数169回 延べ人数2247人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
塩竈市 松陽台集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数358回 延べ人数6167人	無 地域で管理、利用しており地域のコミュニティ活動の基本であり必要不可欠である。施設の代替は困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	現在指定管理制度により管理している。今後は、さらに地域での活用方法を広げるため地域への譲渡や普通財産としての貸付等を検討していく必要がある。	地域に十分配慮した検討が必要。 市による建替えは行わないが地域が建替等の主体となるよう補助制度等の支援は今後も継続することが必要。
塩竈市 伊保石清水沢1区集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数457回 延べ人数4819人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 花立第2集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数266回 延べ人数2107人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 千賀の台集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数309回 延べ人数3965人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 玉川中央集会所	C(移転・建替)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数130回 延べ人数2025人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 赤坂集会施設	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数7回 延べ人数230人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 本梅の宮集会施設	D(譲渡・廃止)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数8回 延べ人数87人		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市 しおり台集会所	A(適正管理)		○ 主に地域住民の集会施設として使用されている。H28年度利用件数257回 延べ人数不明		他施設を統合・複合		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(2) 文化施設

表 9-2-2 文化施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市民交流複合施設							
市民交流センター	D(譲渡・廃止)		○ 中心市街地における市民の交流と学習活動の拠点として利用されている。また、音響・照明設備を備えたホールは市内唯一であり、市民の発表の場として多く利用されているほか、舞台芸術文化鑑賞の場となっている。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	指定管理者制度の導入を含め、検討する必要がある。	利用者数については、有料使用による実数及び観客数であり、無料施設での自由来館と比較すると少なく見えるが、利用状況は活発といえる。
ふれあいエスプ塩竈	A(適正管理)		○ 子どもから高齢者までの利用者が学び・遊び・交流できる生涯学習施設としてニーズがある。	無	他施設を統合・複合	業務委託、指定管理者による運営について検討する必要がある。	利用者は減少気味であるが、公共施設に関する市民アンケート調査結果による住民からのニーズも高い。

(3) 公民館

表 9-2-3 公民館の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
公民館							
塩竈市公民館	B(譲渡・転用)	有	○ 地域住民の学習拠点であり、学習ニーズが多い。	無	継続(避難所移転の検討)		施設の老朽化が見られ、毎年修繕を繰り返して施設を利用していることから、施設の修繕計画を策定する必要がある。
塩竈市公民館本町分室	C(移転・建替)	有	○ 公民館分室として市民活動の場として活用されている。	無	継続(避難所移転の検討)	指定管理者による運営を継続の予定。	H26年度に大規模改修実施。市指定文化財に指定されているため必要に応じた改修を行いながら施設を維持していく必要がある。

(4) 図書館

表 9-2-4 図書館の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
図書館							
塩竈市民図書館	A(適正管理)		○ 市民のニーズに応じた図書館資料の整備と施設等への団体貸出により利用者の読書推進が図られている。また、図書の紹介や企画展などの読書推進事業により市民が読書に親しんでいる。	無	他施設を統合・複合	指定管理者制度の導入を含め検討する必要がある。	図書館法では、公立図書館はいかなる対価をも徴収してはならないと規定されている。これは地域住民の情報や知識の入手など最低限の文化的基盤を保障するという原則を尊重する観点からである。

(5) 博物館等

表 9-2-5 博物館等の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
博物館等							
杉村惇美術館	C(移転・建替)		○ 市民等の芸術文化活動を支援する施設としてのニーズがある。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H26年11月に美術館として閉館し、指定管理者による運営と各種事業展開により更なる利用者の増加を目指している。	市指定文化財に指定されているため必要に応じた改修を行いながら施設を維持していく必要がある。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(6) スポーツ施設

表 9-2-6 スポーツ施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
体育館							
塩竈市体育館	B(譲渡・転用)	有	○ 一般市民の施設利用だけでなく、スポーツ振興を図る上で必要なプロスポーツ競技を誘致できる環境にあり、H28年度の利用者も14万人で年々増加傾向にある。	無	継続 (避難所移転の検討)	H18年度から指定管理者制度を導入している。H29年度で第4期が終了し、H30年度から34年度までの5年間を指定期間とした指定管理者制度の継続予定。	開館30年を経過し、施設及び備品の老朽化が激しいことから計画的な改修を実施する必要がある。
プール							
塩竈市温水プール	B(譲渡・転用)	有	○ ここ数年の利用者は3万3千人とほぼ横ばいで推移しているが、子どもから高齢者まで利用できる環境にある。	無	継続 (避難所移転の検討)	H18年度から指定管理者制度を導入している。H29年度で第4期が終了し、H30年度から34年度までの5年間を指定期間とした指定管理者制度の継続予定。	開館20年を経過し、施設及び備品の老朽化が激しいことから計画的な改修を実施する必要がある。

(7) 産業系施設

表 9-2-7 産業系施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
仮設施設(震災対応)							
しおがま・みなと復興市場	—	—	—	—	—	—	—
しおがま本町・くるくる広場	—	—	—	—	—	—	—
塩竈市新浜町地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—
塩竈市浦戸地区仮設施設	A(適正管理)	○	のりの共同作業施設、貯蔵庫、および養殖用漁具保管倉庫として地域に無償貸与している。	無	他施設を統合・複合	宮城県漁業協同組合浦戸支所への譲渡を予定しており、現在協議中である。	
塩竈市浦戸寒風沢地区仮設施設	—	—	—	—	—	—	—
旅客ターミナル施設							
マリンゲート塩釜	B(譲渡・転用)	○	市営汽船、観光船の旅客ターミナル及び松島の玄関口として、観光地を訪れる観光客が快適に利用できる施設としてニーズが高い。	無	他施設を統合・複合	現在のニーズに適応した施設の改修、アメニティの向上を検討している。	年々利用者が減り続けている。施設の老朽化が進み、利用者から改善を求められている。
漁業等後継者育成施設							
寒風沢ステーション	B(譲渡・転用)	有	旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備。	無	継続(避難所移転の検討)		
桂島ステーション	B(譲渡・転用)	有	旧小学校を改築し、漁業等後継者育成施設として整備。	無	継続(避難所移転の検討)		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(8) 学校

表 9-2-8 学校の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
小学校								
塩竈市立第一小学校	D(譲渡・廃止)	有	○ 児童数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。	無	継続 (避難所移転の検討)	「稼ぐ公共施設」を目指して、空き教室や特別教室棟の貸し出しを目指したい。放課後や休日、長期休暇期間に児童生徒や地域の方々を巻き込んだプログラムを提供したい。		
塩竈市立第二小学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)			
塩竈市立第三小学校	A(適正管理)	有			継続 (避難所移転の検討)		H25・26年度において、今後20年間の活用を前提とした大規模改造事業を実施した。	
塩竈市立月見ヶ丘小学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)		H28・29年度において、今後30年間の活用を前提とした長寿命化改良事業を実施した。	
塩竈市立杉の入小学校	C(移転・建替)	有	○ 統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。		継続(避難所移転の検討)		学校施設は児童生徒数の減少により、余裕教室が生じている。計画的除却と複合化・転用を併せて考える。長寿命化する校舎を選別し、重点的に投資する。将来的な除却、転用については具体的な事業者を巻き込んだ議論をしていきたい。	
塩竈市立玉川小学校	A(適正管理)	有	○ 児童数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。		継続 (避難所移転の検討)			H18・19年度において、今後20年間の活用を前提とした大規模改造事業を実施した。
塩竈市立浦戸小中学校(小学校)	D(譲渡・廃止)	有	○ 特認校制度により市外からも児童を受け入れており、児童数も増加傾向にあることから必要性が高い。		継続 (避難所移転の検討)			

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
中学校							
塩竈市立第一中学校	C(移転・建替)	有	○ 生徒数は減少傾向にあるが、統廃合を考えた場合、地域から学校がなくなることの反発が大きい。	無	継続 (避難所移転の検討)	「稼ぐ公共施設」を目指して、空き教室や特別教室棟の貸し出しを目指したい。放課後や休日、長期休暇期間に児童生徒や地域の方々を巻き込んだプログラムを提供したい。 学校施設は児童生徒数の減少により、余裕教室が生じている。計画的除却と複合化・転用を併せて考える。長寿命化する校舎を選別し、重点的に投資する。将来的な除却、転用については具体的な事業者を巻き込んだ議論をしていきたい。	H30年度に長寿命化工事実施予定。
塩竈市立第二中学校	D(譲渡・廃止)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立第三中学校	D(譲渡・廃止)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立玉川中学校	C(移転・建替)	有			継続 (避難所移転の検討)		
塩竈市立浦戸小中学校(中学校)	B(譲渡・転用)	有	○ 特認校制度により市外からも生徒を受け入れており、生徒数も増加傾向にあることから必要性が高い。	継続 (避難所移転の検討)			

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(9) 幼保・こども園

表 9-2-9 幼保・こども園の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
保育所							
塩竈市 東部保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入所率77%(入所者46名/利用定員60名)と利用頻度は低い。	有 民間保育所	廃止	国・県の補助金を活用した運営の方向性(民営化)を検討。	施設の老朽化著しい。駐車場なし。
塩竈市 香津町保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入所率107%(入所者64名/利用定員60名)と利用頻度は高い。		廃止		施設の老朽化著しい。駐車場3台。
塩竈市 新浜町保育所	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し入所率78.3%(入所者47名/利用定員60名)と利用頻度は低い。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H32年に復興交付金を活用し、海岸通地区へ移転整備予定。指定管理者制度の導入を検討。	施設の老朽化著しい。駐車場なし。
塩竈市 清水沢保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入所率90%(入所者81名/利用定員90名)と利用頻度は高い。	有 民間保育所	廃止	国・県の補助金を活用した運営の方向性(民営化)を検討。	施設の老朽化著しい。駐車場3台。H29年度乗降場3台整備済。
塩竈市 藤倉保育所	C(移転・建替)		○ 利用定員に対し入所率100%(入所者90名/利用定員90名)と利用頻度は高い。		廃止		駐車場3台。

(10) 幼児・児童施設

表 9-2-10 幼児・児童施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
子育て支援センター							
しおがま子育て支援センター「こころん」	C(移転・建替)		○ 来館者数前年度比112%(土日118%)と年々利用率が上昇傾向にある。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H32年に復興交付金を活用し、海岸通地区へ移転整備予定。	面積規模は、縮小予定。
児童館							
塩竈市 藤倉児童館	A(適正管理)		○ 来館者数前年度比129%と利用率が上昇している。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度: 指定管理	H29駐車場増台(指定管理者)。
放課後児童クラブ							
放課後児童クラブ(第一小学校)	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し登録率80%(利用登録者36名/利用定員45名)と利用定員割れしている。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H29年度～H31年度: 指定管理	小学校空き教室利用2教室。
放課後児童クラブ(第二小学校)	D(譲渡・廃止)		○ 利用定員に対し登録率112%(利用登録者67名/利用定員60名)登録率は高い。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	H29年度～H31年度: 指定管理	小学校空き教室利用2教室。
放課後児童クラブ(第三小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率142%(利用登録者85名/利用定員60名)と登録率は高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度: 指定管理	H27年度 大規模修繕工事済。 小学校空き教室利用2教室。
放課後児童クラブ(月見ヶ丘小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率110%(利用登録者66名/利用定員60名)と登録率は高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度: 指定管理	H29年度 大規模修繕工事済。 小学校空き教室利用2教室。
放課後児童クラブ(杉の入小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率106%(利用登録者95名/利用定員90名)と登録率は高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度: 指定管理	小学校空き教室利用3教室。
放課後児童クラブ(玉川小学校)	B(譲渡・転用)		○ 利用定員に対し登録率106%(利用登録者53名/利用定員50名)と登録率は高い。	無	他施設を統合・複合	H29年度～H31年度: 指定管理	小学校空き教室利用2教室。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(11) 高齢福祉施設

表 9-2-11 高齢福祉施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他		
高齢者福祉施設									
塩竈市桜ヶ丘老人憩の家	C(移転・建替)		×	高齢化が進んでいる中であるが、施設が老朽化しており、対象となる高齢者の団体の利用が減少している。	有	貸館の利用が中心であり、公民館、本町分室、清水沢東老人憩の家での代替が可能だが、利用者負担増となる。	廃止	老朽化・耐震対策・利用者減少のため廃止を検討している。	清水沢東老人憩の家がH28年度に開設した。老朽化しており簡易な改修等ではカバーできない状態であることから廃止としたいが、地域住民と協議する必要がある。
塩竈市清水沢東老人憩の家	A(適正管理)		○	高齢者の心身の健康の増進事業にも活用している。	有	他の公共施設の利用でも可能だが事業の性格上固定施設が望ましい。	転用・譲渡・貸付など	併設の市営清水沢東住宅集会所との管理のあり方について検討と協議が必要である。	H28年度に開設。

(12) 障害福祉施設

表 9-2-12 障害福祉施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他		
障害福祉施設									
ひまわり園	A(適正管理)		○	障がい児の養育支援のために児童発達支援、放課後等ディサービス、相談業務のために利用されている。	有	児童発達支援、放課後等ディサービスを民設民営で実施している事業者もある。また、H32年度までに児童発達支援センターの設置が国から示されており、センター設立との調整も必要となる。	転用・譲渡・貸付など	現在、指定管理により運営を行っており、費用は、障がい事業の給付費により運営されており、指定管理料は発生していない。	年々通所する障がい児が増加しており、現在の場所では、面積が狭く利用できる人数が限られてしまう。

(13) 保健施設

表 9-2-13 保健施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
保健センター							
塩竈市保健センター	C(移転・建替)		○ 地域保健法を根拠とする施設。市民の健康維持・増進のため、その役割を今後も果たしていく必要がある。	無	母子保健法等に基づく行政のみが行うサービスを担うため、代替となる機能は存在しない。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	子育て世代包括支援センターの設置が義務付けられており、機能の子育て支援課との機能連携等が求められ、今後関係課と協議を深めていく。 震災後、エレベーターを設置し、2Fに事務室を移設したが、恒久的な利用形態としては機能性に難がある。

(14) 医療施設

表 9-2-14 医療施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
診療所・医療センター							
塩釜地区休日急患診療センター	A(適正管理)		○ 2市3町の広域行政として取り組む休日急患診療を担っており、公共性・公益性の観点から、今後ともニーズへの対応が求められる。	有	・休日夜間診療を行っている民間の医療機関(ごく少数) ・仙台市の休日急患診療所	転用・譲渡・貸付など	指定管理者制度の導入の可能性もあるが、医師確保がネックとなり、現在の塩釜医師会との協力連携関係の保持がベターである。 法的には塩釜市の施設であるが、広義の広域行政での運営施設であり、施設の管理運営については、他市町の理解が必要となる。
塩竈市浦戸診療所	D(譲渡・廃止)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(15) 庁舎等

表 9-2-15 庁舎等の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
庁舎							
塩竈市役所	C(移転・建替)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		今後、大規模改修が必要な状況となっている。
吉番館庁舎	C(移転・建替)		○	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈市浦戸諸島開発総合センター	A(適正管理)		○	無	他施設を統合・複合		

(16) 消防施設

表 9-2-16 消防施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
消防団施設							
塩竈消防団東部分団器具置場	C(移転・建替)			無 消防組織法第9条に基づき設置する消防団が使用する設備であり代替困難。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		津波避難マップに基づく津波浸水区域外への移転検討や建替え時には、消防団確保のためできる限り地域の防災コミュニティセンター型への発展やコミュニティセンターとの併設化などにより地域住民との日常的な交流の拠点、災害発生時は地域の活動拠点とする整備検討を行う。
塩竈消防団西部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈消防団南部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
塩竈消防団北部分団器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
浦戸消防団桂島器具置場	C(移転・建替)		○ 消防団に設置している(消防)車両、資機材を保管する施設であり、ニーズに適合している。	無	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	地域防災の基本となる防災施設のため今後も市が継続管理を行う必要がある。	
浦戸消防団石浜器具置場	C(移転・建替)						
浦戸消防団寒風沢器具置場	A(適正管理)			無 常備消防のない離島の消防活動の中核であり代替手段が無い。	他施設を統合・複合		建替え時には、消防団確保のためできる限り地域の防災コミュニティセンター型への発展やコミュニティセンターとの併設化などにより、女性や青少年を含む地域住民との日常的な交流の拠点、災害発生時は地域の活動拠点とする整備検討を行う。
浦戸消防団野々島器具置場	A(適正管理)				他施設を統合・複合		
浦戸消防団朴島器具置場	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(17) その他行政系施設

表 9-2-17 その他行政系施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
その他行政系施設(文書庫・倉庫)							
塩竈市役所 (港町文書庫)	D(譲渡・廃止)				廃止		機能移転後は普通財産に切り替える。
塩竈市役所 (新浜町文書庫)	D(譲渡・廃止)		×	無	廃止	今後、書庫はみのが丘書庫に集約をかける。	
旧新浜浄水場 (倉庫)	D(譲渡・廃止)				廃止		機能移転後は解体する方向。
みのが丘書庫	D(譲渡・廃止)		×	市役所の永年保存文書を保管する文書庫である。	無	廃止	H28年度に取得。

(18) 公営住宅

表 9-2-18 公営住宅の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市営住宅							
市営玉川住宅	C(移転・建替)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	廃止	管理代行制度の導入を予定している。	最も住宅取得が困難な市民へ供給している。
市営貞山通改良住宅	C(移転・建替)				廃止		H23年度3号棟給水更新工事 H23年度3号棟外壁改修工事 H24年度1号棟外壁改修工事 H25年度2号棟外壁改修工事 H26年度1号棟ガス管改修工事 H27年度2号棟ガス管改修工事 H28年度3号棟ガス管改修工事
市営新浜町住宅	C(移転・建替)				廃止		H24年度3号棟給水管更新工事 H25年度1・2・3外壁改修工事 H26年度2号棟給水管更新工事 H26年度1号棟給水管更新工事 H27年度1・2・3号棟地盤対策工事 H29年度ガス管更新工事(予定)
市営東玉川住宅	C(移転・建替)				廃止		H24年度電気容量変更工事 H27年度外壁屋上防水改修工事
市営桜ヶ丘住宅	C(移転・建替)				廃止		H21年度2号棟給水管更新工事 H22年度1号棟給水管更新工事 H24年度1号棟ガス管改修工事 H25年度2号棟ガス管改修工事 H26年度外壁屋上防水改修工事 H27年度1号棟手摺設置工事 H28年度2号棟手摺設置工事

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
市営清水沢住宅	C(移転・建替)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	廃止	管理代行制度の導入を予定している。	H21年度1号棟給水管更新工事 H22年度2・3号棟給水管更新工事 H23年度2号棟電気容量変更工事 H24年度1・3号棟電気容量変更工事	
市営庚塚住宅	C(移転・建替)				廃止		H26年度外壁屋上防水改修工事	
市営新玉川住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		H23年度地デジ変更工事 H29年度2号棟EV改修工事(予定)	
市営大日向住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など			
市営梅の宮住宅	C(移転・建替)				廃止			
サンコーボラス新清水沢住宅	A(適正管理)		○ 定住化促進における住宅困窮者の居住の安定に効果を発揮している。		転用・譲渡・貸付など			
市営清水沢東住宅	B(譲渡・転用)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。		転用・譲渡・貸付など			
市営錦町東住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など			
市営北浜住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など			

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
市営伊保石住宅	A(適正管理)		○ 低額所得者の居住の安定に効果を発揮している。	有 県営住宅	転用・譲渡・貸付など	管理代行制度の導入を予定している。	
市営錦町住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸桂島住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸野々島住宅	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸寒風沢住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		
市営浦戸朴島住宅	B(譲渡・転用)				転用・譲渡・貸付など		
市営伊保石住宅(第Ⅱ期)	A(適正管理)				転用・譲渡・貸付など		

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

(19) 公園(施設)

表 9-2-19 公園(施設)の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
公園・緑地(施設)							
伊保石公園 (管理棟)	A(適正管理)		○ 子供から高齢者まで、公園利用者のだれもが快適に利用できる施設として効果を発揮している。	無	他施設を統合・複合	運営見直し等の検討は行わず、現状施設の維持管理にあたりたい。	施設の老朽化等により、今後、維持管理費の増加が見込まれる。
北浜公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
青葉ヶ丘公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
杉の入公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
一本松公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
清水沢公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
新浜町公園 (トイレ)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		
緩衝緑地帯 (管理棟)	C(移転・建替)				他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		

(20) 供給処理施設

表 9-2-20 供給処理施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
供給処理施設							
塩竈市 清掃工場	C(移転・建替)		○ 市民生活の中で、常に排出される廃棄物(可燃物)の処理に欠かせない施設である。	有 周辺自治体の広域処理施設	廃止	周辺自治体で構成する組合への加入を検討していく。	廃棄物の処理は、市民生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、継続した処理が求められる業務であるが、施設・設備の老朽化が進んでおり、広域処理を視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
新中倉廃棄物 埋立処分場	A(適正管理)		○ 市民生活の中で、常に排出される廃棄物(不燃物)の処理に欠かせない施設である。		転用・譲渡・貸付など		廃棄物埋立処分場の埋立残量には限界があり、新たな処分場の整備に必要な土地が市内にはないため、広域処理を視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
新浜 リサイクル センター	A(適正管理)		○ 市民生活の中で、常に排出される資源物(プラスチック製容器包装)のリサイクルに欠かせない施設である。		転用・譲渡・貸付など		リサイクルセンターの運営は、市単独で維持管理していくことは可能であるが、施設・設備の改修や効率性など、広域処理も視野に入れながら検討を進めていく必要がある。
伊保石 リサイクル センター	C(移転・建替)		○ 市民生活の中で、常に排出される資源物(瓶、缶、ペットボトル、古紙等)のリサイクルに欠かせない施設である。		廃止		リサイクルセンターの運営は、市単独で維持管理していくことは可能であるが、施設・設備の改修や効率性など、広域処理も視野に入れながら検討を進めていく必要がある。

(21) その他施設

表 9-2-21 その他施設の二次評価

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他
公衆トイレ							
海岸通地区 顧客利便施設 (トイレ)	D(譲渡・廃止)		○ 中心市街地に立地していることで、観光客及び地元等の利用頻度が非常に高い。	無	現状では無だが、運営も含めた海岸通再開発の状況によっては変更の可能性あり。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	今後、海岸通再開発の進捗に合わせ検討予定。 施設整備時に周辺店舗等と整備の在り方を検討しているため、将来的に廃止を検討する際は、要注意。
西町ポケット パークトイレ	D(譲渡・廃止)		○ 門前町と神社の中継拠点施設として立地し、観光客の利用ニーズが高い。	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	施設整備時に周辺町内会との調整あり。
浦戸野々島 公衆便所	D(譲渡・廃止)		○ 浦戸諸島に訪れる観光客等のための利用頻度は高い。また、島の衛生管理面においても重要である。	有	塩竈市浦戸諸島開発総合センター内トイレ(ただし、閉館時は代替性は「無」となる。)	廃止	今後、塩竈市浦戸諸島開発総合センターと合わせて検討予定。
駐車場・駐輪場							
東塩釜駅 自転車等 駐車場(西口)	C(移転・建替)		○ 今後の低炭素社会の実現に向けて益々自転車のニーズが叫ばれており、社会的に必要不可欠な公共施設と考える。	無	民間等へのサービス代替は採算性の問題から難しい。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	東塩釜駅自転車等駐車場(東口)を西口に統合の検討を行う。
東塩釜駅 自転車等 駐車場(東口)	C(移転・建替)					他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	東塩釜駅自転車等駐車場(西口)への統合の検討を行う。
渡船待合所							
石浜地区 渡船待合所	C(移転・建替)		○	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	
野々島地区 渡船待合所	C(移転・建替)		○	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	

施設名称	一次評価	避難所指定	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	二次評価	運営見直しに関する方向性	その他	
霊園・墓地(施設)								
塩竈市月見ヶ丘霊園(施設)	A(適正管理)		○ 霊園利用者の利便性を図り、良好な環境を維持する施設としてニーズが高い。	無		他施設を統合・複合	月見ヶ丘霊園は都市公園として墓苑と位置付けられており、備品倉庫も含めて今後、直営や民間委託、法的整合性など、総合的な運営の検討が必要	維持管理費は、清掃料で賄われている。 H28区画利用数:2,022区画
塩竈市月見ヶ丘霊園駐車場(施設)	D(譲渡・廃止)		○ 霊園利用者の利便性を図り、良好な環境を維持する施設としてニーズが高い。	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	月見ヶ丘霊園駐車場には備品倉庫の他にトイレもある。月見ヶ丘霊園は都市公園として墓苑と位置付けられており、備品倉庫等も含めて今後、直営や民間委託、法的整合性など、総合的な運営の検討が必要	維持管理費は、利用料で賄われている。
倉庫								
杉の入小学校グラウンド管理棟	D(譲渡・廃止)		○ S58年度杉の入小学校の校庭に石油貯蔵施設立地対策交付補助金で第4種公認陸上競技場と備品倉庫及び更衣室やトイレを設置した。校庭の利用団体や運動会等多数の参加者がある場合はこのトイレを使用している。	無		他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)	この施設には陸上競技備品倉庫、男女の控室、男女トイレが併設されていることで、グラウンド利用者へトイレを開放する可能性がある。しかし、設置後30年以上が経過し、老朽が激しいことから改修及び解体等について検討が必要である。	市中体連や市陸上競技協会でグラウンドの不良や1周300mの変速グラウンドのため利用しない状況があり、H5年度以降第4種公認陸上競技場の更新を行っていない。
新浜町資材置場	D(譲渡・廃止)		○ 道路維持業務が完全な外部委託ではない限り、道路保安・維持作業に係る倉庫は必須である。	無	土木課管理用の備品倉庫・詰所としての機能を有する。直営作業がある限り、代替不可能である。	他施設への統合・複合化または改築(建替・改修・縮小)		復興事業の移管や、道路の老朽化が目立つことで、今後さらに作業量が增大することが見込まれる。

序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
付属資料1
付属資料2

序
章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

付屬資料1

付屬資料2

塩竈市公共施設再配置計画
平成31年3月

編集・発行

塩竈市 市民総務部財政課

URL : <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/>
〒985-8501

宮城県塩竈市旭町1番1号

TEL : 022-355-5781

FAX : 022-364-5304

